

東京都現代美術館

平成29～38年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 墨田区横網1-4-1

代表者名 日枝 久

本提案書類は、指定管理者選定要項に基づき平成28年5月時点で計画されたものであります。今後東京都の施策や社会情勢の変化を踏まえ、都と綿密に協議し、提案内容を適宜見直しながら、年度の事業計画を立案してまいります。

目次

課題1	〔前期指定期間（平成21～28年度）の総括〕	1
課題2	〔管理運営の基本方針〕	9
1	管理運営の基本方針と達成目標について	9
	（1）基本方針と達成目標	9
	（2）館の機能の総合的な発揮	15
	（3）東京文化ビジョンの実現に向けた取組	17
	（4）東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組	19
2	国内外の施設等との連携の取組（ネットワーク化の推進）について	20
課題3	〔事業に関する業務〕	23
1	美術作品等の収集について	23
2	美術作品等の分類整理、記録及び保管等について	25
3	現代美術に関する情報提供について	27
	（1）美術図書室の運営	27
	（2）美術関連情報の提供	30
4	調査研究について	31
	（1）調査研究の方針と体制	31
	（2）調査研究成果の還元	33
5	展覧会について	34
	（1）魅力的な展覧会の実施に向けた方針	34
	（2）展覧会の実施体制	36
	（3）平成29年度・平成30年度の実施計画	37
	（4）展覧会の料金設定	40
6	教育普及活動について	41
	（1）教育普及活動の方針と体系	41
	（2）平成29年度の実施計画	43
7	その他の事業について	45
8	人材の育成について	46

9 館の事業を支える仕組みについて	47
(1) 広報	47
(2) 来館を促進する取組	49
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力	51
(4) 外部意見等の取り入れ	52
(5) ニーズの把握と対応	53
(6) 外部資金の導入等による事業の充実	54
課題4 〔館の運営に関する業務〕	55
1 休館日及び開館時間について	55
2 施設及び附帯設備の貸出しについて	56
3 館内サービスについて	57
(1) 来館者への基本的なサービス	57
(2) ミュージアムショップ及びレストラン等の運営	59
(3) 館内ホスピタリティ等の充実	60
課題5 〔組織及び人材〕	61
1 効果的かつ効率的な執行体制の確保について	61
2 明確な責任体制の構築について	63
3 専門性を支える人材の配置について	64
4 人材育成の取組について	65
課題6 〔館の管理その他に関する業務〕	66
1 館の管理について	66
(1) 施設等の管理業務	66
(2) 危機管理	79
2 地域等との連携の取組について	82
課題7 〔自由提案〕	83

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

前期指定期間の成果と今後の展望

東京都現代美術館とは/これまでの取組

東京都現代美術館は、首都東京において初めて、日本の戦後美術を中心に、広く内外の現代美術領域を体系的に研究/収集/保存/企画・常設展示するために設立された、国内最大級の総合的な公立文化施設です。

1995年3月の開館以来、多様な価値観の時代に相応しい芸術の探求と振興に努め、活動を続けています。

当館では、前期指定期間を通じて、館の基本方針に則り、充実した企画展、常設展、資料収集、教育普及、美術図書室等の運営等を行い、国内外へ現代アートの魅力を発信し、鑑賞者の裾野を拡大し、創造の担い手となる若手作家の発掘・支援などに従事し、大きな成果を得ています。

定量目標 800万人超の来館者を迎える、日本を代表する現代美術の総合美術館

現在までの総来場者数は800万人を超え、平成21年度から平成26年度の取組として、下記を実現しました。

- 展覧会の実施(企画展 40本/常設展 MOTコレクション・通年)
 - 作品の収集(平成27年5月現在 購入187点/寄贈576点)総数 4,808点
 - 図書資料収集(平成27年5月現在 約36,800冊)総数約25万冊
- 定量目標＝観覧者数 430,000人/自主事業参加者数40,000人

*内訳詳細は下図のとおり (観覧者数(図1)/自主事業参加者数・若手作家の支援(図2))

(図1)

期間	年度	常設展	企画展	計
1	21年度	130,254	362,595	492,849
2	22年度	116,428	491,991	608,419
3	23年度	96,765	234,925	331,690
4	24年度	131,520	468,239	599,759
5	25年度	107,097	287,788	394,885
6	26年度	116,243	292,709	408,952
6年間の総計		698,307	2,138,247	2,836,554
平均		116,385	356,375	472,760

(図2)

年度	自主事業参加者数	若手作家数
21年度	50,505	50
22年度	40,440	60
23年度	42,145	27
24年度	42,556	62
25年度	41,099	50
26年度	52,337	43
平均	44,847	合計 292

*「自主事業」とは、講演会、図書室運営、ギャラリートーク、ワークショップ、スクールプログラムなど。

*「若手作家」とは、近年、本格的な発表活動を国内外で展開している作家を指す。

定性目標 ユニバーサルな視点と卓越したオリジナリティを持つ美術館運営

日本の現代美術において重要な作家の個展、新たな表現の動向をテーマのもとに紹介するアニュアル展、ユニークなテーマのもとに問いかけるグループ展などを通して、日本の現代美術の歴史的な文脈を形成しました。

また、コレクションと関係づけた展覧会の企画ならびに調査によって、海外の日本の戦後美術への関心の向上に寄与し、展覧会実現に貢献しました。

さらに、東京アートミーティングやデザイン、メディア芸術領域などの展覧会を通して、時代のクリエイションの先端をみせる場所としての役割を果たしました。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]**目標1 《魅力的な企画による感動のあるメッセージの発信》**

成果 企画展においては、幅広い世代に向けて、ジャンルを超え、ファッション、アニメーション、建築、映像、デザイン、メディア芸術など、多領域に展開する実験的な展覧会を実施しました。多彩な専門性を持つ学芸員による多様な企画展群は、いずれも高い動員数を記録し、変容し続ける社会とともにある現代美術の領域に、確固たる問いかけを行いました。一方で、歴史的検証や体系化につながる作家個展など、重要かつ意義ある試みも多数開催しました。それらに加え、子育て世代をターゲットにした展示を継続的に実施し、リピーターとなる新しい客層を開拓しました。

目標2 《現代美術館をイメージづけるコレクションを活かした多彩な展示》

成果 常設展示「MOTコレクション」展では、4,800点にのぼる収蔵作品を熟知した学芸員により、会期毎にテーマ性を持たせて内容を入れ替え、常に新鮮な切り口で作品を紹介しました。コレクション展に対する既成のイメージを覆す活動を次々と展開し、常設展示そのものを目的に来館する新たなファン層を獲得することができました。

また、会期毎にブックレット(展示解説)の発行を通して成果の発信と蓄積にも努め、各種マスメディアや美術研究者からも高く評価されています。さらに、質・量ともに充実した収蔵作品を維持管理する立場から、国内外各美術館との連携にも努め、MoMA(ニューヨーク近代美術館)の「Tokyo 1955-1970: A New Avant-Gard」展(2012-13)や、グッゲンハイム美術館「Gutai: Splendid Playground」展(2013)など、海外の重要な美術館・企画展からコレクションの貸与を要望されて実現し、その成功に大きく寄与し、国際的に高い評価を得ました。近年では特に、アジア周辺地域との交流にも、作品の収集や貸与を通して積極的に取り組みました。

目標3 《美術館ファンの育成と鑑賞者の裾野を広げる事業展開》

成果 教育普及事業においては、幼児から小学生、高齢者まで幅広い年齢層に対応したプログラムを企画・実施し、鑑賞者の裾野を広げることに努めました。主な取組として、各世代に向けたギャラリー・クルーズ、ワークショップ、講演会などを実施し、美術館ファンの育成と鑑賞者の拡大を図り、参加者の満足度は常に80%以上を保っています。一方で、学校連携にも力を入れ、団体鑑賞教室では、21-26年度における利用者数は従来の1.5倍に増大し(別紙推移を参照)、合計約40,000人に対応しました。さらに、アーティストを学校へ派遣する出張授業を実施し、生身のアーティストとの交流を通じ現代美術の動向や理解を促すことに努めました。中学生の職場体験や高校生ボランティアについても、率先して受入れを行いました。

目標4 《若手作家の支援と育成》

成果 企画展では人気を集める若手作家の個展や、新しい才能を通して時代の動向を象徴するようなグループ展を継続的に開催しました。また、常設展では、若手作家の収蔵に際し、コレクション展示の開催においても、新収蔵作品を積極的に活用・紹介しました。あわせて、関連事業やサテライト事業などで相乗効果を狙い、国内外で活躍する若手作家たちの成果を問いかける場を総合的に創出しました。さらに、民間企業の協賛を得て、展示空間そのものを新たにシリーズ展開する試みや、野外にパビリオンを設置し実験的な展示を多数行い、従来になかった領域の才能の発掘や、活動の場を提供する取組も行いました。

目標5 《来館者へのホスピタリティ向上と地域連携》

成果 施設の老朽化が進行する中、快適な施設環境と来館者の安全が確保されるよう、建物管理業者との連携を図りながら、日々の点検、早急な対応をもって適正な美術館運営に努めました。快適な空間作りのためにミュージアムショップの移設や特注ソファ設置、夏期家族向け企画の時期には夜間開館のほか、レストランにて特別メニューを提供するなど、来館者の利便性向上を図りました。

地域連携では、商店街におけるかかしコンクールとの連携や、美術館までの道案内として、商店街にバナーを設置し、スタンプラリーや道案内機能を持つオリジナルのスマートフォンアプリ開発など、積極的な連携を図りました。さらに、館内を飛び出して地域に拡張する展覧会サテライト企画の実施など、多様なスタイルで地域との連携事業に力を入れました。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
-----------------	-----------------

提案課題1 [前期指定期間(平成21~28年度)の総括]

取組の成果

1. 来場者数・顧客満足度・展示内容への評価の高さ

平成21年~26年度の継続的な企画・運営努力によって、総合・事業・サービス満足度(下図:平成23~26年度顧客満足度調査)に見る評価はいずれも非常に高い数値となっています。また、当館歴代の入場者数ランキングに照らすと、9本の企画展が開館以降開催した130本の上位30位までにランクインし、前期指定管理期間における実績は、過去15年間の実績数字を上回っています。

■平成26年度 来館者満足度調査データより

(1) 総合満足度

*「総合満足度」とは、館利用者の総合的満足度を指す



(2) サービス満足度

	(%)
チケット売り場・総合案内	98.8
常設展ボランティア	95.7
常設展スタッフ	98.6
企画展スタッフ	97.8
美術図書室のスタッフ	100.0
警備員	100.0
清掃	99.7
ミュージアムショップ	94.4
コンドン レストラン	79.1
カフェ ハイ	87.5

(3) 事業満足度

度夏季展覧会 各項目満足度 (n=サンプル数)

	事業満足度 (%)	展示環境満足度 (%)	料金満足度 (%)
クロニクル1995-(n=73)	93.1	100.0	93.2
宇宙×芸術(n=153)	94.7	94.7	94.7
ワンダフル ワールド (n=140)	85.0	91.3	84.0

※前期指定期間中の企画展群については、下図のとおり、6つの領域がバランスよく開催され、それぞれ高い入場者数を得ています。

(4) 企画展 領域別の動員数実績

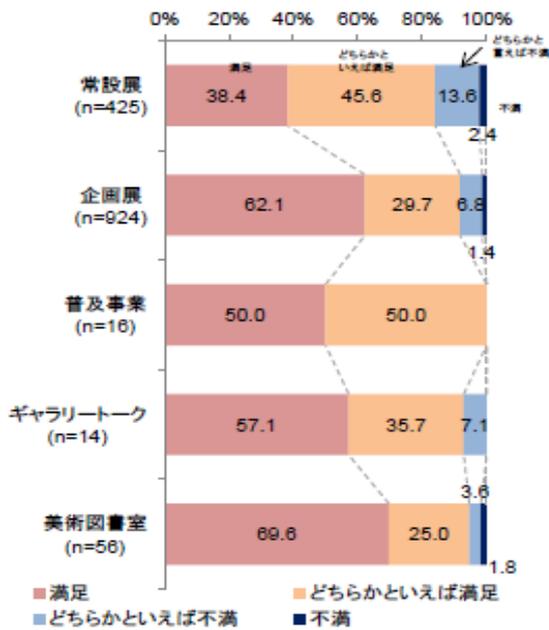
年度	領域	展覧会名	観覧者総数	1日平均
22年度	アニメーション・映像	借りぐらしのアリエッティ×種田陽平展	295,698	4,107
24年度		館長 庵野秀明 特撮博物館展	291,575	3,390
22年度	子供展	こどものにわ	83,296	1,322
26年度		ワンダフル ワールド	68,686	1,561
25年度	デザイン・建築・ファッション他	吉岡徳仁ークリスタライズ	76,833	854
24年度		Future Beauty展	55,214	863
25年度	フェスティバル	うさぎスマッシュ	52,290	581
24年度		アートと音楽	51,395	627
26年度	メディアアート・映像	ミッション【宇宙×芸術】	69,627	941
26年度		ミシェル・ゴンドリー展	50,932	621
23年度	作家個展(国内・海外)	名和晃平ーシンセシス	57,107	816
25年度		フランシス・アリス展 (I・II)	36,773	312

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

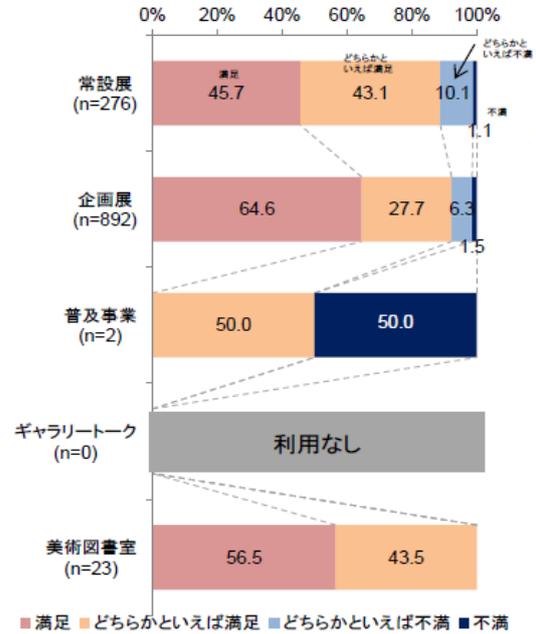
提案課題1 [前期指定期間(平成21~28年度)の総括]

(5) 事業満足度(各年・参考)

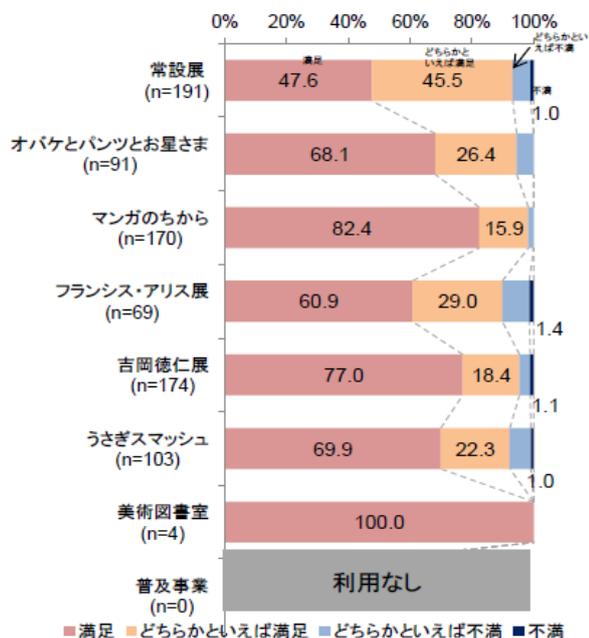
平成23年度



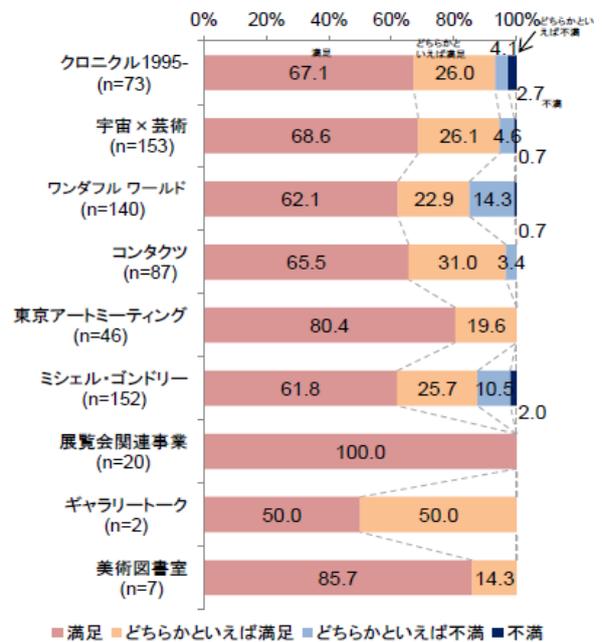
平成24年度



平成25年度



平成26年度



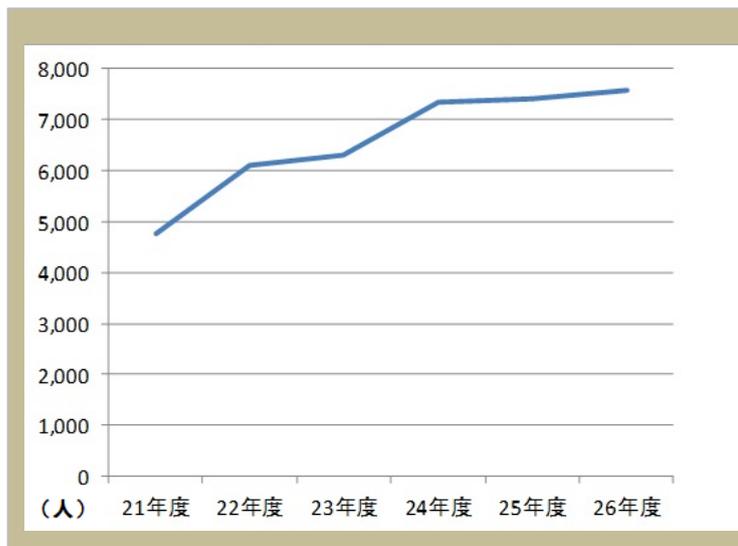
事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21~28年度)の総括]

定量実績①<教育普及:スクール・プログラム利用者数の遷移状況>

期間	年度	利用者数(人)
1	21年度	4,755
2	22年度	6,107
3	23年度	6,302
4	24年度	7,343
5	25年度	7,396
6	26年度	7,562
6年間の合計		39,465



定量実績②<年度別 新聞主要6紙・美術web・海外メディアにおける展覧会評 掲載実績>

※下記の表は、平成19年~25年度の企画展事業について、非常に多数にのぼるメディア掲載・特集等実績数のうち、特に、展覧会の内容について特集したもの、または有識者や記者等が特にとりあげる評論記事について、新聞の主要6紙ならびに主要な英字新聞等、海外メディアの数例のみを記名原稿を中心にピックアップしたものです。

開催年/媒体	朝日新聞	読売新聞	毎日新聞	東京新聞	日経新聞	産経新聞	Japan Times	美術手帖	藝術新潮	ART iT	Art forum	ArtAsia Pacific	Herald Tribune	合計
平成19年		5	3		2	4	1	4	2	2	1		1	25
平成20年		3	2		1	2	1	2	1	1	1		3	17
平成21年		4	2		3	1	3	1	1	1		1		17
平成22年	3	4	4	1	3	2	1	3	1					22
平成23年	5	4	5	1	4	1	3	4		1				28
平成24年	4	3	3	2	1	2	1	3	1					20
平成25年	4	4	2	3	3	2	2	4		1	1			26
小計	16	27	21	7	17	14	12	21	6	6	3	1	4	155

※このほかに、NHK総合・BSをはじめとする多数のテレビ放送、インターネットTV等に取り上げられ、特集番組やインタビューなどの放映を通して、当館の事業は多数の視聴者に認知されています。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

2. 調査研究等・各種受賞にみる専門性の高さ

実績 専門性高いスタッフ、スペシャリストらによる企画・普及・保存・研究

受賞・審査員・助成金等

- 各種助成金獲得、美連協カタログ論文賞、グッドデザイン賞ほか多数の受賞、学会発表、論文・記事執筆、国内外での大学講義、シンポジウム登壇、各種審査員、他機関の委員などを務め、実績も多く、極めて専門性の高いスタッフが、独自の視点によりすぐれた企画展／常設展を開催し高い評価を得ました。
- 戦後日本美術の系統的な資料収集により、多くの作家を発掘、紹介しました。
- 「MOTアニュアル」を継続することで、若手の発表機会を確保。若手作家の育成・支援に努めました。
- 4,800点というコレクションの充実により、多様な視点から現代美術の魅力を紹介しました。
- 作品の収集にあたっては、公立美術館としての信頼を得て、多くの作品の寄贈・寄託を受けています。
- 実力ある若手作家や戦後の重要作家の個展・グループ展を多数開催し、日本の現代美術史形成に大きな貢献をしました。
- 海外の重要作家についても、日本における初めての紹介となる展覧会を数多く開催してきました。
- 美術図書館は、25万冊の蔵書数を誇る日本最大規模の専門図書館として、一般の方だけでなく、多くの研究者、関連機関に利用されています。
- 文化発信プロジェクトの一環として、コレクションの中から最近の日本の現代美術の成果をアジアに紹介しました。(バンコク、シンガポール、台北) また、東京アートミーティングシリーズでは、建築、デザイン、ファッション、音楽など異分野との積極的なコラボレーションを行うとともに、海外の作家との交流を積極的に図りました。

3. 社会連携によるフィードバック

実績 各種企業とのコラボレーション、協賛によるベネフィット

- ダイムラー社(メルセデス・ベンツ)からはラッピング車両の展示やレセプション開催経費の援助、本田技研工業株式会社からは展示に必要な車両の無償提供や広報協力など民間企業から大規模な協賛を得ました。
- 東京大学の研究室等と連携し、3次元プリンタ、高精細プロジェクタ、プロジェクションマッピングなどの機材や技法について、企業の提供・技術協力を活用し、予算を節減しつつ大規模な展示・イベントを開催しました。

- ブルームバーグ社の社会還元事業として館内各所の無料スペースで若手の作家を紹介する展示「パブリックスペースプロジェクト」を複数回開催し、その後は同社より美術館活動全般に対し継続的なサポートを受けています。

ブルームバーグ・パブリックスペースプロジェクト
2011.10.29～2012.10.08



[撮影：太田拓美]

- 夏休み期間に開催した子供向け展覧会では、NECソフト株式会社のメセナ活動の一環として同社社員を会場内ワークショップ運営のサポートボランティアとして受け入れました。
- 同じく子供向け展覧会で近隣の大型商業施設にて、出品のワークショップを実施しました。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21~28年度)の総括]

4. 地域連携と人材育成への貢献

実績 地元商店街ほか、外部地域との連携、協力体制について

- 地元江東区・商店街の協力により、清澄白河駅から美術館への動線となる商店街の街灯にバナーを設置しました。
- 江東区民まつりへの参加:「MOTおもしろプログラム」ブースを出店しました。
- 地元小・中学校との連携によって、展覧会出品のための作品制作を行いました。
- 富岡八幡宮に関するお祭りでは、御仮屋などを設置するため、毎年地元町会に敷地の一部を提供し、お祭りのほか、餅つき等の町会行事にも場所の提供を行っています。
- 地元商店街で開催している「かかしコンクール」については、審査への協力と美術館賞で協力しています。



5. 領域を広げる試みと新たな可能性

実績 移り変わる現代美術領域と新たな価値観に対応するために

- 現代美術領域に軸足を置きながら、ファッション、音楽、建築、メディア芸術、パフォーマンスほか、多様な領域と多彩な手法でコラボレーションする企画展を多数開催しました。



「アートと音楽」
2012年10月27日-2013年2月3日

- 日本テレビ・スタジオジブリとの共催により、新たな分野の企画展を実施。夏休みのファミリー向けとして新たな固定客を獲得しました。また、現代美術の分野にアニメーション等を取り入れる先鞭をつけました。

- 同じく、夏休み企画として、幼児を対象とした子供向け展覧会を実施しました。ファミリー層を獲得し、現代美術の敷居を低くする試みを行い美術館を身近に感じる環境を作りました。



「ワンダフルワールド」
2014年7月12日-8月31日

- 特撮、宇宙、鉄道などの異分野ともコラボして新領域を創出させ、新たな来客層の裾野を広げ開拓しました。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題1 [前期指定期間(平成21～28年度)の総括]

次期指定管理に向けて

今後の美術館と平成27年度以降の主な取組

東京都現代美術館は、平成28年度から30年度にかけて、大規模改修工事にともなう休館を迎えます。現時点においては、概ね定量、定性目標を達成できる見込を得ています。また、この大規模改修期間を利用し、教育普及事業や地域連携による館外活動を計画し、現代美術の普及・振興活動を継続します。

今後のビジョン

■東京都現代美術館では、開館20年来の実績を踏まえ、次の10年間のさらなる飛躍に向けた取組を続けます。

その準備期間として、工事長期休館中の29年度、30年度を有効に活用し、リニューアル・オープン後の展覧会企画、資料収集・保管、教育普及事業、地域連携事業の準備・継続に従事します。

■準備期間を経たリニューアル・オープン後は、これまで積み上げてきた展覧会企画・実施の経験、他館とのネットワーク、教育普及事業、美術館管理運営のノウハウを最大限に活かしながら、東京文化ビジョンの実現に努めます。

■大規模改修の内容についても美術館運営の経験を活かして東京都による改修工事をサポートし、設備の更新とともに来観者サービスの向上に繋がるよう、効果的かつ適切な提案を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

基本方針

① 概要

東京都現代美術館《基本方針》

- 1 文化の創造と魅力あるメッセージの発信
- 2 現代美術の普及と次世代の担い手を育む
- 3 あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

現代美術は、主に戦後につくられた作品を対象とし、すでに70年を経て、一つの歴史として確立されつつあります。

その過程で、現代美術とそれをとりまく視覚文化／五感で体験する創造的行為(デザイン、建築、アニメ、ファッション、メディア芸術ほか、広汎な領域横断を含む)も、多様な素材やメディアを取り込みながら展開を続けています。

美術館は、記憶の保管庫であると同時に、「何が後世に保持すべき作品や情報か」を判断し、選択し、展示を通して人々にその価値を問いつつ、対話(往環)を通じて分析し、体系化していくラボ(実験室*1)でもあります。

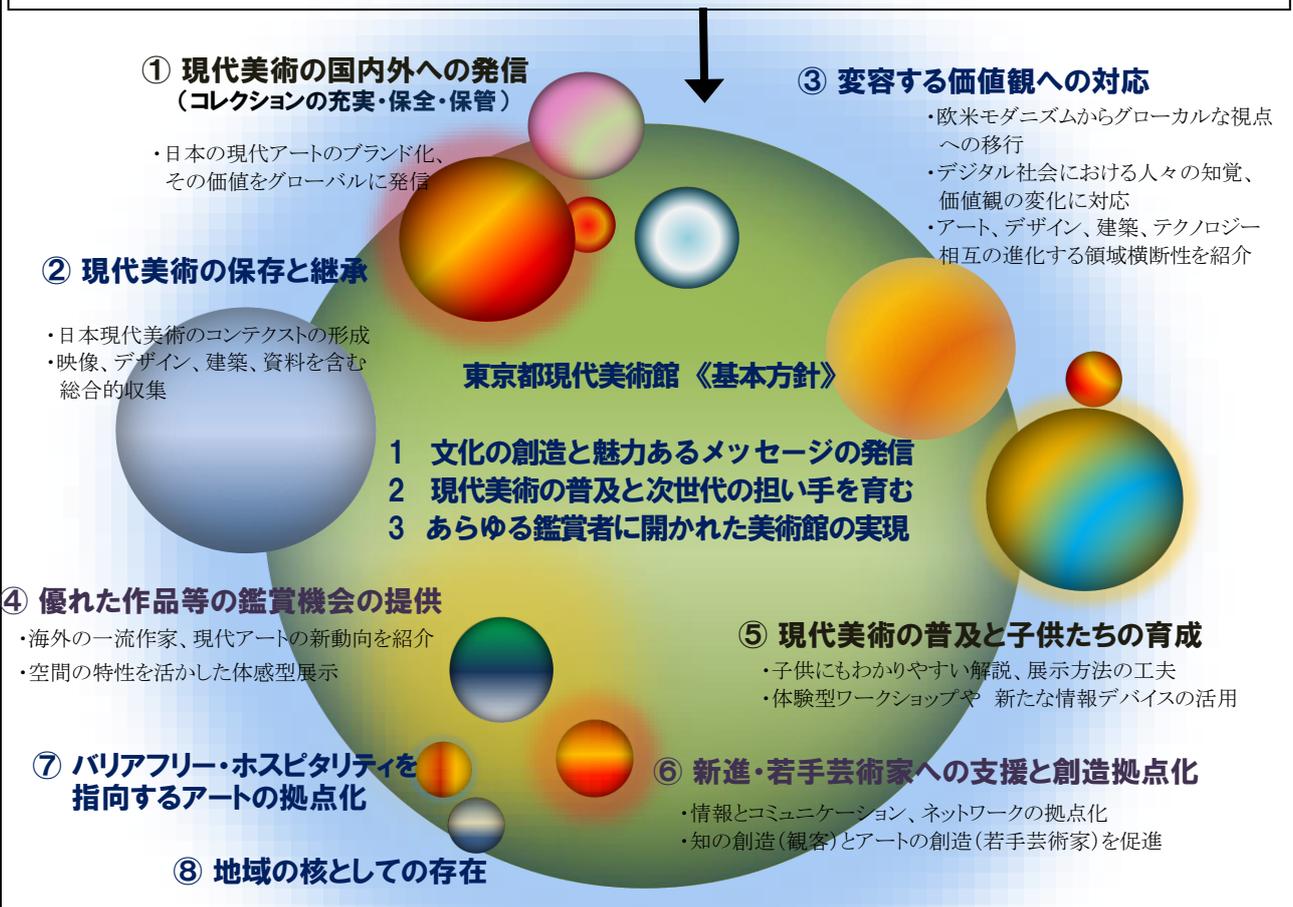
過去／現在を通じた調査、研究、収集、資料のアーカイブを基盤に置き、新作制作やプロジェクトを含めながら、これらを開かれた形で紹介し、見る人びとの思考や感性や身体に問いかけます。

歴史の中にあつて、いま私たちがどこにいるのか、何を得て何を遺すのか、未知の可能性はどこにあるのか。

美術館はその総合力をもって、知の生産をうながし、感性を潤し、喜びを生み出すことで、都市を支える創造的な人びとを創り出します。

《多様性／多義性にあふれ、時代／地域を超えて卓越した魅力を持つ現代美術領域の拠点》

「文化の多様性」…表現メディアやジャンルの多様性を「現代アート」として取り込むことで、多様な表現の拠点となります。また、欧米中心のモダニズムとは異なる、ローカルの歴史と現代が融合したユニークなモダニズムがアジア、中東、南米などの非西洋圏から現れてきています。これら文化の多様性(*2)をアートを通じて紹介し、交流することでグローバルな世界の中における一つの文化拠点を目指します。(註 *1/*2は次頁を参照)



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

《創造発信拠点とは》

芸術文化を世界に発信する真の創造的な「拠点」となるためには、「資源」の充実が重要です。「コレクション」という文化資源、有形無形の「情報」という資源、「スペース」や「ファシリティ」といった物理的環境的資源、そして国際性を持つ「人的資源」です。多層的な構造を持ち激しく変容していく現代社会で「文化創造拠点」としての役割を維持するには、深い専門性ととともに、俯瞰的な視点に立ち、内外の先行例やイノベティブな方法を参考にしながら、常に自問自答しつつ、これらの「資源」をアップデートしていくことが重要です。東京都現代美術館では、次の10年間に向けて、「人」の手による創造的産物が、文化施設を通して都市の「資源」として発信・共有され、次代へ継承されていく流れを創出する場となります。

② 詳細

「基本方針と達成目標」を策定するにあたり、前頁の「①概要」にある「東京都現代美術館《基本方針》」ほか、下記の各階層の項目について、次頁以降に記述するとおり設定いたします。

また、前頁にある「註 *1 実験室、*2 文化の多様性」については、下記のとおりです。

東京都現代美術館《基本方針》

- 1 文化の創造と魅力あるメッセージの発信
- 2 現代美術の普及と次世代の担い手を育む
- 3 あらゆる鑑賞者に関わられた美術館の実現

- ① 現代美術の国内外への発信
- ② 現代美術の保存と継承
- ③ 変容する価値観への対応
- ④ 優れた作品等の鑑賞機会の提供
- ⑤ 現代美術の普及と子供たちの育成
- ⑥ 新進・若手芸術家への支援と創造拠点化
- ⑦ バリアフリー・ホスピタリティを指向するアートの拠点化
- ⑧ 地域の核としての存在

註 *1 実験室

現代美術／現代アートは現在進行形の新たな創造であり、東京都現代美術館は評価のまだ定まらないものを見だし、紹介し、価値づける一連の仕事において「実験室」的な役割をもっています。「実験」は新たな試みを意味しますが、公的な文化施設として、倫理的、社会的な規範を遵守しつつ、これを実施することを前提としています。

例えば、(1)新たな表現を試みる若手作家の紹介、(2)実験的なプロジェクトの実現、新旧のテクノロジーや思いがけないメディアを使った作品、(3)建築とアートの融合プロジェクトなど、メディア往来・ジャンル横断型作品によって、従来のアートの領域を拡張していくものを指します。

註 *2 文化の多様性

現代社会における表現メディアやジャンルの多様性を「現代アート」として取り込むことで、東京という都市、そして東京都現代美術館は、多様な表現の拠点となります。

経済文化の新興国、中東やアジアでは現代アートが盛んで美術館やコレクションが形成され、日本とは歴史的文化的にも関係が深くなっています。また、移民の歴史や芸術の身体性において関係のある南米も同様です。歴史と現代が混交するこれらの地域の文化は個性的であり、多様性を持っています。西欧型モダニズムとは異なるこれらの文化の多様性をアートを通して紹介・交流することは、日本／東京がグローバルな世界の中の文化拠点となる上で非常に重要です。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標**

休館中の主な事業《平成29、30年度》

休館中は、リニューアルオープンのための準備期間として、以下の事業を実施いたします。

■企画展

⇒ MOTサテライト展の開催

リニューアル工事にともなう長期休館期間に、美術館が位置する清澄白河地域を中心としたエリアで展示を実施予定。美術館周辺の施設や店舗、都内の大学等を会場にして若手作家を中心とした小規模な展示を複数展開します。

■収蔵作品の保存管理

⇒ 休館にともなう全作品の移送作業とともに、収蔵作品データの整備、作品コンディションなどの作品管理業務を継続します。また、収蔵作品の総目録について、作品情報のデータ化と併せ、『収蔵作品目録 I・II』（平成9・10年）の刊行以降に収蔵された約1200点を網羅した更新版の準備を進めてまいります。

■収蔵作品の活用

⇒ 平成28年度から予定されている大規模改修工事期間中に、東京都美術館ほか財団内各施設との連携をはじめ、海外・国内各美術館等への一括貸与を通じて、休館中も収蔵作品の有効活用を図っていきます。

■美術図書室

⇒ 休館にともなう全資料の移送作業とともに、図書・雑誌データの整備、貴重書のデジタルデータ化整備の他、休館中の仮事務所においても事前予約制で図書・雑誌等の一般閲覧を継続します。

■教育普及

⇒ 地元商店街エリアでのアウトリーチ活動を実施し、街を見る楽しさや歴史を知る楽しさ、日常の視点の転換をうながすような現代美術ならではの手法を用いたワークショップ等のプログラムを実施します。さらに、美術館から遠隔地にあたる西東京エリア(多摩地域)を中心に、現代美術作家によるオリジナルワークショップや講座など、出張事業を計画中です。

また、これまで実績を重ねてきた「アーティストの1日学校訪問」「学芸員による出張授業」「授業用教材の貸し出し」は、休館中もアウトリーチの活動として、都内全域の小・中・高等学校及び特別支援学校を対象に事業の継続をおこないます。

■広報

⇒ 休館中に開催するMOTサテライト事業、教育普及事業のアウトリーチプログラムや継続する事業について、プレスリリース、ポスター等広報印刷物による告知のほか、ホームページ・ツイッター等のSNSによるリアルタイムでの情報提供を行います。また、工事中壁面(フェンス)を活用した情報提供・PR展開も計画しています。

改修工事について、専門的見地からの全面的な協力をするとともに、リニューアルオープンのための準備作業を着実に進めます。

その後のプログラム充実を図るために現代美術を中心とした調査・研究を深めるとともに国内外の美術館、諸機関とのネットワークを広げる活動を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

課題2-1-(1) 10年間の展望について

指定期間 課題	平成29 2017	平成30 2018	平成31 2019	平成32 2020	平成33 2021	平成34 2022	平成35 2023	平成36 2024	平成37 2025	平成38 2026	文化戦略の 実現
スケジュール	工事休館		開館25周年					開館30周年			
文化の創造と魅力あるメッセージの発信	現代美術の国内外への発信	リニューアルオープンに向けての調査・開催準備	東京芸術祭準備	史上最大の文化プログラムの実現 (仮称「東京芸術祭」として多角的に事業を展開)	前期の取組の効果検証、総括 ↓ 指定管理事業計画の見直し(後期5年分)	高水準の展覧会、関連プログラムを継続的に展開する。	国際シンポジウム準備・開催②		後期の取組の効果検証、総括 ↓ 次期指定管理提案書の作成(想定)	効果	文化戦略2 東京発進力の強化
	現代美術の保存と継承		国際シンポジウム開催			コレクション展の充実と収蔵品情報の継続的な国内外への発信	現代美術作品保存に関する成果公表と情報共有	効果		文化戦略5 芸術文化交流の推進、国際的な競争力向上	
	変容する価値観への対応		収蔵品情報の国外発信力強化			現代美術作品保存に関する成果公表と情報共有	多様な価値観をタイムリーに反映する小規模展示とスケールメリットを生かした大規模展示の共存	効果		文化戦略7 先端技術と芸術文化との融合	
現代美術の普及と次世代の担い手を育む	優れた作品等の鑑賞機会の提供	普及事業 東京西部地域への重点的な展開	国内外の現代美術を魅力的に紹介			展覧会における高いクオリティと新たな展示手法の提示 アーカイブの充実と活用			効果	文化戦略3 あらゆる人が芸術文化を教授する社会基盤の構築	
	現代美術の普及と子供たちの育成	MOTサテライト展の開催等休館中事業				学校との連携強化 普及プログラムの多様化(バリアフリー化等を含む) 障害者向けプログラムの充実			効果	文化戦略4 国内外の人材の発掘・育成	
	新進・若手芸術家への支援と創造拠点化					企画展、コレクション展、作品収集、普及プログラムなど総合的に新進・若手作家を支援 MOTサテライト展を契機に創造の拠点化を実現			効果		
あらゆる美術鑑賞者の実現	バリアフリー・ホスピタリティを指向するアートの拠点化		多言語化推進、バリアフリー対応			多言語化継続実施 開催展覧会全てにおけるバリアフリー化を目指す 多様な参加者を受入れる普及プログラムの推進			効果	文化戦略2 東京の発進力の強化	
	地域の核としての存在	MOTサテライト展の開催等休館中事業の展開		MOTサテライト展 清澄白河エリア中心に開催		MOTサテライト展開催エリア 東京東部地域に拡大			効果	文化戦略3 あらゆる人が芸術文化を享受する社会基盤の構築	

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (1)基本方針と達成目標

達成目標(定性評価と定量評価)

国内有数の大規模な現代美術の総合美術館として、現代美術領域に広く寄与するために、その普及と振興に努め、下記の項目を目標として定めます。

文化の創造と魅力あるメッセージの発信

①現代美術の国内外への発信

- 多様な文化が往来する国際都市東京の利点を活かし、日本の現代美術を中心とする総合美術館として、調査研究／展示／教育普及等を行い、貴重な美術資料を様々な形で提供するとともに、魅力溢れる最先端の現代美術の表現を国内外へ広く発信していきます。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機とし、国内外の多くの人々、特に次代の芸術文化の担い手である子供や青少年に、日本発の「現代」と「美術」の魅力をより積極的かつ効果的に発信します。

②現代美術の保存と継承

- 多様な素材や技法からなる現代美術作品は、保存や修復の方法論が確立されていないため、専門家との協働や最新の調査研究の成果に基づいた着実な管理(保存・修復・展示)によって、貴重な作品を未来へ伝えます。
- 現代を生きる私たちと同じ時代に生まれる現代美術作品に対して、研究や展示活動等を通して過去の歴史や様々な問題群と結びつけ、その意味や価値を更新し、より豊かな公共的財産として次世代へ継承します。

③変容する価値観への対応

- 現代社会のありようを相対化し、普遍的・俯瞰的に対象を捉え、その意味を検証していきます。
- 固定された価値基準にとらわれず、多様性を受け入れつつ優れた表現を追求します。

現代美術の普及と次世代の担い手を育む

④優れた作品等の鑑賞機会の提供

- 高いクオリティの新たな展示手法に挑戦し、先端的表現／展示手法による国内外の現代美術を魅力的な形で紹介し、アニメーション、ファッション、建築、音楽、映像、サイエンスなど、他ジャンルを幅広く取り上げることで新たな客層を獲得します。
- 收藏する現代美術作品・資料や戦後美術の歴史的なアーカイブの一層の充実・活用を通じて、「現代」と体系的な美術の歴史とを結びながら、優れた鑑賞機会を提供します。

⑤現代美術の普及と子供たちの育成

- 作家現存の特性を生かした活動、体験型展示との連動、創造力・鑑賞力を高める教育普及活動を展開します。
- 現代社会の問題や日常生活との関係を深めたテーマ設定、他領域との連携など、多角的な取組によって現代美術への理解を促進し、学校との連携や幼児・家族参加プログラムなど、子供たちが多様な芸術と直接触れあう機会を作ります。

⑥新進・若手芸術家への支援と創造拠点化

- 才能ある人材発掘のため、新しい創造活動や作品発表の機会提供を行い、新進・若手芸術家を支援します。
- 国内外の美術館等との多様な連携の取組により、現代美術館を世界に冠たる現代美術の創造と発表の場とします。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(1)基本方針と達成目標

あらゆる鑑賞者に開かれた美術館の実現

⑦ バリアフリー・ホスピタリティを指向するアートの拠点化

- 東京が文化の面で最も進んだバリアフリー都市として認知されるため、設備面のみならず、手話通訳の導入や普及プログラムの提供などソフト面でのバリアフリーを促進します。
- 総合的な視点から、多言語化を含め、誰もが現代美術を享受できる場を作ります。

⑧ 地域の核としての存在

- 古くからの商店街とともに先端的なカフェ・ギャラリー等と連携し、歴史ある下町である深川木場地域における街づくりの核となることで、伝統と現代が共存・融合する都市・東京のイメージのアピールに寄与します。
- 地域との密なコミュニケーションを図り、誰もが文化に触れられ、参加できる施設づくりを目指します。

定性目標と定量目標を、下記のとおり設定します。

※ これまでの実績をふまえ、定量目標を当面は次のように設定します。なお、今後の都の文化施設や社会情勢の変化等の事情を鑑み、東京都との事前協議の上、適切な目標を設定してまいります。



図1 (人)

期間	年度	常設展	企画展	計
1	21年度	130,254	362,595	492,849
2	22年度	116,428	491,991	608,419
3	23年度	96,765	234,925	331,690
4	24年度	131,520	468,239	599,759
5	25年度	107,097	287,788	394,885
6	26年度	116,243	292,709	408,952
6年間の総計		698,307	2,138,247	2,836,554
平均		116,385	356,375	472,760

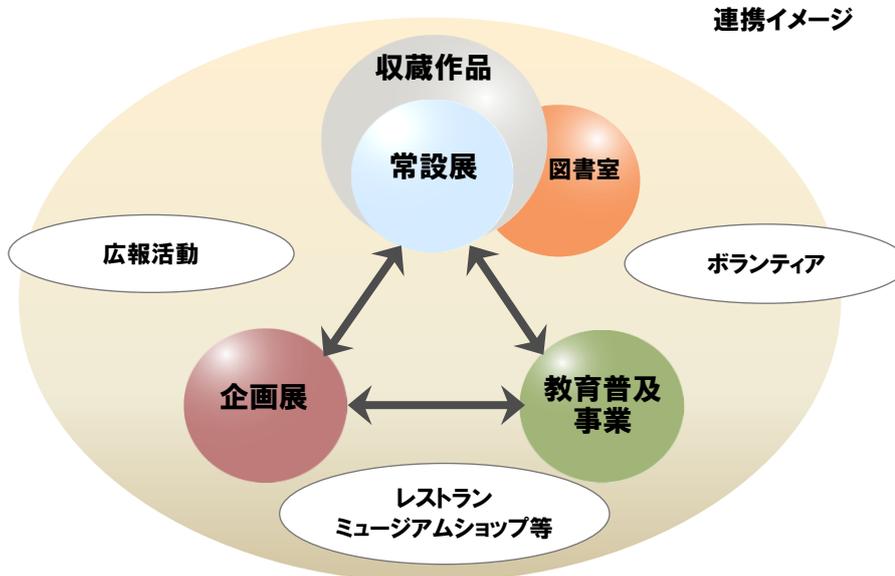
事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(2) 館の機能の総合力の発揮**

1. 基本的な考え方

美術館事業の連携強化

財団が過去に蓄積した高い専門性や信頼性を、10年間の指定期間に計画的・戦略的に投入するため、館の各事業及び資源の連携を強化した、Integrity(統合性・全体性)のある事業運営を行います。また、インターネットの活用に加え、多様な広報活動を実施して、世界に向けてアピールします。



2. 基本的な取組

具体例

- 企画展と常設展**

 - 収蔵作品を活用した企画展を立案して実施します。
 - 企画展のテーマや作家と関連した小規模のテーマ展示を常設展で実施します。
- 常設展と教育普及事業**

 - 常設展と一体となった教育普及プログラム(スクールプログラム、ギャラリートーク、ギャラリークルーズ、講座等)を実施します。
- 企画展と教育普及事業**

 - 企画展のテーマに沿った教育普及プログラム(スクールプログラム、ギャラリートーク、ギャラリークルーズ、講座等)を実施します。
 - 子供向け展覧会などを実施し、より美術館に親しんで貰えるような取組を図ります。
 - 企画展の理解を促進するために、展示に関する図書や資料の閲覧コーナーを美術図書室に設置します。
- その他**

 - 戦略的な広報活動として、最新の情報発信ツールを用いた効率的な展開を図ります。また、YouTubeやTwitterを活用しリアルタイムな情報を随時提供します。
 - ミュージアムショップでは、新収蔵品のポストカードや企画展に関連したオリジナルグッズの販売を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

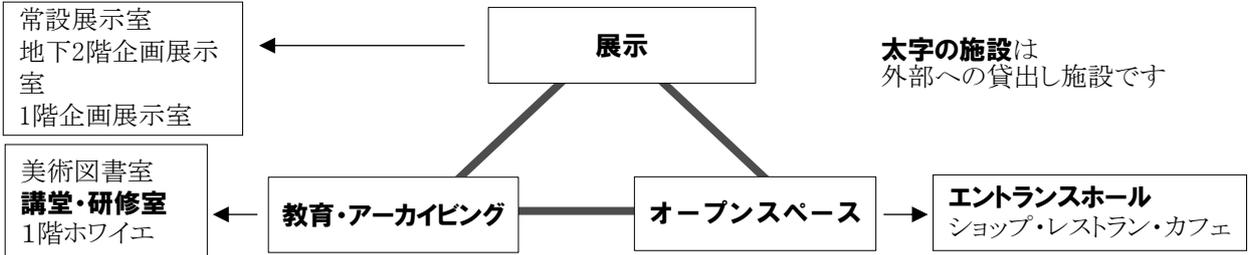
提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(2) 館の機能の総合力の発揮

3. 活用方針

展覧会と関連付けながら諸施設を有効活用する

当館は、建物そのものが現代美術であるといえます。洗練された建物が作り出す空間には、展示室の他、エントランスホール・講堂などの貸出施設、美術図書室、ミュージアムショップ、レストランなど付帯施設を備えており、展覧会と関連付けながら、諸施設の有効活用を図ります。

施設



4. 活用及び利用促進

展示

常設展示室

企画展示室

収蔵品

改修期間中の連携事業

当館が持つコレクション作品を展示する場所として、歴史やテーマに沿って鑑賞していただくことで現代美術に親しんでいただきます。教育普及の事業なども実施される場所になります。

当館における企画展は、専門家から一般の来館者まで内容的にも満足のいく展覧会を目指して、以下のような活用を図っていきます。
 ・自主企画展／ 各国の大使館などとの連携による展覧会／ 国内外の美術館・博物館との巡回展／ 新聞社やテレビ局事業部との共催展等

平成28年度から予定されている大規模改修期間に、東京都美術館ほか財団内の施設との連携により収蔵品を活用していきます。

教育・アーカイビング

美術図書室

講堂・研修室

ホワイエ

現代美術にはじめて触れる人からより専門的な研究をしている人まで、幅広い関心に応えられる図書資料を備え、展覧会と関連した資料等を通して、作品鑑賞とは別の方法で知識を深めていただけます。

- ・教育普及事業の実施、展覧会の関連イベント(レクチャー、トークイベント、シンポジウムなど)
- ・高等教育機関や美術関連学会・研究会との連携(シンポジウムの開催など)及び会場提供
- ・団体解説時(大人数の場合)の使用等において館の事業での活用を図っていきます。
- ・展覧会の関連イベント(レクチャー、トークイベント、シンポジウム等)や、協賛企業・協力機関との企画連携、外部機関(博物館等を含む)との連携展示に活用してきました。
- ・教育普及事業の実施記録展示及び参加者が作成した作品展示等において館の事業での活用を図っていきます。

ホスピタリティ・パブリック

**エントランスホール
サンクンガーデン**

エントランスホール、サンクンガーデンは、現代美術館の顔と言える他施設にない素晴らしい空間です。下記のとおり施設貸出や企業連携、教育普及、企画・常設展の関連展示に活用してきました。今後も、下記の実績から領域を広げ、多様な外部機関との連携や、新たな展開(ナビなど展示支援システムやパブリックアートの試みなどを含む)を可能にする空間として活用します。

- [施設貸出] 企業によるプロモーション展示・上映・イベント、子供向けアート交流イベントほか多数
- [企画連携] 出品作家による大規模ファッションショーなど
- [企業連携] 協賛企業・各国大使館の特別内覧会など
- [企画・常設関連展示] (エントランス) 企画展作品の展示、収蔵作品の展示、関連参加型作品の展示、夜間開館にあわせた特典イベントなど
- (サンクンガーデン) 屋外型作品展示、夜間開館にあわせた地域連携型天体観望会など

**ミュージアムショップ
レストラン**

・ミュージアムショップ・レストラン・カフェは、展覧会と同様に楽しんでいただけるよう、展覧会にマッチした品揃え、メニューをご用意しています。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3) 東京文化ビジョンの実現に向けた取組

東京文化ビジョンの実現にあたり、現代美術の振興に寄与する文化拠点のひとつとして東京都現代美術館の役割は極めて大きいものと考えています。当館では、これまでの蓄積を活かし、東京都と密接に連携しながら、積極的に事業を展開していくことにより、高いクオリティで効果的に東京文化ビジョンを形にすることができるよう、豊富な経験や独自のメソッド、専門的ノウハウを駆使して大きく貢献します。（*ただし、下記事業の開催にあたっては、予算・人員について都と詳細に協議の上実施いたします。）

【文化戦略2】 多彩な文化拠点の魅力向上により、芸術文化都市東京の発信力を強化

■ 美術館事業の総合力の向上

美術館の魅力を総合的に高め、優れたプログラムを提供することで東京東部の主要な文化拠点のひとつとして情報の発信を行います。そのために来館者のホスピタリティ向上とともに学芸スタッフの資質を高め国内外のネットワークの形成を図ります。

【文化戦略3】 あらゆる人が芸術文化を享受できる社会基盤を構築

■ 多言語化の推進

館内表示やホームページなどの情報の発信など来館者が接する情報について総合的に多言語化を進めるとともに、受付やチケット販売、ボランティアによる対応等においても英語での対応を可能にするなど総合的に多言語化を進めます。

■ バリアフリーの推進

大規模改修工事において一層のバリアフリー化を目指し、ホスピタリティの向上を推進します。

■ 教育普及プログラムの展開

子供から高齢者まで多様な年齢層の人や障害の有無にかかわらず誰でもが本物の芸術文化に触れる機会を充実するため、これまでの実績を活かした教育普及プログラムを継続・充実します。

■ 館の特色を生かしながら、アールブリュット関連領域の発表の場を創出することについて、今後都と協議してまいります。

【文化戦略4】 新進若手を中心に多様な人材を国内外から発掘・育成、新たな創造とビジネスのチャンス

■ MOTサテライト 展の開催

美術館が位置する清澄白河地域を中心としたエリアの施設や店舗、都内の大学などを会場にして若手作家を中心とした小規模な展示を複数展開し地域の振興に貢献します。開催にあたっては、アーツカウンシル東京との連携も視野に入れ検討を図ります。

■ 若手アーティストの支援

開館以来継続してきた国内若手作家のグループ展「MOTアニュアル」を継続する他、国際的にも視野を広げ現代美術分野における若手作家の支援を行います。

■ アーティスト・イン・レジデンスの整備による国内外若手作家の支援、並びに、新たな新人賞の創設および受賞者の展示などについては、トーキョーワンダーサイトの取組を見据えつつ、今後都と協議してまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について
(3) 東京文化ビジョンの実現に向けた取組

【文化戦略5】 都市外交を基軸に芸術文化交流を促進し、国際的な競争力を高める

■ 国際的な展覧会・関連プログラムの開催

これまでのネットワークを活かし、大使館、海外の美術館をはじめとする諸文化機関、国際交流基金等と連携した国際的な展覧会を開催します。また、海外での巡回展の実施を検討します。

■ シンポジウム・研究会の開催

国内外の大学、研究施設、美術館等諸機関と連携したシンポジウムや研究会を開催し、より高度な情報の発信を目指します。

【文化戦略7】 先端技術と芸術文化との融合により創造産業を発展させ、変革を創出

■ 多様な分野が融合した事業展開

ファッション、音楽、建築、メディア芸術、パフォーマンスほか、多様な分野と先端技術が融合する新たな創造を提示する展覧会およびイベントを、研究機関や企業等と連携し実施します。

【文化戦略8】 東京が持つ芸術文化の力で、都市力を引き出し史上最高の文化プログラムを実現

■ 大規模フェスティバル等の展開

2020年には、多様な表現ジャンルや場所を含んだフェスティバル形式のプロジェクトの実施など東京を基点に国際的な発信力のあるプログラムの開催を目指します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 1 管理運営の基本方針と達成目標について (4) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組

東京都現代美術館は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、東京を代表する現代美術の拠点として、国内外に現代美術の魅力を強く発信していくために、積極的に事業を展開していきます。

そのために、(1)来館者層の拡大(2)情報発信の強化に向けた環境整備をはじめとする下記についても取り組みます。

1. 高度な情報発信のための基盤整備(開催前)

【ステップ1】 来館者層の拡大

- (1)海外向け広報のバリアフリー、拡充を図ります。
 - ①アプリやウェブなど、最新の情報端末を活用し、多言語化等を推進
 - ②館内案内冊子の作成。サインの充実、効果的なピクトグラムを活用
- (2)夜間開館や無料の特別観覧日を設けるなど、来館を促す取組

【ステップ2】 情報発信のための環境整備

- (1)最寄駅から美術館への道案内など、周辺の地域を含んだ多言語化の推進
- (2)情報リソースの整備(収蔵作品や展覧会、美術館情報など多岐にわたる情報の整備)
- (3)インターネット環境の充実(ソーシャル・ネットワーキング・サービスの活用)

2. オリンピック・パラリンピック開催時のプログラム

【ステップ3】 日本文化発信のための拠点としての事業実施

- (1)日本で活躍するアーティストの国際的なアピールとなる展覧会
- (2)ジャンルを横断するなど新たな視点で日本文化を紹介する展覧会やイベントの実施
- (3)国内外の多様な文化施設との連携など、美術館内にとどまらない事業の実施
(実施事業の例:「国際プレスツアー」「企画展 日本戦後美術」展など)

事業内容の充実を支える取組

人材育成・交流

- (1)各国大使館との連携による展覧会等の開催
- (2)海外文化施設などとの人的な交流の活性化
- (3)国内外文化機関との共同事業の実施
- (4)各国の文化組織、専門家との連携促進による、国際的発信力・競争力の強化
- (5)専門家を招聘・派遣し交流を活性化することで、人材を育成すると共に組織間のネットワークを拡充
- (6)共同企画／共同主催を通じて、より幅広い文化資源を活用した新たな企画展開
- (7)コレクションの交換や共同研究を通じて当館の所蔵作品の価値を発信
- (8)国際的発信力のあるカンファレンスや教育プログラムの充実

調査・共同研究／共同開発

- (1)作家やキュレーター、批評家、エドゥケーター、コーディネーター等、現代美術に関わる若い人材の育成支援
- (2)美術館事業運営、など様々な分野でのボランティアスタッフ育成、展覧会エンジニア育成
- (3)教育機関・研究機関・企業等からの機材・人材・技術の提供を受け、その対価として、文化施設特有のノウハウを提供し、展示室のプランニング、展示デザイン、機材コーディネート、巡回コーディネートなどを担当、開発を行う ほか

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2 [東京都現代美術館 管理運営の基本方針] 2 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

東京都現代美術館では、これまでも多様なジャンルと融合した展覧会を開催するとともに、国内外の大使館、文化機関等と連携した展覧会を実施してきました。
また、豊富な現代美術のコレクションを有することから、国内外の美術館への貸出実績も多く行われた実績があります。
このような関係を強化、推進し、企画展の巡回や共同制作など、多様な取組を図りたいと考えます。

【プラン1】 人材交流

- (1)国内外における人材交流プログラムへの積極的な参加、人材交流
- (2)各国の美術館、大使館等、文化施設への団体視察の受入など
- (3)各種フェローシップ・インターンシップの受け入れ及び派遣

【プラン2】 展覧会開催における連携

- (1)海外作家招聘、紹介に伴う各国大使館などとの連携事業
- (2)巡回展の開催(国内外美術館との連携)
- (3)国内外美術館への作品貸与
 - 国内の国公立美術館・博物館等へ収蔵作品を貸与
 - ※海外における日本の戦後美術への関心の高まりに応え、欧米はじめ世界各国に当館収蔵作品の貸与協力を実施しました。
 - 海外主要貸与先実績：
 - The Museum of Modern Art (ニューヨーク)
 - Solomon R. Guggenheim Museum (ニューヨーク)
 - Tate Modern (ロンドン)
 - Centre national d'art et de culture Georges-Pompidou (パリ)
 - PAC Padiglione d'Arte Contemporanea (ミラノ)
 - Museo Nacional Centro de Arte Reina Sofía (マドリード)
 - Louisiana Museum of Modern Art (デンマーク)
 - Fundacao Bienal de Sao Paulo (サンパウロ)
 - Queensland Art Gallery, Gallery of Modern Art (ブリスベン)
 - The National Art Gallery Singapore (シンガポール)
 - National Taiwan Museum of Fine Arts (台中)
 - The National Museum of Contemporary Art Korea (ソウル) ほか多数

【プラン3】 研究会、講演会、シンポジウム、カンファレンス(学術会議)等の開催

- (1)館内施設(講堂・研修室ほか)を活用し、研究者を迎えた専門領域の研究会を開催します。
- (2)多様なテーマを設定し、国内外の有識者による講演会を開催します。
- (3)外部協力機関と共同連携し、館外の会場での開催も併せて実施検討します。
- (4)国内外からセミナー・シンポジウム等の実施協力を得て、内容の充実をはかります。
- (5)国内外施設等とのエデュケーションプログラム調査研究連携事業の実施協力連携の関係をもち、テーマ設定による国際シンポジウムまたはカンファレンスを行います。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

課題2-2-(1) 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携	連携の取組	展開例
海外	(1)双方の助成(国際交流・周年事業など)を活用し、各国大使館、美術関係者等の協力を得て、個展やアートの動向を紹介するグループ展、コレクション交換・巡回展などを多様な規模で開催する。	
	海外連携企画展(仮称)	<p>※その他、連携実績のある相手先美術館等(提案書「課題2-2“プラン2”」参照)と今後も調整し、実施する。</p>
海外	(2)海外の美術館・文化施設・学会・研究機関等との人的交流(調査協力、シンポジウム、ワークショップでの意見交換、コレクション相互借用、情報提供、当館コレクションの海外での紹介)をスケールアップな規模で行う。	
	海外連携協力(仮称)	<p>※その他、連携実績のある 例:ZKM(独カールスルーエ)、アルスエレクトロニカ・センター(リンツ)、MITメディアラボ(ボストン)、ゲッティ研究所、ACMIほか研究機関等と、展示に限らない内容での連携(調査、開発、出版、シンポジウム等)を実施</p>
国内	(1)国内類似館の連絡、あるいは美術館連絡協議会などを通して国内展覧会巡回で共同調査、企画実施を行う。 (2)館同士のコレクションの貸し借りによる協力、調査協力。 (3)大学、研究機関(省庁、民間)との共同調査、調査協力 (4)その他の研究所、シンクタンク、企業などとの情報交換、プロジェクトの協力など。	
	国内連携(仮称)	

課題2-2-(2) 国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)について

連携	連携の取組	展開例
都内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 美大との事業連携、及び、若手作家の育成、発掘、支援。 (2) 総合大学との調査研究、シンポジウムやフォーラムの共同開催など。 (3)各大学からのインターンの受け入れ、学芸員、教育普及専門家の教育、育成の基盤構築。 (4)都内美術館相互の作品の貸し借り、調査協力 (5)教育普及事業における学校との連携 (6)その他の研究所、シンクタンク、企業などとの情報交換、プロジェクトなどの協力 	
	<p>連携事業(仮称)</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) (2) (3)インターン、カリキュラムとしての夏期ボランティア連携 (4) (5)教育機関との連携事業 改修期間中を利用し、西東京の学校へ出
地域	<p>「地域」を、(1)現代美術館周辺、商店街を含む深川エリア、(2)近隣区エリア、(3)東東京エリアなど「東東京」の文化ゾーンを段階的に拡大する広義なイメージでとらえ、対象とする。伝統文化と、新たに移動してきた住民の現代文化が共存している地域として、スカイツリーを中心とした「東東京」を新たな文化ゾーン化するために、一つの拠点として現代美術館を位置づけ、2016年から実施予定のMOTサテライトを通して、この東東京各地域の諸施設との連携を拡大していく。</p>	
	<p>共同事業、広報提携、情報交換事業(仮称)</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)MOTサテライト事業(2016-2020 実施予定) アーツカウンシル東京との連携を視野に入れ、初年度は清澄白河一帯を中心に商店街、ギャラリーやカフェと連携をとり、展示、パフォーマンス、トーク、街角画像アーカイブなどを予定 (2) お台場エリア文化施設との共同 (3)上野周辺の文化資源ゾーンプロジェクトとの共同 博物館系含む連携、ナビゲーションシステム (4)東京都江戸東京博物館はじめ近隣文化施設との相互協力、事業連携を図る。
財団内	<ul style="list-style-type: none"> (1)各館との連携による積極的な収蔵品の活用をおこなう。 (2)文化施設内の会場活用、ホール、劇場などからパフォーマンス実施の際の舞台機材の借用、ノウハウの協力など。 (3)広報連携 	
	<p>歴史連携事業(仮称)</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1)東京都美術館、東京都江戸東京博物館など、各館との連携による積極的な収蔵品の活用をおこなう。 (2)シンポジウム、演奏場所、パフォーマンス場所の提供 (3)オリンピックに向けて若手支援、国際交流などのプログラム編成、スケジュールなど全体調整など

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 1 美術作品等の収集について

1. 実施方針

「美術作品等収集の基本方針」に則り、首都であり、また国際都市である東京の美術館にふさわしい多様な表現ジャンルを含んだ美術作品の収集を図ります。

■ 計画的な購入

東京都との協議により、これまでに収集することができなかった年代や作家の作品について計画的な購入を進めるとともに、美術作品の価格変動を見据えながら、好機を逃すことなく良質の作品を適正・的確に収集します。

■ 寄贈・寄託の充実

作家あるいは作家遺族、個人所蔵家が保有する作品の調査を踏まえ、当館のコレクションの魅力や良好な管理体制へのご理解を促し、さらに当館スタッフへの信頼を得ることによって寄贈・寄託を積極的に働きかけ、収集作品の充実を図ります。

■ 新たな方法の提案

作家と連携したコミッション・ワーク(制作依頼)を行うなど、この美術館でなければ目にすることができない作品を収集・展示し、野外を含めて美術館の環境を整え、価値を高めることへとつなげます。

■ 高い水準の収集

時代を越えて多くの人々に高い評価を受ける作品であること、国際的に高く評価される作品であることを基準とします。

■ 早期の公開

都民の貴重な財産であるこれらの美術作品は、常設展示や企画展示、収集作品図録によって都民に広く公開するとともに、インターネット上で公開していきます。

収集のポイント

収集作品は、東京都美術館から引継ぎを受けた約3000点を含め、現在4800点を超えています。これまで築き上げてきた戦後の日本美術のコレクションは、ほかにはない歴史的な意義の高いものです。欧米の戦後美術における重要な動向をほぼ網羅していることと合わせて、今後も国際的な美術館である現代美術館にふさわしい美術作品として以下のような作品を重点的に収集していきます。

A 海外の重要作家や国内の評価の確立した作家の作品

各作家を歴史的に位置付け、不可欠と判断される作家を基準とする。

B 次代を担う新しい作家の作品

若手作家の作品、とくに映像やコンピューターなど新しいメディアを応用した作品や多様なジャンルの視覚芸術(プロダクトデザインやファッションなどを含む)、および、欧米中心ではない様々な地域の作品等を積極的に収集する。

若手作家の作品収集は、文化振興という美術館の重要な役割です。

特にBの同時代の作品や新しく発表される作品などの収集は「現代」の名を冠した美術館としては怠ることのできない使命であり、来館者の期待に応え、魅力的で集客力のある常設展示を展開していく上で不可欠です。また、文化の多様性や実験的な手法についても配慮しつつ、新たなジャンルにも範囲を広げていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 1 美術作品等の収集について

2. 実施体制

購入作品

寄贈作品

寄託作品

【情報収集の手段】 ⇒ 各作品に関して展覧会担当者あるいは専門知識を有する職員が情報の収集・確認を行う。

- ①画廊や他美術館での展覧会や作家本人あるいは遺族、コレクター宅等での作品調査。
- ②企画展の出品作品の中から収蔵に結びつく作品を選定。
- ③画廊、作家本人あるいは遺族、コレクター等からの申し出。
- ④他美術館からの情報提供。

【対象作品の検討/折衝】

- ①専門知識を有する職員によって、作品の美術的価値・展示利用の方法・研究上の意義・普及事業への活用・保存上の問題点の有無など広範な観点から検討を加え、対象を精査し、絞り込む。
- ②購入の場合は、価格の妥当性を調査(市場の情報や他美術館の事例に関する情報収集)をする。
- ③所有者の意向を確認して、美術館が収蔵することへの折衝を行う。

再検討

- ①引き続きの調査を行い、作家の先々の発表作品について注目していく。
- ②さらに相応しい作品が収集可能かどうか照会・調査する。

再検討の結果、相応しくないと判断された場合には収集候補から外し、所蔵者に連絡。

収集候補リストの一次作成 ⇒ 東京都への報告

【収蔵委員会準備】

- ①作家情報のまとめ、作品関連情報(初出展覧会、文献、来歴等)の詳細確認。
- ②所蔵者情報の確認、特に購入の場合には画廊の会社概要の確認などを行う。
- ③写真の入手(出品展覧会の図録、画集などの確認や購入先からの提供)。
- ④提示価格の最終確認。他美術館の事例やオークション価格の確認。

購入の場合には、他に関連作品および資料等の寄贈・寄託が可能かの打診・折衝を行う。

作品輸送・美術館への搬入の手配
 購入 ⇒ 購入先に輸送を依頼
 寄贈・寄託 ⇒ 美術館で輸送を手配

収集候補最終リスト・資料の作成/開催準備

収蔵委員会・コレクション部会/評価部会開催の支援

否決

作品返却

承認

購入

寄贈・寄託

契約

寄贈書・受託依頼書の受理

受入

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 2 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

1. 美術作品管理 実施方針と具体的な方法

館の収蔵作品は、東京都美術館から引継ぎを受けた約3000点を含め、現在4800点を超過しています。都民の貴重な財産であるこれらの美術作品を良好な状態で次代へと引き継ぐことは、館の大きなミッションの一つと考え、作品保存状態調査やこれまでの管理運営において蓄積したノウハウを駆使し、計画的に美術作品を管理します。

(1) 美術作品情報管理

台帳整理、写真撮影、データ入力により、分類整理及び記録を行い、収蔵品データベースを含む美術情報システムにより、効率的かつ円滑な情報管理を行います。

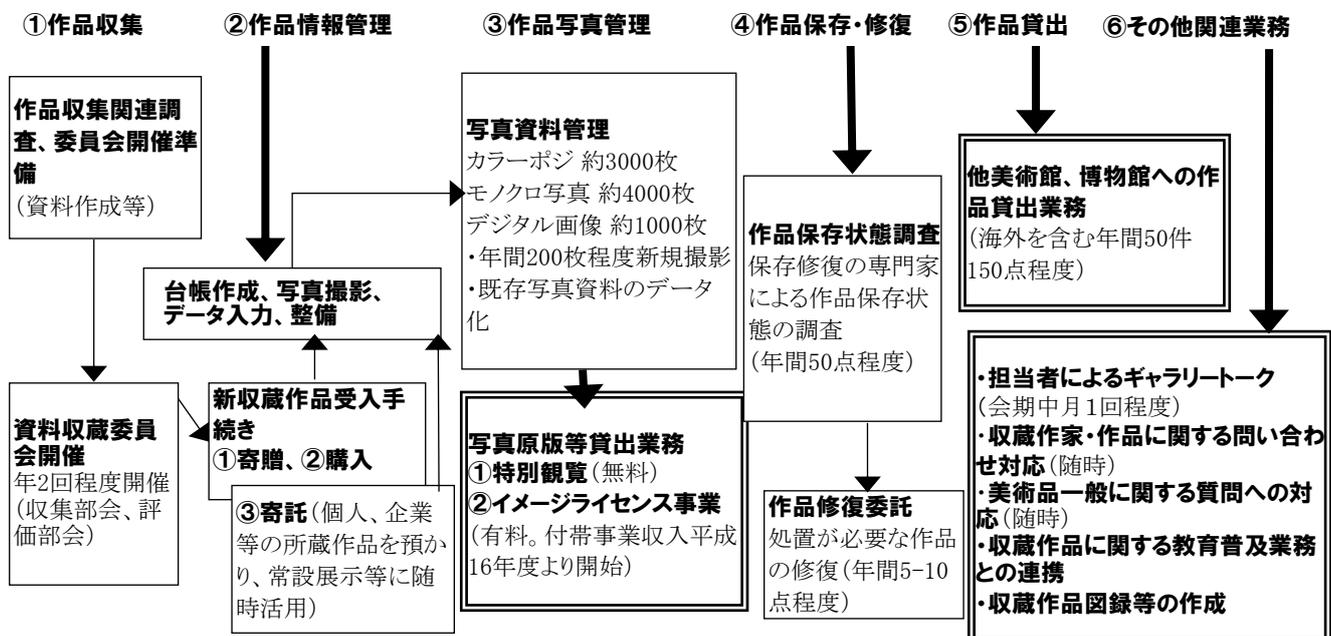


(2) 美術作品管理

確実に正確な作品管理を行います。

- 年間を通じて温度20℃、湿度55%を保ち、紫外線をカットした光源を用いた収蔵庫に作品を保管します。
- 収蔵庫の作品は、収蔵配置の整理を適宜行い、それぞれの作品の状況に応じて安全に保管します。
- 収蔵庫内の立入りは電子カード錠によって管理し、作品の取扱いを熟知した者以外が単独で収蔵庫に立入ることは許可しません。また、地震や火災、水害など想定される危険に対する安全対策を図ります。
- 作品の貸出については、作品の保存状態や貸出先の管理状況を確認した上で、行います。
- 作品の展示や貸出しに伴う入出庫管理は、作品の員数のみではなく保存状態を含めて厳重に管理します。
- 保存・修復の専門家による作品保存状態の調査を計画的に実施します。そして、その結果に基づき、計画的に作品修復を行います。修復の記録については、永年保管して作品保存状況を詳細に把握します。
- 収蔵庫内での作品の配置整理や保存状態の調査と兼ねて、作品を頻繁に取り出すことによるリスクを生じさせることなく、保管状況の定期的な確認を行います。

収蔵作品数: 4,808点



※ 上記「作品保存状態調査」の年間調査数は、主に寄贈・寄託作品を中心とする。また、大規模修繕に伴う作品の移転作業際し、全収蔵作品の点検・確認を行っている。(平成27～28年度)

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 2 美術作品等の分類整理、記録及び保管等について

2. 美術作品の貸出及び借受

(1) 作品貸出

- 美術館相互の連携、作品の有効活用、調査研究の進展という観点から、他美術館等が開催する展覧会のために、収蔵作品(寄託を含む)の貸出を行います。その際は、作品の安全な管理が行われること、貸出にふさわしい内容の展覧会であることをあらかじめ確認し、貸出許可の基準とします。
- ① 貸出に伴う作品輸送に関しては、主催担当者の立会いのもと美術品輸送の専門業者が輸送・展示を行うこと、作品搬出時から返却時まで貸出全期間にわたる保険を主催者の負担で掛けることを条件にします。
 - ② 貸出出庫時には、作品を検分してその時点での作品保存状態を記録し貸出します。返却入庫時の検分では、出庫時の記録と作品を照らし合わせ、貸出に伴う損傷がなかったかを確認した上で返却を受けます。
 - ③ 貸出先で事故、災害などがあった場合には、迅速に状況の報告を受け、必要に応じてその後の処置(展示の取り止めや修復など)に関する指示をします。

(2) 資料の特別観覧(二次媒体の利用、作品の実見)

- ① 作品を撮影した二次媒体(カラーポジ・フィルム、デジタル・データ)に関しては、調査研究などの目的で使用する場合には、特別観覧として申請を受け、無償で貸出および観覧を行います。テレビ番組の制作や書籍の発行など商業利用の場合には、「イメージライセンス事業」として有料で貸出し、有効活用を図ります。
- ② 研究者などから作品を展示以外で観覧したいという申出があった場合には、作品の状態等を検討のうえ、観覧を許可します。作品の観覧に関しては、作品の取扱いの知識を持つ担当学芸員の立会いの下に行います。
- ③ 二次媒体の使用に際して、著作権者の許諾の有無をあらかじめ確認します。

(3) 美術作品の借受

- ① 美術作品の借受は、対象作品に関する専門知識を持つ学芸員が、借用先の規定や指示に従い行います。また、美術品輸送の専門業者が梱包・輸送・展示を行い、作品搬出時から返却時まで借用全期間にわたり、保険を掛け、破損、盗難のリスクを回避します。
- ② 借用した美術作品は、24時間の温湿度管理、有人監視のセキュリティ管理を整えた借用作品専用の収蔵庫(一時保管庫)で保管します。展示作業に際しては、専門知識を持つ学芸員が作品の状態を確認しつつ作業を行います。また、展覧会開催中には安全を確保した陳列方法を採用します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について
(1) 美術図書室の運営

1. 美術図書室の運営方針

- (1) 「東京都現代美術館図書資料収集方針」に基づき、美術図書室としては国内最大規模の蔵書(約25万冊)をより充実させるための収集、整理、保存を行います。
- (2) 都民に開かれた施設として入室者の利用制限を設けず、専門家や学生などの研究に資するのみならず、美術館来場者などが美術への理解を深めるための資料と場を提供します。
- (3) 館の調査・研究機関として、展覧会の企画・カタログ作成を初めとする学芸活動や、教育普及事業との連携を行い、各事業の一層の充実を支援します。
- (4) 美術の専門知識を持った司書が常駐し、利用者サービスに努めます。

2. 美術図書室の運営方法

(1) 図書資料の収集

運営方針に基づき、開館以来の専門図書室としての経験と実績や司書・学芸のネットワークを活かし、以下のような収集を行います。

資料種別	主な内容
図書・展覧会カタログ	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の現代美術に関する図書・展覧会カタログ ・現代美術を理解するために必要な図書・展覧会カタログ ・カタログレゾネ ・美術館収蔵品目録
逐次刊行物	<ul style="list-style-type: none"> ・美術関係逐次刊行物 ・美術館刊行物(ニューズレター、年報・紀要類やマイクロフィルムを含む) ・創作版画誌
非図書資料 (アーカイブス)	<ul style="list-style-type: none"> ・美術関係新聞切抜 ・展覧会ポスター、チラシ、ハガキ ・美術館案内、美術館年間スケジュール ・作家のノートなどの手稿類
他館との連携	<p>他の美術館の展覧会に出品依頼のある特別文庫や創作版画誌などの貴重書については、作品と同様に貸出を行います(保存などの観点から、個人への貸出は行いません)。また他の類縁機関とは積極的に連携し、コンソーシアムとしての活動を検討します。</p>

①学芸員と常に連携し、当館の収蔵作家や企画展に出品した作家に関する資料の収集を重点的に行います。調査・研究に必要な基礎資料はもちろん、作品収蔵や企画展に際して作家自身や関係者から提供された図書資料・アーカイブスを積極的に収集、場合によっては特別文庫として整理し、広く一般利用者に公開します。

②また、図書室の貴重なコレクションである特別文庫や創作版画誌に関する資料の収集を重点的に行います。創作版画誌は関係資料のほか、欠号の補充にも配慮します。

③国内外の美術館とのネットワークを活かし、展覧会カタログの交換寄贈を実施します。

④多様化する現代美術をより深く理解していただくために、周辺分野を含む幅広い視点から図書資料の収集を実施します。

⑤逐次刊行物は一般的な美術雑誌だけでなく、各美術館が発行するニューズレター、年報・紀要類や若手作家によるミニコミ類など、専門図書室ならではの収集を行い、また、貴重なコレクションでもある戦前の美術雑誌については、欠号の補充に配慮します。

⑥冊子媒体のみならずマイクロフィルムや、チラシ、ハガキ、美術館案内など美術に関わる非図書資料の収集・整理も積極的に行い、その他、蔵書をより充実させるための資料収集を実施します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について
(1) 美術図書室の運営

(2) 図書資料の整理

① 高精細デジタル画像化の推進による貴重資料の保全と積極的活用

当室が収蔵する資料には、計10件におよぶ特別文庫をはじめ、美術史を研究する上でたいへん重要かつ貴重なものも、多数含まれています。

当室では、これらの貴重資料の閲覧申請に際し、可能な限り実物による資料閲覧により対応しています。しかし、これらの貴重資料の中には、汚損や破損等の劣化が進行していて閲覧に供することが難しく、積極的な活用をはかることができなかったものも少なくありません。

当室では、これら脆弱な資料類の高精細デジタル撮影を推進し、実物と同程度の情報量を有する画像を閲覧に供することで、貴重な収蔵資料の積極的活用とともに、劣化を防ぎ末永く後世に伝える一助とします。

さらに、インターネットを介しての資料閲覧環境の整備にも取り組み、より一層の利便性向上を目指して参ります。

② 美術図書室の可能性を拡げるアウトリーチ活動の実施

専門性が極めて高い当図書室は、これまで美術を学ぶ学生や研究者など、限られた目的や分野での利用が中心となっていました。

当室では、収蔵資料を用いた都内小中学校等における出張授業や、未就学児を対象とする絵本の読み聞かせなど、幅広い層を対象にしたアウトリーチ活動にも意欲的に取り組み、美術に関する関心を幼少期より喚起し、将来の利用者獲得へと繋げる環境の創出に努めます。

(3) 図書資料の保存

すべての図書資料を適切な条件の下に保存します。

傷んだ資料は適宜補修し、中性紙の保存容器や封筒を使って保存し、必要があれば複製を作成して対応します。

特に貴重資料については、逐次高精細画像によるデジタル化を進めて資料の保全と活用の両立をはかります。

図書室で対応しきれない内容の補修については専門業者へ依頼します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について
(1) 美術図書室の運営

(4) きめ細かな来室者サービスの提供

① レファレンス

美術に関するあらゆるレファレンスに対応します。レファレンス記録は開室当初からデータベース化することで、職員間で情報を共有しながら、常により良いレファレンスを提供することを目指します。

② 閲覧サービス

広い閲覧スペースを活かし、開架書架に図書、展覧会カタログ合わせて1万冊、雑誌100タイトル、美術関係新聞切抜ファイルのほか、展覧会チラシファイルや美術館案内、展覧会ハガキファイル等のアーカイブスなども公開します。

③ コピーサービス

著作権の範囲内で、白黒、カラーコピー(マイクロフィルムは白黒のみ)の要望に対応します。

④ 蔵書検索

利用者用の検索端末を設置し、蔵書検索サービスを提供します。

⑤ 子供向けコーナーの設置

「こどものびじゅつしよ」コーナーを設置し小さい頃から美術に親しむ機会を提供するとともに、家族連れで美術館を楽しむことのできる場を提供します。

(5) 展覧会・教育普及事業との連携

① 展覧会事業との連携

来館者へ向けて、学芸員と共同で選出した展覧会関連資料の閲覧コーナーを設置します。展覧会関連資料リストを展示室内で配布し、美術図書室へご案内します。このほかに作家自身によるお勧め図書の紹介などを企画し、来館者の作家・作品への興味や理解を深めるための機会を展覧会とは違った角度から提供します。

② 教育普及事業との連携

ボランティアガイドスタッフへ図書資料を提供します。博物館実習生へ参考図書を使ったレファレンス演習を実施します。また、教育普及事業と連携し、ギャラリークルーズや職場体験(社会見学)での調べ学習のための企画などにも携わります。その他、利用者の調査・研究の参考に、司書による解題をつけた参考図書リストを作成・配布します。

③ テーマ展示

美術図書室の蔵書に親しんでもらうためのテーマ展示を行います。主に特別文庫や創作版画誌など、日頃まとめて見る機会の少ない資料を改めて紹介するための展示を学芸員と共同で考案し、常設展などと連動させて企画します。

(6) 視聴覚資料に関するサービス

DVD等のデジタル化された視覚資料を収集し公開します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 3 現代美術に関する情報提供について (2) 美術関連情報の提供

実施方針

当館に所蔵されている収蔵作品をはじめ、展覧会にて紹介した作品並びに作家等を、様々なツールを活用し、国内外に向け広く発信していきます。

(1) 図録、パンフレットの発行

- ① 東京都現代美術館収蔵作品選
- ② 展覧会図録の制作
- ③ 展覧会並びに作品についての解説シート

(2) 美術図書室の運営

① 美術館活動を支援する情報センター

美術図書室は、館の美術情報センターの機能を担い、その機能のうち美術に関する図書資料情報を収集、整理し、資料の保存、データベースの活用を提供する活動をおこなっています。また、一般に公開された図書資料情報の提供、閲覧、レファレンス、複写サービスを行うとともに、当館の美術館事業活動を支援する調査研究機関として活動します。

② 美術情報の収集・提供事業

国内外の美術図書資料や、当館収蔵作品に関する情報をはじめとする美術関連情報を収集・整理し、データベースも活用しながら、美術図書室等において広く利用者に提供します。

- ・蔵書検索システム、横断検索システムの運営
- ・図書資料等の閲覧
- ・レファレンス・サービス
- ・複写サービス
- ・資料の団体貸し出し
- ・展覧会に関連した作品、作家の資料展示

(3) ホームページ、SNS等の運用

- ① ホームページを通じて、施設概要のほか、公開中の展覧会情報、関連イベント、教育普及活動、アーカイブ資料等を公開し、必要な情報が容易に取得できる環境を整えます。
- ② ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用して、リアルタイムな情報を随時提供します。

(4) 情報誌等の発行

- ① 年間の展覧会ラインアップがわかる美術館カレンダーを制作、紙媒体の他ウェブサイト等にて掲出します。
- ② 美術館サポーターである友の会の会員へ向け、定期的に会報誌又は美術館情報を配信します。(年4回程度)

(5) デジタルアーカイブ

財団が運営する「TOKYO DIGITAL MUSEUM」について、事務局と連携して各館の収蔵品を横断的に検索できるデジタルアーカイブの充実を図っていく。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 4 調査研究について
(1) 調査研究の方針と体制

1. 実施方針

美術館事業のすべての土台は調査研究にあります。日本で最大級の現代アートの研究センターとしての使命を遂行します。

国内外の現代美術論の成果をふまえ、また、建築、音楽、ファッション、デザインなどの分野をクロスオーバーさせながら常に新しいアート作品やアーティストの動向に目を向け、国際的な視点をふまえた調査研究を行い、その成果を展覧会や普及事業紀要やシンポジウム等で広く公開し、都民に還元します。

(1) コレクション／アーティストに関して

①コレクションについての調査研究

例) 戦後日本の前衛美術、アジア・ヨーロッパ・アメリカなど海外美術、戦後美術記録映像等アーカイブ構築など広範なジャンルでの調査・研究を進める。

②他美術館・ギャラリーの展覧会調査

例) 国内外で行われている展覧会で、日常的な作品の調査と、特定の目的を持った調査を実施する。また、同時代の美術への関心や傾向を調査する。

③作品資料所在調査

例) 展覧会などの機会で見ることができない作品や資料について、作家、遺族、画廊、コレクター、大学、美術館などで調査を行う。

④作品資料マーケット調査

例) 作品資料の収集にあたり、適正な価格での購入をするために、変動が激しい現代美術のマーケット価格を調査する。

⑤アーティスト調査

例) 海外作家、国内作家

⑥美術史、作品論他文献調査研究

例) 企画展や作品収集、図書資料収集をするうえで必要な調査・研究

⑦作品管理研究

例) 作品の保存管理及び展示方法について、専門の修復家や技術者とともに調査し、美術館活動に反映する。

(2) 事業の実施について

①展覧会会場構成、作品展示方法調査研究

展示困難作品の先進事例調査(内外の美術館、博物館展示)、専門家セミナー参加

②教育普及プログラムについての調査研究

先進事例調査(内外の美術館、博物館、文化関連施設プログラム)、専門家セミナー参加

(3) マネージメントに関して

①美術館マネージメント・アドミニストレーション・広報調査研究

先進事例調査(各種文化施設)、広報関係のセミナー参加等

②図書館研究

先進事例調査(各種アーカイブ)、分類検索法等調査研究会

(4) その他

展覧会、作家・作品調査・教育普及プログラムなどにおける領域横断的な共同調査・研究

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 4 調査研究について
(1) 調査研究の方針と体制

2. 実施体制

(1) 館の学芸業務に即した調査研究

①収集保存

②展示

③教育普及

(2) 館外のネットワークによる調査研究

①学会・研究会参加・シンポジウム・講演会などへの参加

例) 美術史学会、美術教育学会、美学会、表象文化論学会、美術館連絡協議会、日本博物館協会、全国美術館会議、アートドキュメンテーション学会、国際美術評論家連盟、国際博物館会議 ほか

②国内外美術館、大学、研究機関等との共同研究活動

例) 東京大学、東京藝術大学、慶應義塾大学アートセンター、韓国／国立アジア文化センター(ACC)、フランス／Kadist Art Foundationなど

③日常における展覧会調査及び国内外の美術館関係者、アーティスト、評論家、マスコミ、大学関係者、大使館、企業等館外のネットワークによる調査研究との情報交換・ネットワークの構築

④館外の研修制度の利用

例) 美術館連絡協議会の美術館活動助成制度・海外研修制度、国際交流基金の研修制度、文部科学省の学芸員等在外派遣研修制度、文化庁助成

⑤海外美術館・機関・大学等からの招聘

例) 国際交流基金や各国の大使館、美術館、財団など

⑥科研費を利用した研究会への参加

例) 人文社会科学振興プロジェクト「現代美術の展示とコレクション」

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 4 調査研究について
(2) 調査研究成果の還元

(1) 館活動への還元

① 展覧会事業や教育普及事業等の館の事業。展覧会構成や図録に掲載する論文、リーフレット、スクールプログラムやギャラリー・トーク、講演会など

実績

展覧会図録を財団の出版物として制作する他、出版社との協働により一般図書としても販売します。図録には論文を複数掲載、各展平均して1~2本のメイン論文を美術館の担当者が執筆しています。そのほかに多くの解説文の執筆、翻訳、年譜や文献等の資料作成などを手がけています。

② 国内外の美術館へ展覧会の巡回

実績

国内外の美術館等との共催・巡回展を実施。特に、平成27年度には国立国際美術館、クイーンズランド州立美術館、シンガポール美術館の合同開催事業として、各館キュレーターが展示を共同で企画する展覧会を実施しました。これまで多様な組織、企業等から多くの助成、後援及び特別後援、協賛及び特別協賛、協力及び特別協力を得ています。

③ 紀要・研究報告書制作

実績

1995年の開館以来、毎年「研究紀要」を刊行(2014年度まで17号が刊行されている)。また、展覧会によっては、講演会の内容をHPなどを活用して広く紹介します。

(2) 社会への還元

① 学会、研究会での発表及び学会誌、研究会誌での論文

美学会全国大会、早稲田大学美術史学会例会、日本学術振興会人文社会科学振興プロジェクト

② 一般誌・新聞等での論文・記事執筆

朝日新聞、日本経済新聞、共同通信など

③ 大学での講義

例) 東京大学、東京藝術大学、多摩美術大学、武蔵野美術大学、慶應義塾大学、学習院大学、早稲田大学、金沢美術工芸大学、首都大学東京、東京造形大学、玉川大学、リッツ大学、UCLA ほか

④ 様々な機関、大学による講演会・シンポジウムでの講演

例) 東京藝術大学、多摩美術大学、武蔵野美術大学、国立国際美術館 ほか

⑤ 美術賞の審査

例) 芸術選奨、芸術文化振興基金、文化庁メディア芸術祭、VOCA賞、吉原治郎賞、NHK日本賞、アルスエレクトロニカ・グランプリ、Furla Art Award

⑥ 他美術館・機関の委員

例) 文化審議会委員、東京国立近代美術館美術作品購入等選考委員会委員、横浜市美術資料収集審査委員会委員

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について
(1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針

1. 展示全体の実施方針

- (1) 現代美術を軸として国内外の幅広いテーマやジャンルを視野に入れ、多様な展覧会を実施します。
- (2) 来館者の知的好奇心に応え、知見を広げるきっかけとなる展覧会を実施します。
- (3) 国内外の外部機関やアーティスト等とネットワークを構築し共同のプロジェクトや展示を行います。
- (4) 既存の価値や枠組みにとらわれることなく、多様な表現や新たな見方を提示する優れた質の展覧会を実施します。

2. 常設展の実施方針

当館では「常設展」を「MOTコレクション展」と称し、企画性の高い変化するコレクション展示を目指します。現代美術の歴史を通覧する展示と、時代・地域・ジャンルを横断するテーマ的な展示とを組み合わせ、来館のたびに新しい感動を与えられる魅力ある展示を実現します。

①体系的展示とテーマ展示の展開

- ・現代の美術がどのような変遷をたどって生まれてきたかを、わかりやすく体系的に展示します。
- ・多角的なテーマをもうけることで、現代美術の多様性を伝えていきます。

②年4回の展示替え

- ・大規模展示替え(約100点対象)を年3回と、小規模展示替え(約50点対象)を1回、計4回行い、作品の保護を図るとともに、来館者により多くの作品を展示提供します。
- ・長期間展示の作品を随時組み合わせ、常設展示に求められる親しみと安定感も追求します。

展開の
ポイント

③わかりやすい作品解説

- ・展示室内に解説パネルを常掲するほか、会期ごとにブックレットを作成します。また、ボランティアによる作品解説を毎日実施、関連シンポジウムの開催など、現代美術に親しみ、理解を深めていくための機会を提供し、来館者のさらなるリピーター化を促進します。

④他美術/博物館・大学・研究機関との連携

- ・特集展示や関連事業等の実施にあたっては、必要に応じて他館や大学・研究機関等の外部機関とも連携し、より質の高い展覧会を志向していきます。

⑤「MOTコレクション」と他芸術分野のコラボレーション

- ・音楽などの他芸術分野と積極的なコラボレーション展開を行い現代美術の新たな魅力を追求します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について
(1) 魅力的な展覧会の実施に向けた方針

3. 企画展の実施方針

【規模】

国内最大規模の展示空間を生かしながら、現代美術を中心に幅広いジャンルの展覧会を年に4～5本程度、小規模のプロジェクト、展覧会を3～4本開催します。

【内容】

同時代の社会や、現代美術の世界的な動向を踏まえ、館独自の調査研究の成果を活かしながら、現代のすぐれた作家の個展やテーマ展、若手作家展によって新しい問いかけや価値観の創出のきっかけづくりを行います。グラフィックやファッションなどのデザイン、近現代の建築、映画、音楽、パフォーマンスなど国内外で注目される幅広いテーマやジャンルから選んだ企画を実現することにより、現代の文化状況を反映した多様なラインナップを設定し、観覧者に現代美術を身近で親しみやすいものとして楽しんでいただくことを目指します。

展開のポイント

や家○た○
 かの大ラ学
 展の型イ術
 示展展の的
 や示示ナな
 ペメだッ観
 レデけブ点
 シィでと
 ヲは計年
 プな画間
 をロくをト
 加ジ1策
 えてフ定
 絶エクトア
 えずを行の
 ず観客を惹き付ける工夫をします。一部やパブリックスペースとプログラミングに細

■中心となる考え方

①国内外の作家の個展・グループ展

○国内については、中堅の作家と評価の確立した作家を個展として継続的に紹介します。
 ○海外の作家も世界的な評価の動向を捉えながら幅広く紹介します。

②若手作家支援の充実

○現代の美術の状況の分析、調査に基づき、優れた内容の個展またはグループ展を実施します。
 ○これまで90組以上の若手現代作家を紹介し、クオリティの高い展覧会を展開してきた実績を活かして、東京文化ビジョン「文化戦略4」にいう新進若手の人材発掘・育成に資するため、新たな才能に発表の場を提供し、関係性の構築やステップアップに貢献します。

③共同企画展覧会や巡回展の実施

○国内外の美術館や大使館などと展覧会の実施
 様々な美術館や各種機関と協力して共同企画的な展覧会を実施します。相手先の美術館の学芸員と館の学芸員が共同で作品を選択し、ひとつの展覧会をつくりあげます。経費的に単館での開催が難しい国際展も、国内・海外美術館との連携や国際的な各種機関や企業との協力により実施します。
 ○館の自主企画の巡回
 日本の作家の個展やMOTアニュアル展等の海外での開催などの可能性を探り、日本の現代美術の国際的な普及を進めます。

■展開する上での留意点

①シーズンに合わせた戦略的ラインアップ

展覧会を同時期に2本開催する場合は、内容や集客のバランスに配慮します。
 ○春・秋:美術館として年間の中で中心となるような展覧会を開催します。
 ○夏:夏休みの時期にあわせ、ポップカルチャーや子供を対象とした家族向け企画を実施します。子供や親子連れ、シニア層など広範な来館者を想定します。

②戦略的な施設活用

○企画展の関連展示や、プロジェクト性の高い企画を500平米の小規模展あるいはパブリックスペースを使い、柔軟に展覧会プログラムを組みます。
 例) エントランスやホワイエ、また、美術図書室やカフェなどの空間を利用して、立体作品やインスタレーション、ワークショップの成果物などの特別展示などをおこない、賑わいの場の創出と更なる来館者の誘致を図ります。
 ○同時開催のセット券を設定することで、各展の相乗効果を図り、新たな顧客を獲得します。(常設展セット、企画展セット、パスポートチケット等)

③大学など国内外文化施設との連携

国内外の大学や研究施設、美術館などと連携した展覧会を実施するとともに、関連事業においても共同のプログラムを実施します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

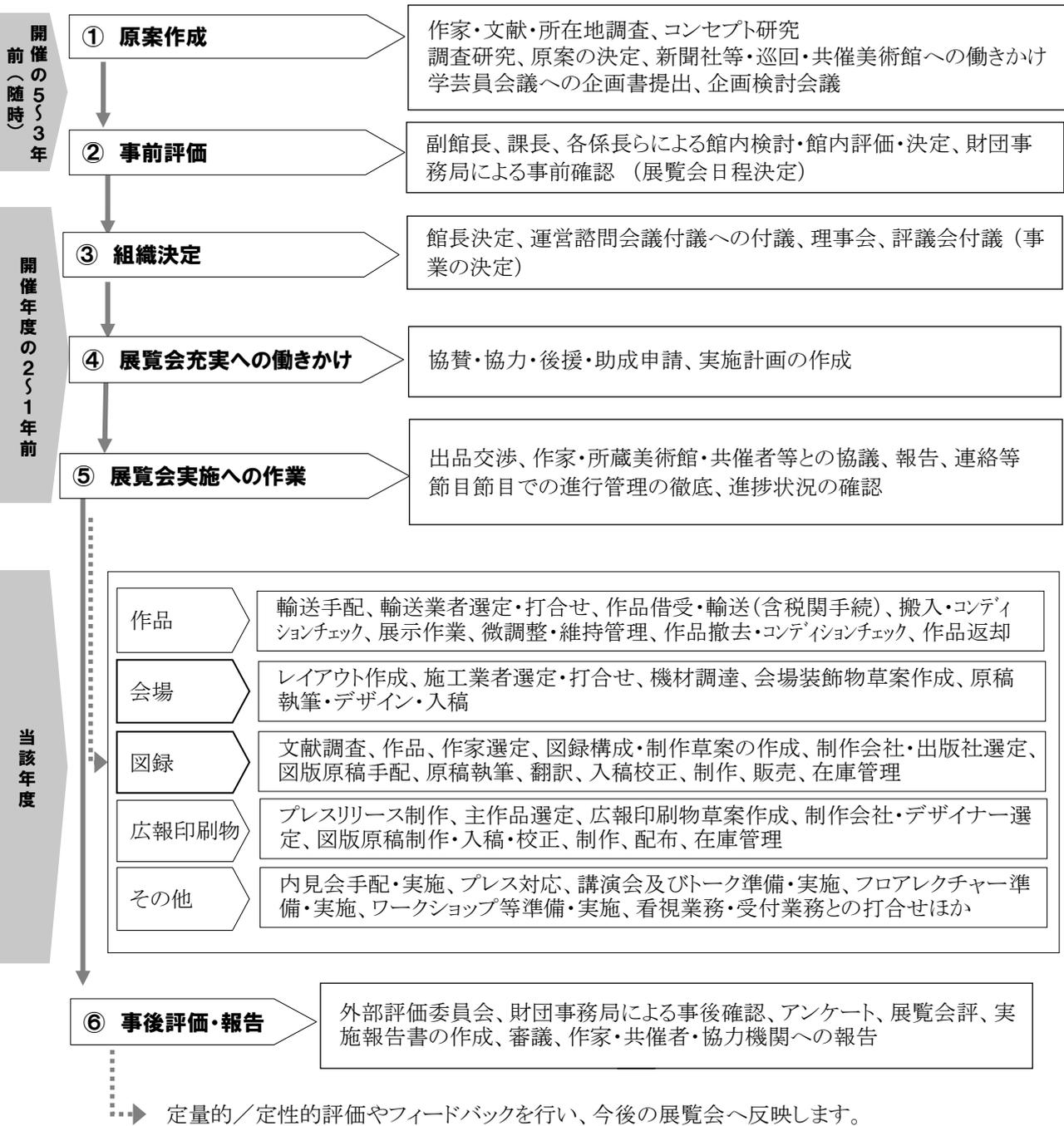
**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について
(2) 展覧会の実施体制**

1. 展覧会事業の流れ

展覧会の開催については、館内外の専門家から来館者まで、様々な人々の意見を反映しつつ、下記の流れにそって意思決定し、実施します。

これまで築いてきた国内外のネットワークを利用しながら、美術館をはじめとする多種多様な機関・作家・学識経験者・マスコミ等と連携して、現代美術の振興に寄与する展覧会事業を展開していきます。

事業実施にあたっては、通常のタイムリーな企画展と、外部機関との連携など長期の取組に時間を要する特別展的性格の双方を視野に入れ、実施作業を進めます。



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について (3) 平成29年度・平成30年度の実施計画

1. 常設展の実施計画（平成30年度のリニューアルオープン以降）

(1) 基本構想

年4回の展示替えにより、1Fと3Fそれぞれの空間を活かした展示を行い、国内でも有数の戦後美術コレクションを積極的にアピールしていきます。

(2) 各フロアの特徴

1F

おもに戦後美術の流れを概観できる展示を中心とします。また、アトリウムでは、天井の高い空間を活かした大型作品や体験型の作品を中心とした展示を行います。

- 常設展示の入場者が最初に足を踏み入れるアトリウムでは、スケールのある空間を活かし、コミッションワーク等、当館ならではの鑑賞体験を提供します。
- 戦後日本美術のエッセンスを実感し、東京における国際的なコレクションの質を認識することができるよう、代表的な名作を展示します。

3F

収蔵作品を活用しさまざまなテーマ展示を行います。開放感のある展示空間を活かしたインスタレーションなどを取り入れます。

- 現代美術だからこそ体験することができる、五感にうったえる作品の楽しさや展示のスケールを体感することの醍醐味を提供します。
- テーマに応じて、作家本人の協力を得ることで新鮮な切り口でコレクションを紹介します。

(3) 展示プラン

戦後美術を代表する作品から若手作家の最新動向まで、さらには多様なジャンルを含む館のコレクションを活かし、戦後美術の流れを概観する歴史的な展示と多角的なテーマ展示で作品を構成します。作品の理解に対し新しい視点を提示し続けることで、コレクションを鑑賞する醍醐味を伝えます。

収蔵作品を熟知した学芸員が展示を担当するメリットを最大限に生かし、作品の持つ意味をさまざまな側面から示すことによって、子供から大人まで、初心者から専門家まで誰でも楽しめる高度な質と楽しさを提案していきます。

また、常設展示室の活用については、組織や展示の仕組みづくりを整えた上で、文化施策と連動しつつ柔軟に対応し、都民に還元できる展覧会事業を展開します。

2. 企画展の実施計画（平成30年度のリニューアルオープン以降）

展覧会企画の基本的な考え方

日本の現代美術を中心とした普及振興を担う考えのもとに、国内の作家についてはさまざまな世代を継続的に展覧会で取り上げていきます。その上で、常に新しい動向に開かれた「発信する」美術館になるために、若手の作家や美術の周辺領域にも積極的に取り組んでいきます。

政治文化面から世界の動向の中の日本、東京の位置をふまえながら、世界の主要な表現の動向を捉えた展覧会を企画します。海外の作家についても国内の作家に大きな影響を与え、一般の観客の関心にふれる重要な作家を取り上げていきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

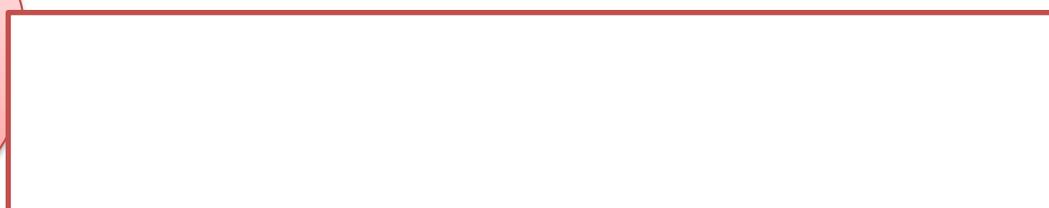
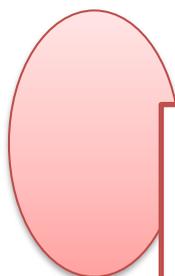
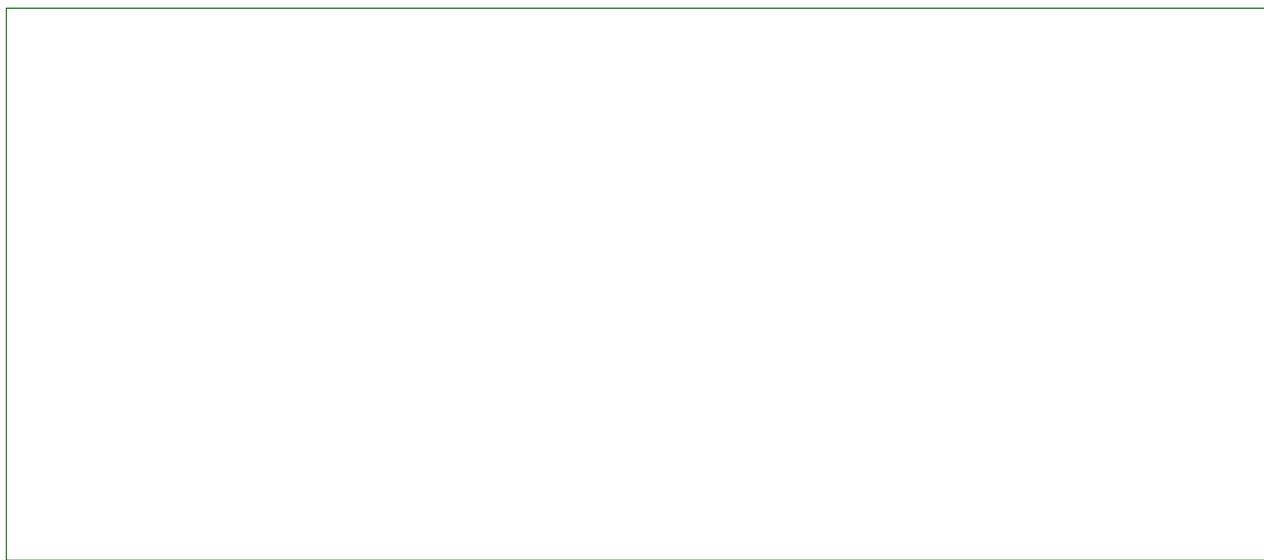
平成29-30年度 展覧会実施計画

1. 平成29-30年度の実施計画

(1) 常設展示の事業計画(案)

29年度	
30年度	

(2) 企画展示の事業計画(案)



平成31年度展覧会実施計画

1. 平成31年度の実施計画

(1) 常設展示の事業計画(案)

フロア	第1期	第2期	第3期	第4期
1F				
3F				

(2) 企画展示の事業計画(案)

(1)

(2)

(1)

(2)

(3)

(1)

(2)

(3)

(1)

(2)

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 5 展覧会について
(4) 展覧会の料金設定**

1. 設定料金

展示観覧料(常設)の東京都現代美術館条例上限額は1,120円となっていますが、その45%程度が社会通念上妥当と思われるため、以下のとおり設定します。

区 分	利用料金(観覧1人1回につき)	
	個人	団体
一 般	500円	400円
高齢者(65歳以上の者)及び 生徒(高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者)	250円	200円

企画展の観覧料については、各展覧会の規模、予算、開催時期等により条件が異なるため、過去の実績や類似館の動向を考慮した価格設定にします。

※なお、消費税率の変更(8→10%)に伴う料金への反映について、今後東京都と協議してまいります。

2. 料金の減額・免除

利用料金の割引については、東京都現代美術館条例施行規則に基づいて作成する利用料金要綱に定め、小中学生や高齢者、身体障害者等に割引を適用するほか、普及促進、福祉的及び戦略的観点から、独自の方針として、館長が特に必要と認めるとき、以下のような割引制度(減額又は免除)を行います。

項目	内容及び時期	対象施設	割引率
「都民の日」における観覧料の免除	○都民の日条例に基づく記念行事の開催及びご来館いただいたすべての方の観覧料を免除する。 ○10月1日	常設展	免除
「シルバーデー」に伴う観覧料の免除	○毎月第3水曜日に来館された65歳以上の方の観覧料を免除する。	常設展	65歳以上
「老人週間行事」に伴う観覧料の免除	○東京都福祉保健局が推進している高齢者福祉施策に協力し、敬老の日に来館された65歳以上の方の観覧料を免除する。 ○9月の第3月曜日(敬老の日)	常設展	65歳以上
「ウェルカムカード」提示による観覧料の減免	○東京都産業労働局が推進している「ウェルカムカード」を提示した外国人旅行者に対して、観覧料を20%減額。 ○年間を通じて	常設展	20%
「東京大マラソン大会」開催に伴う観覧料の免除	○都が開催する「東京大マラソン大会」に参加、協力した方を対象に観覧料を免除する。 ○マラソン実施日	常設展	免除
「パートナーシップ事業」に関する観覧料の免除等	○学生数に応じた年会費を支払った会員校の学生・生徒に対して、窓口等で「学生証」を提示することにより、無料入館及びコンサートや演劇等の観覧料金の割引販売等を行う。 ○年間を通じて	常設展	免除
「ぐるっとパス」事業に対する協力	○当財団内に事務局のある「東京・ミュージアムぐるっとパス」事業に協力し、同パスの購入者に対して観覧料の減免を行う。 ○年間を通じて	常設展免除、企画展は団体割引相当額	
「東京都人材支援事業団」会員に対する協力	○一般財団法人東京都人材支援事業団発行の会員誌『いぶき』に適宜、展覧会や公演情報を掲載し、当該会員に対して10～20%の割引販売を行う。○適宜	企画展	展覧会による
「江東区行事」に伴う観覧料の免除	○江東区が実施する行事と連携し、行事日に当館掲載「区報」を持参された方に対して観覧料の減免を行う。 ○適宜	常設展	免除

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 6 教育普及活動について (1) 教育普及活動の方針と体系

1. 基本理念

「観客の主体的な関わりの尊重」と「楽しさと感動の創出」

私たちは、“現代美術の普及と鑑賞者の裾野を広げるために、教育普及活動を重要な美術館活動のひとつと位置づけ、幼児から高齢者及び障害の有無に関わらず、幅広い層を対象にすえ、「観客の主体的な関わりの尊重」と「楽しさと感動の創出」に重きをおいた事業を展開します。とかく「難解」といわれがちな現代美術は、デザインやファッションなど、日々の暮らしの中にさまざまな形で浸透しています。こうした傾向はこの先もさらに続いて行くでしょう。「難解なものをわかりやすく解説する」という啓蒙的な姿勢ではなく、観客と同じ目線に立ち、観客の主体的な関わりを尊重する姿勢が重要だと考えます。また、「美術館」＝「本物に出会える場」、「現代美術」＝「同時代のアーティスト」という特性を活かし、本物の美術作品や作家との豊かな出会いのきっかけを与え、個々の観客の感性や好奇心にはたらきかける、楽しさと感動を創出する工夫に富んだプログラムを提供し、現代美術愛好者の拡大を目指します。

2. 実施方針

楽しさと感動をもたらすプログラムの提供

「美術館は楽しい場」ということを実感してもらえる魅力的なサービス、プログラムを積極的に展開。誰でも自分の日常生活や感覚に照らし合わせて等身大で楽しむことができ、それぞれの好奇心や創造力をはばたかせることができるようなプログラムを提供します。

あらゆる世代に対応したきめ細かなプログラムの展開及び場作り

小学生はもちろん、美術館にあまり縁の無かった未就学児を抱える子育て中の家族から高齢者まであらゆる世代(障害者を含む)の人々が気軽に来館できるような仕組みを作り、それぞれの関心にしたがって十分に美術を楽しむようなプログラムを展開します。また、様々な年齢・職業の参加者やボランティアが集うワークショップ等を積極的に展開し、普段は出会うことのない世代や異なるコミュニティ同士が初めて美術館で出会い、交流し、新たな発見が生まれる機会をつくります。

学校との連携事業の促進

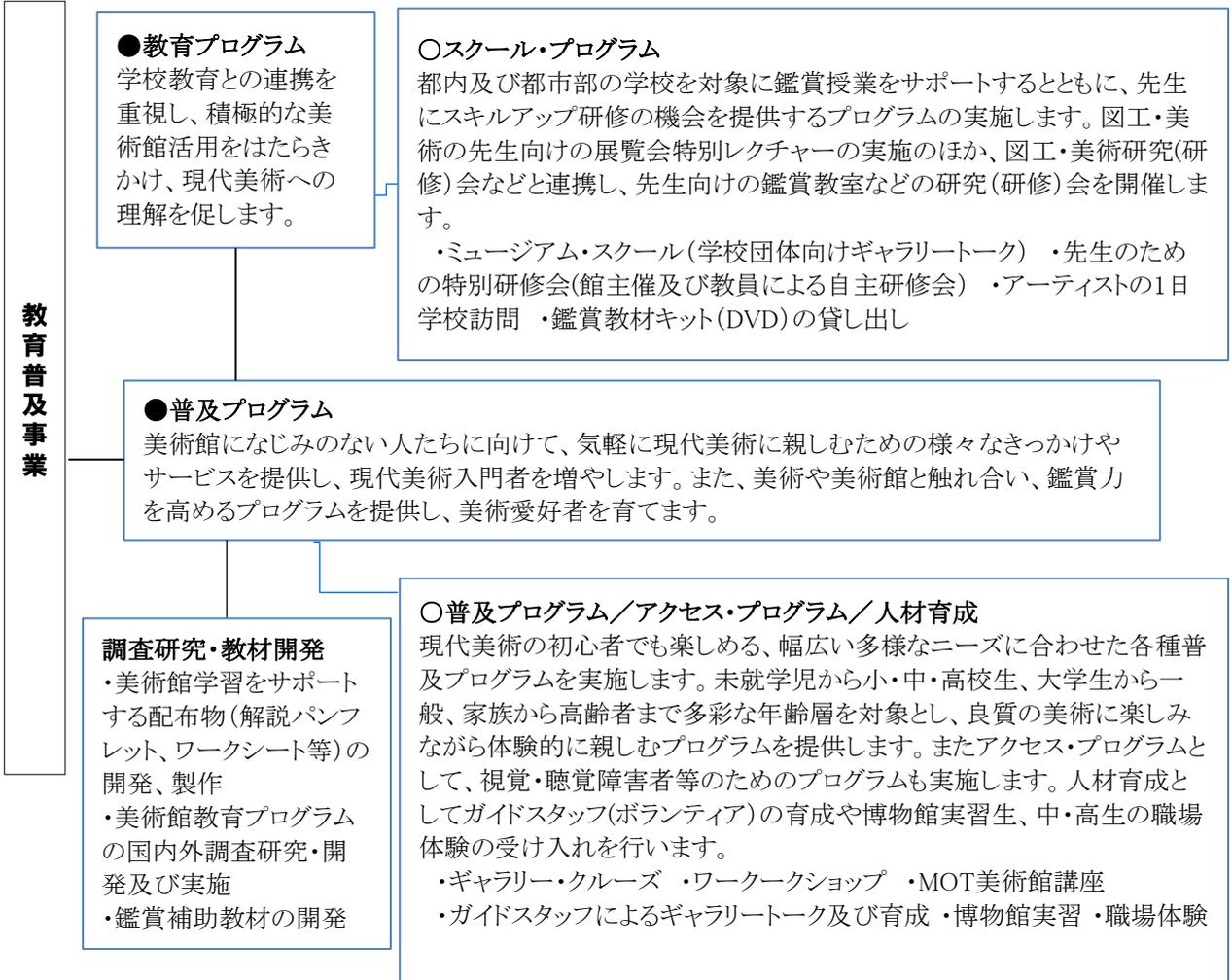
学校向け連携事業を促進し、利用しやすく効果的なプログラムを学校に提供します。先生のための特別研修会や先生との意見交換の場を設けて、積極的に交流を図り、見学に訪れる学校数をさらに増やします。また、先生を窓口にして子供と美術館が出会い、素晴らしい関係が生まれ、育まれる機会を創出します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 6 教育普及活動について
(1) 教育普及活動の方針と体系

3. 事業体系



教育普及事業の特色

◆ 20年にわたり培われた実践ノウハウ

開館以来20年にわたる教育普及活動の中で培われてきた実践ノウハウと経験を活かして、幼児から高齢者、障害のある方まで幅広い観客のニーズに応え、様々なスタイルと切り口で現代美術をわかりやすく紹介し、「美術館」及び「現代美術」に親しむきっかけを提供し、現代美術ファンを着実に育成します。

◆ 現代美術とアーティストとの出会いの提供

現代美術作品との出会いと現代を生きる優れた現代作家との出会いと交流を最も大切なものとして捉え、豊かな「本物との出会い」を提供します。

◆ 美術館と観客の架け橋「ガイドスタッフ」の養成と活用

難解と言われがちな現代美術に親しむきっかけを作ることを目的に、美術館と観客との架け橋となる「ガイドスタッフ」を養成し、主にコレクション展示室でのギャラリートークを実施します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 6 教育普及活動について (2)平成29年度の実施計画				
事業名	概要	プログラム	実施回数	年間参加予定数
教育プログラム (スクール・プログラム)				
普及プログラム				
事業者名・団体名				
公益財団法人東京都歴史文化財団				

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 6 教育普及活動について (2)平成29年度の実施計画					
事業名		概要	プログラム	実施回数	年間参加 予定数
アクセ ス・ ラ ム					
人 材 育 成					
配布物による 美術館教育プログラム					
事業者名・団体名		公益財団法人東京都歴史文化財団			

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 7 その他の事業について

1. 豊かでゆとりあるパブリックスペースをはじめとする施設の貸出し事業の展開

エントランスホールは、館のひとつの顔であり、他施設にないすばらしい空間です。企画展示及び常設展示の関連展示空間として、今後も利用するとともに、企業のパーティー、ファッションショー、展示会などのパフォーマンスイベントや、映画、テレビドラマ、CF、ファッション誌などの撮影場所としてかけがえのない場所であり、付加価値性の高いイベントにも利用できます。

また、館は、建物そのものが現代美術であるといえます。洗練された建物が作り出す空間には、展示室のほか、エントランスホール・講堂などの貸出施設、美術図書室、ミュージアムショップ、レストランなど付帯施設を備えており、お客様の様々なニーズにお応えできるように努め、貸出事業による収益確保にも努めながら、施設の有効活用を図ります。

(参考)

■ 企画展示及び常設展示の関連展示実績

・「ここはだれの場所？」(2015年)において映像作品を展示、
 ・「未見の星座〈コンステレーション〉」(2014年)において多数の作品を展示

・「菅木志雄」(2014年)において彫刻作品を設置 ・「ロッキング・マンモス」は常設展示中

具体的な取組

エントランスホールの積極的な貸出し

館の貸出施設はいずれも美術館の雰囲気味わいつつ、様々な用途にお使いいただける施設です。中でもエントランスホールは、直線約140m、南側一面のガラスを通して隣接する木場公園の緑と一体となり、他施設では類を見ない洗練された空間です。

広報と連動し、この空間をファッションショーなど館の設置目的に合致したイベントに利用していただけるようにPRし、展示会の実施に支障のない範囲で、外部にも積極的に貸し出しを行い、現在実施しているファッションショー、結婚式に加えて新製品(高級車、宝飾)の発表会など、館のブランドイメージにマッチした催し物を積極的に誘致していきます。

展開のポイント

施設使用料金については、時間貸し区分を設定するなど細分化し、より利用しやすい環境を整備します。

具体的なアイデア

- 企業の各種パーティー ■ 各種展示会 ■ PRイベント ■ 撮影場所として(映画、テレビドラマ、CF、ファッション誌等) ■ 記者会見(新作映画等)
- コンサート

▶ 広告代理店やイベント会社に施設を紹介するなど、積極的に取り組んでまいります。

2. 施設の活性化

具体的な取組(1)

大規模改修時に屋外の回遊動線を整備することにより、展示会目的のお客様に館全体を巡っていただくとともに、レストラン、カフェへの動員を促進します。

具体的な取組(2)

レストラン・カフェなどの休憩ゾーンもすべて展示空間という考え方に立ち、ショップのMOTグッズや展示会関連商品を充実させるほか、ホワイエに展示やベンチを設け、飲食、休憩などの美術館「ブランド」化を促進します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 8 人材の育成について

1. 実施方針

私たちは、館が現代美術のセンターとしての役割を果たすため、現代美術文化を支える人材の育成を図ってきました。具体的には下記の事業を引き続き継続していくことを通じ、幅広い人材の育成に貢献してまいります。

作家、専門家から一般まで、幅広い人材育成

「現代美術文化を支える人材の育成」ということを幅広く捉え、学芸員等の専門家だけではなく、一般の方々までを対象に応じた育成活動を展開してまいります。

2. 具体的な取組

(1) 作家

①新進作家の作品発表の舞台提供

小規模の展示スペースを利用した若手作家シリーズとテーマを設定したグループ展「MOTアニュアル」を実施し、新進気鋭の作家を支援します。作品発表の舞台の提供を通じて、日本の現代美術の振興を図っていきます。

②作品レビュー

現代美術の専門家を学芸員として多く抱える私たちは、日本のみならず、海外からも、若手の新進作家を中心として多くの問い合わせがあります。学芸員は時間の許す限り作家に直接お会いして作品を拝見し、彼らの作品が向上し、発表の機会が広がるための適切なアドバイスや情報を提供するよう努めていきます。

(2) 専門家

①博物館実習の実施

美術館の活動と学芸員及び各部署の業務を総括的に把握し、実地で研修する学芸員養成のための実習の機会を提供します。5日間にわたり、現代美術館の概論、作品収集管理業務、展覧会業務、保存業務、教育普及業務に関する講義を実施するほか、図書室でのレファレンス実習などをカリキュラムとして編成し、10校以上の大学からの実習生を受け入れていきます。

②インターンシップの実施

将来学芸員や研究者などを目指す人材を対象にして、インターンシップを導入いたします。インターンにはそれぞれの専門性にあわせて、美術館で進行中の展覧会やワークショップのアシストとして事業に携わり、より具体的で実践的な知識を習得していただきます。日本の美術館の次代を担うより多くの学芸員・研究者が美術館についての実務的知識を持っていただくことを目的とします。

(3) 一般の方々

①ボランティアの育成と活動の場の提供

館のボランティア関連の業務にあたっては、単に補助的な業務だけではなく、ボランティア個人個人の能力や自主性をより重視し、ボランティアが普及活動を主体的に展開できるように努めます。また、各ボランティアにあたっては、美術館に身近に接する立場として、広く多くの人々に対し、美術館の活動内容などをわかりやすく伝える橋渡しとしての自覚を持つよう働きかけます。

②教育プログラムの実施

利用を希望する学校教員を対象に、展覧会の解説、収蔵作品を活用した鑑賞プログラム、実技的な体験プログラムを編成し、実施します。また、職場体験プログラムでは例年多数の高校生を受け入れています。今後もこのプログラムを着実に継続していくことを通じて、広く将来の現代美術の発展に貢献してまいります。

その他、専門的人材としての学芸員が、教育活動、若手発掘支援(各賞の審査と授与、国際会議、他館や他機関における若手展の企画など)ほか、幅広い年齢層を対象とした社会貢献を実施します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(1) 広報

1. 実施方針

多彩な広報手段を用いて展覧会など事業の広報活動を行うとともに、
館のブランド・イメージを高めていきます

現代美術館の3つの魅力



- ① 豊富なコレクションの魅力を発信することにより、「開かれた美術館」としての館のブランド・イメージを高めます。
- ② 様々な広報媒体を活用した、多彩でタイムリーな広報を行います。特に、現代美術館のターゲット層にマッチしたWebサイトでの広報に力を入れます。
- ③ 日本の現代美術とポップカルチャーは、欧米や東アジアの国々から注目を集めています。「日本発の現代美術」の情報を、随時海外へ発信します。
- ④ 公共機関としての使命をふまえ、多くの都民に着実に情報が届くよう、工夫します。
- ⑤ 地域と連携した広報活動を行います。

2. 具体的な取組

①館のブランド・イメージを高めます

● 洗練されたイメージによるポスター、館内案内等の作成

⇒各種印刷物、館内外のサイン、看板、施設の内装デザインなど各展覧会のイメージを的確に表す優れたデザインで制作し、美術館のイメージを高めます。

● 国内だけでなく海外への積極的な発信

● SNSなどを活用し、美術館イメージを高める情報を拡散

⇒ 展覧会のみならず館内の収蔵作品から施設の魅力、その楽しみ方まで現代美術館の魅力を多角的に紹介し、SNSなどで発信することで情報を拡散しイメージアップにつなげます。

● 新たなデバイスによる広報を積極的に進める

⇒ 新たなデバイス(タブレット、スマートフォンをはじめ視覚・情報機器など)のコンテンツを制作するための人材を登用し、外注にたよることなくタイムリーな情報発信を行います。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(1) 広報

②多彩でタイムリーな広報の取組

1)多彩なメディアを用いた広報

●Webサイトの充実

現在アクセス数20万PV/月のWebサイトの情報を、今後も充実させていきます。

●メールマガジンの発信

定期的にメールマガジンを発信し、旬の話題と展覧会情報を提供します。

●SNSなどの活用

展覧会の企画過程や美術館の活動を随時発信し、現代美術ファンに止まらず様々な層へ向け、ターゲットに合った、新たなコミュニケーション手段として期待できます。

●ユニバーサルデザインの推進

情報を広く伝えられるよう、様々なデバイスや形式、情報手段を用います。

2)無料パブリシティの展開

●プレスリリースの配信

企画展の開催と常設展の展示替えにあわせ、マスコミに向けてプレスリリースを配信します。

●人脈の活用

プレスリリースを単に配信するのみでなく、これまでに培った人脈を生かし、媒体の読者層やジャンルにあわせた切り口で展覧会をアピールします。

●内覧会でのプレスツアー、記者発表会の実施

展覧会の内覧会では、マスコミを対象にプレスツアーを実施します。展覧会のみでなく館内外で行われる多様な事業や取組もあわせてアピールしていきます。

●取材への対応

これまでもマスコミの取材に対し、丁寧に対応してきました(月約30件以上、NHK、朝日新聞、美術出版社など)。今後も取材記者や読者・視聴者が現代美術館のファンになるよう、館の魅力を詳細に伝えていきます。

3)印刷物の作成

●企画展の開催と常設展の展示替えにあわせ、ポスターとチラシを作成

これら印刷物は、全国美術館、大学、駅・商店街などに掲示してもらい、入館者数の増加につなげます。

③外国人来館者誘致への取組

●海外メディアへ向けた展開

海外メディアの記者、ライターへプレスリリースを配信し、Webサイトに英語版のプレス専用ページで発信します。

●外国人観光客への情報発信

旅行会社や観光センター、在日大使館等へ展覧会の情報を発信し、海外からの観光客の誘致を図ります。

●多言語パンフレット、キャプションの充実

外国人が言葉の壁を感じずに展示を楽しめるよう、キャプションは日英併記とし、英語版のパンフレットを作成します。

④文化施設利用者への取組

●都立文化施設の共通広報

東京都が実施する広報活動への協力と、財団が発行する都立文化施設の広報誌での事業の告知を行います。

●友の会やボランティアへの周知

美術館活動のサポーターである友の会会員やボランティアに対し、定期的に事業の周知を行い、さらに美術館を楽しんでいただけるよう工夫します。

⑤地域と連携した広報の取組

●近隣地域でのポスター掲示

清澄白河駅からの現代美術館までの道沿いに展覧会ポスターを掲出してもらうなど、最寄駅から美術館までの期待感を創出します。

●地域とのタイアップイベントの実施

様々な事業をとおして、近隣の人々に親しまれ、地域に開かれた美術館となるよう努めます。

例)「江東区民まつり」へ積極的に参加し、その日は常設展無料デーとするなど、近隣の人々に親しまれ、地域に開かれた美術館となるよう努めます。また、深川資料館通り商店街の「かかしコンクール」にも引き続き協力し、地域連携を高めます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(2) 来館を促進する取組**

1. 運営方針

友の会を、当館のリピーター客の獲得とファン層の拡大のための戦略の重要組織と位置づけます。美術館情報を積極的にPRし、バリアフリーなどにも力を入れて情報発信するなど、会員数の増大に努めます。また、財団が管理運営する各館との連携を図り、他の美術館にはない横断的な特典をアピールします。

現在の会員数

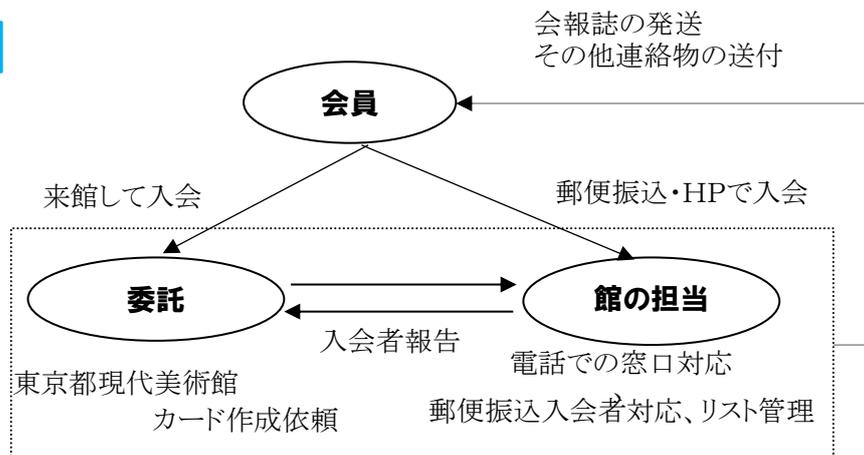
	友の会会員数	展覧会観覧者数	比率
平成24年度	901人	599,759人	0.15%
平成25年度	827人	394,885人	0.21%
平成26年度	856人	408,952人	0.21%

2. 具体的な運営方法

(1) 会員資格

- ①個人会員 (年会費1,500円)
- ②家族会員 (ご家族の方2名まで 年会費3,000円)
- ③シルバー会員 (65歳以上 年会費1,000円)
- ④賛助会員 (年会費10,000円)

(2) 運営体制



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(2) 来館を促進する取組**

(3) 特典

- ①個人会員
 (a)常設展の観覧料無料
 (b)企画展の観覧料50%割引
 (c)ミュージアムショップの5%割引(書籍・カタログ他一部除外品があります。)
 (d)レストラン、カフェの5%割引
 (e)館が主催する有料の講演会その他事業などについて20%割引
 (f)年4回程度の会報 ※Eメールでも情報を提供します。
- ②家族会員
 ・(a)～(f)の上記特典が受けられます。(a)～(d)については、同伴の方2名まで会員と同じ特典が受けられます。
- ③シルバー会員
 ・(a)及び(c)～(f)の上記特典が受けられます。企画展の観覧料が無料となります。
- ④賛助会員
 ・(a)及び(c)～(f)の上記特典が受けられます。(a)、(c)、(d)については、同伴の方2名まで会員と同じ特典が受けられます。

(4) 今後の展開

工事休館に伴い、友の会は一度解散し、リニューアルオープンに合わせて、Webサイトの活用などにより積極的に勧誘を行います。

【基本方針】・・・会員の特性を鑑み、2つのイメージ戦略を展開します

○個人/シルバー会員→お得感の創出

○賛助会員→プレミアム感の創出

【具体的な取組】

①会報誌CLUBMOTの充実

CLUBMOTを内容・デザインともに充実させ、より魅力的な情報ツールとすることで、会員の満足度を高める。

②友の会会員の為のプレミアムイベントの開催

③インフォメーションでのリーフレットの提供と入会促進施策

来館者への友の会リーフレット提供や、インフォメーションでの会報誌見本の掲示、入会案内コーナーの設置等、友の会入会促進に館全体で取組む。

特別デザインの会員カードや入会オリジナルグッズのプレゼント等、付加価値やインセンティブを加え、入会のきっかけを創出する。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(3) 人々の自発的な活動との連携・協力

1. 実施方針

美術館にとって、ボランティアは都民と美術館を結ぶ架け橋として位置づけられ、次の方針にもとづいて活動を実施します。

- (1) 公募により広く門戸を開き、育成することを通じて、美術館サポーターの裾野を広げます。
- (2) ボランティアとして知識を学び、主体的に活動する機会を提供することで、生涯学習意欲の高まりにこたえます。
- (3) 来館者・参加者と直接交流する事業であり、活動内容の情報を共有化することで、お客様のニーズを把握し、各事業にフィードバックします。
- (4) 現代美術初心者にも、わかりやすく解説・サポートすることで、美術館・現代美術愛好者を獲得します。
- (5) きめ細かな研修等を実施し、質の高い事業を展開します。
- (6) 運営経費のうち、ガイドスタッフのボランティア保険・研修講師謝礼・広報経費は、美術館が負担します。

2. 具体的な取組

(1) ガイドスタッフ(解説ボランティア)

年間を通じて活動する、作品解説のボランティアです。

募集	新規募集にあたっては、広く都民から公募とし、館ホームページや「広報東京都」などを活用	
研修	①新規募集・養成研修	新規解説ボランティアを適宜募集し、また彼らを対象として、美術史や収蔵作品などの講義・レポート添削・ギャラリートーク実習を、集中的に約半年間実施
	②常設展示替研修	常設展示替ごとに、作家・作品の資料を配布し、学芸員による解説を実施
	③ボランティア研修	収蔵作家のレクチャーやボランティア主催による自主研修会などを実施
活動内容	①MOTコレクション(常設展示)の作品解説	常設展示室開館期間中、毎日1回(研修期間を除く。)、来館者が当日参加できるプログラムとして実施。また、事前申込みのあった団体に対しても、随時実施
	②企画展の作品解説	企画展によっては、企画展担当学芸員が事前研修・運営を行うことにより、開催期間中の特定日(週末など)に、来館者が当日参加できるプログラムとして実施
運営体制	①月例会の運営	毎月月例会を実施し、館の実施方針やイベントなどの周知、質疑応答や情報・意見交換を行うとともに、ボランティア同士が交流する機会を提供
	②活動記録の記入・供覧	トーク実施後に各ボランティアが記入した活動記録を供覧し、情報の共有や、美術館事業へのフィードバックに活用

(2) ワークショップ・アシスタント(ワークショップ・ボランティア)

ワークショップ実施の際、必要に応じて臨時に募集するボランティアです。

募集	募集にあたっては、公募とし、館ホームページや「広報東京都」などを活用します。
活動内容	ワークショップの実施補助(参加者のフォローや、用具・展示の準備など)。
運営体制	①事前リハーサル: 講師(美術作家)や美術館スタッフとともに、事前リハーサルを行います。 ②アンケートの実施: 終了後、スタッフアンケートをとり、事業の検証を行います。

3. 今後の展開

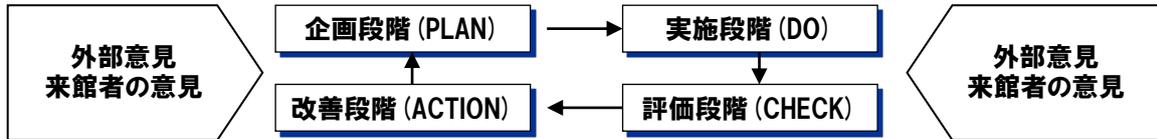
●クオリティの追求 : ①研修の充実 ②来館者・参加者の声のフィードバックを通じて、事業の質を高めます。
※参考(平成27年度事業実績) ・ガイドスタッフ(解説ボランティア)登録者数: 29名

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(4) 外部意見等の取り入れ**

1. 実施方針

館の運営にあたり、公共美術館として求められる質の高さと内容の充実、さらには公正な運営を図るために企画 (PLAN)、実施 (DO)、評価 (CHECK)、改善 (ACTION)の各段階において、外部の専門家の意見や、来館者の意見を聞き、運営の参考としていくことを重視します。



2. 具体的な取組

(1) 企画(PLAN)段階における外部意見の取り入れ

「東京都現代美術館運営諮問委員会」への諮問

館を適切かつ円滑に運営するため、外部の専門家による「運営諮問委員会」を設置し、事業及び運営について、広い視野から助言を得ます。館の重要事項や展覧会・関連事業等の計画を企画段階に諮問し、審議に付します。審議の結果は事業の実施や今後の計画立案に反映させ、より良い事業展開を図ります。
・委員 8名(学識経験者、美術館関係者、マスコミ関係者等) ・任期 2年

(2) 実施(DO)段階における外部意見の取り入れ

① 顧客調査の実施

館に対する総合アンケート(日々回覧)や展覧会ごとの個別アンケートを常時実施します。アンケートのうち、日々改善が可能なもの、改善すべき事項については、担当者が検討し、実施に移していきます。また、展覧会ごとの個別アンケートの結果については、展覧会終了後に集約し、展覧会事業報告の中で取りまとめ、外部評価の重要な資料として、審議の参考として付されます。

② 日報による来館者からの意見の取り入れ

総合案内や、展覧会会場看視員に対する来館者からの問い合わせや意見については、日報によって確認されます。必要に応じて、開催中の展覧会の改善にも反映させます。

(3) 評価(CHECK)段階における外部意見の取り入れ

公共施設として、都民をはじめ利用者に対する説明責任を果たし、より質の高い美術館運営を達成するには、事業において客観的に評価を行い、改善事項を検討し、実施に移していくことが不可欠です。当館においては、有識者で構成される「東京都現代美術館外部評価委員会」を設置し、現在では7名の委員の助言のもと、常に改善を行っています。

① 自己評価

設定目標が効果的に実行されているか、事業終了後に自己評価をおこない、来場者満足度、収支比率等を多角的に精査し、次回の事業改善に結びつけます。課題については取りまとめ課内全体で共有します。

② 外部評価

評価の客観性を確保するため、外部委員による広い視野での評価を実施します。実施方法については事業実績の報告と現場視察から各委員が自らの判断により、各事項に関する評価を行い報告書に取りまとめます。また、指摘された内容の改善状況もあわせて報告し、改善が図られたかどうかの確認も行います。
委員7名(一般利用者、地域代表、ボランティア、美術館関係者で構成)

(4) 改善(ACTION)段階における外部意見の取り入れ

館の運営及び事業に関する重要な改善計画については、運営協議会に諮り審議します。

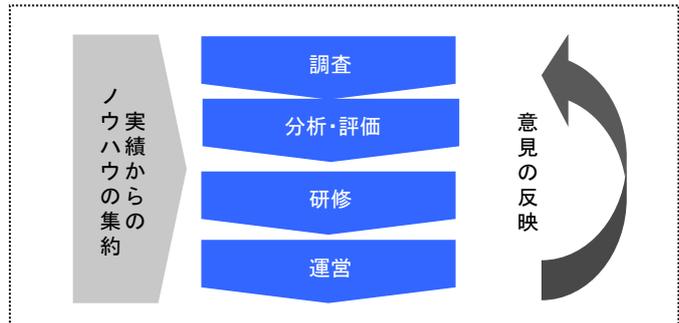
事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3 [事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて
(5) ニーズの把握と対応**

1. 基本方針

お客様の満足の追求

お客様の満足度を高めるべく、マーケティングの観点から、来館者のニーズを把握し、的確に対応していくことを運営の基本とします。誠実に来館者のニーズに耳を傾け、日々改善に役立てていくことが最も不可欠です。来館者のニーズを把握した結果を館運営に生かしていきます。



2. ニーズの把握と共有

定量、定性の両面からの利用者の声の把握

下表のとおり、お客様のニーズは、顧客満足度調査、事業の際に実施するアンケート調査等、複数の手法を組み合わせ、定量、定性の両側面からのニーズの把握を行います。また、把握したニーズは、館内の全関係者で共有し、改善やさらなるサービスの向上に向け検討していきます。

利用者の声の把握の手法

対象	手法	調査事項	定量データ	定性データ
来館者	顧客満足度調査	属性、来館動機、サービス、施設	○	—
	お客様の声対応	サービス、施設、展覧会	—	○
	館長メール			
	展覧会任意アンケート	属性、満足度	○	○

非利用者の声の把握

10年間の指定管理期間を生かし、数年に一度、グループインタビューやwebによるアンケート調査等により非利用者を含めた一般の声を把握します。来館しない理由を把握し、施設に対する、一般の方のイメージや期待と実態とのズレを確認します。

3. 運営への反映

利用者・非利用者の声の集約・分析と改善の実施、運営への活用

○来館者のご意見、ご要望の整理、分析、共有

各種手法により得られたご意見、ご要望を整理・分析、解決、改善すべき課題を抽出、館内で共有するとともに、利便性の向上が図れるよう努めます。

○ご意見、ご要望の反映

来館者の声を分析した結果は、集約し、課題の優先度と緊急性を検討し優先度の高い事項から改善に着手します。また、解決のために時間・経費を要する課題などは年度計画や中長期計画に反映させていきます。

○非利用者の声を分析

非利用者を含めた一般の人びとの調査結果を参考に、より幅広い人たちの来訪を促すよう、対応策を検討し、事業計画の見直しを行います。また、類似施設との競合関係を把握して、都内における施設の位置づけ(ポジショニング)を確認し、今後の事業計画や戦略づくりにの参考にしていきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3 [東京都現代美術館 事業に関する業務] 9 館の事業を支える仕組みについて (6) 外部資金の導入等による事業の充実

1. 実施方針

効果的・効率的な管理運営が強く求められている今日、自治体が経営する文化施設においても財政的に外部資金を積極的に獲得していくことは欠かせません。私たちは、これまでも館の事業の運営にあたり、外部資金の導入を積極的に行ってまいりましたが、企業や団体、個人からの賛助金をいただくことは、単に資金を援助していただくということにとどまらず、館の使命を理解していただき、日本の現代美術の振興に大きく貢献していただくことにもつながります。今後とも、こうした外部との連携と協力を拡充してまいります。

2. 具体的な手法

(1) 共催展による事業規模の拡充

民間企業や財団などが展覧会制作資金を出資し、かつ共同企画や展示会場の提携を行います。

実績

平成24～26年度の主な実績
ブルームバーグエル・ビー、メルセデスベンツ、シャチハタ(株)、大使館関係

(2) スポンサーによる協賛・協力の依頼

主に公募審査、あるいは直接企画を持ち込むことによって、民間企業や財団などから展覧会制作資金を得ます。また、資金的な面だけでなく、機材などの貸出提供や広報協力などについても協力していただきます。

実績

平成24～26年度の実績（展示物品、広報協力）
大日本印刷、ライオン、NECディスプレイソリューションズ、日立システムズ、本田技研工業、朝日酒造ほか、多数社

(3) 公的助成金の獲得

主に公募審査によって公的な団体から展覧会制作資金を得ます。

実績

平成24～26年度の主な実績
朝日新聞財団、花王芸術科学財団、野村財団、芸術文化振興基金

(4) 維持会員による支援

本維持会員制度を美術館のファンドレイジングの重要な収入源と位置づけ、企業会員数の拡大に努めます。また、既存の会員の維持に努めると共に、新規会員の拡充にも積極的に取り組みます。並行して、維持会員特典の魅力を高め、場合によっては企業のニーズに合わせカスタマイズした特典の提供など、多角的な事業展開を行っていきます。

そして、金銭的提供⇔チケットなどの特典提供という関係にとどまらず、マンパワーの提供等維持会員の新しい形も模索し企業と美術館の開かれた関係を構築していきます。

具体的な特典見直し策

① 会員企業のプレミアムイベント

維持会員企業を対象とした、プレミアムイベントを定期的を実施し、企業満足度を高めます。
例) 学芸員によるギャラリートーク/出張アート・レクチャー/アーティスト懇親会

② MOTコレクションの無料入場

現在、団体割引同等の維持会員特典設定を見直し、MOTコレクション入場無料等、企業にとってのメリットを再検討します。また、会費10口を超える会員企業は、「プラチナ維持会員(仮)」などの特別称号を設定し、他企業との差別化を図ります。更には、企画展・MOTコレクション共無料入場を可能にするなど、特典段階に応じた差別化を明確にします。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 1 休館日及び開館時間について

1. 開館時間の考え方

開館時間は、曜日によって時間を変えず、お客様が利用しやすい時間帯を設定します。具体的には東京都現代美術館条例施行規則にある通り、午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)を基本とします。国立や一部の民間美術館では、原則として午前10時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)と設定されていますが、当館をご利用の場合は、午後4時30分を過ぎてもゆっくりと美術鑑賞をお楽しみいただけます。

(1) 開館時間

午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)

(2) 開館時間の延長

好評をいただいた企画展や夏の繁忙期には、特にお客様が増える会期終了時期に開館時間を延長するなど弾力的な運用を行います。今後も、美術以外のパフォーマンスやライブなどのスペシャルイベントと組み合わせたり、サポーター向けの特別内覧会を行うなど、館の認知度アップやサポーター獲得につなげてまいります。

※今後、開館時間の延長による夜間開館については、お客様のニーズに合わせて付加価値を高め、採算性も考慮しながら、効果的に実施していきます。

2. 休館日の考え方

(1) 休館日

東京都現代美術館条例施行規則の通り、原則として、毎週月曜日を休館とします。年末年始は12月28日から1月4日まで休館とします。

休館日についての基本的な考え方は、次の通りです。

日本の近現代美術を網羅した現代美術館のコレクションは、国内外から多くの貸出要請があり、日本の誇るコレクションといえます。優れた作品をコレクション展示で多くのお客様にご覧になっていただくと同時に、コンディションの良い状態で次世代に引き継いでいくのは美術館の使命のひとつです。

美術作品は極めて繊細であり、お客様の動向や空気の流れ、二酸化炭素、湿度、温度のわずかな変化により美術作品に影響があるといわれています。そのため、1週間に1日の定期的な休館と年に何度かの定期的なメンテナンスをして、作品に適した定温・低湿等の状態を作り、作品を休ませる必要があります。国内外を問わず美術館の多くはこうした定期的な休館日を設けております。

定期的なメンテナンスは作品を展示したままの状態でもできるものもありますが、その多くは作品を撤去した状態で行わなければなりません。その主な点検として、監視カメラメンテ、移動壁メンテ、排煙窓メンテ、電球交換メンテ、ファンコイルメンテ、シャッターメンテ、電気設備メンテ、などがあり、国内で最大規模の常設展示室を誇る当館は、天井高も6mにおよび、多くは電動リフトを用いながらの点検となり、非常に時間がかかりかつ慎重を要します。一方でなるべく多くの日を開館してお客様に見ていただきたいこともあり、両方を考慮して開館日数250日程度が最大限と考えます。

(2) 臨時休館日

定期休館のほか、次のとおり休館が必要と考えます。

メンテナンス休館

展示替休館のうち、各2～3日は、館の設備機器などのメンテナンスのための休館日とします。

展示替休館

常設展、企画展示室とも年4回程度展示替えを行い、1回当たり3～4週間程度休館します。休館期間内でメンテナンス日も設け、休館期間を最小限に抑えます。

(3) 臨時開館

ゴールデンウィークやお盆の時、また毎年恒例となった「お正月開館(1月2日、3日、4日)」など、随時開館することでお客様の来館機会を増やし、サービスを向上していきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 2 施設及び附帯設備の貸出しについて

1. 実施方針

当館は、他施設にない全長140m、高さ8mのすばらしく広い空間であるエントランスホールのほか、200名が収容できる講堂などの貸出施設を備えています。その施設を有効に活用し収益確保に努めます。

なお、貸出施設利用料金の割引については、東京都現代美術館条例施行規則に基づき、官公署や学校教育、若手芸術家の創造活動に割引を適用しているほか、普及促進、福祉的、戦略的観点から、東京都歴史文化財団利用料金要綱が定める独自の利用料の割引制度は、次のとおりです。

- ①東京都歴史文化財団グループが主催又は共催する事業に使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる場合。 50%減額
- ②地域の活動を支援する事業で、館の振興のために特に必要があると認めた場合。 免除
- ③付帯事業を促進することに使用する場合で、館の振興のために特に必要があると認められる場合。 免除
- ④上記のほか、館長が特に館の事業にとって必要と認めるとき。 減額又は免除

(例:東京都や江東区の海外提携都市が行う事業で、館の振興のために特に必要があると認めたもの)

2. 利用料金の具体的な提案

貸出施設の利用料金は、東京都現代美術館条例に基づき、東京都現代美術館利用料金要綱で定められております。条例金額の範囲内で現行料金を提案いたします。具体的な料金は下記のとおりです。

講堂	■午前 10,500円 ■午後 14,000円 ■全日 24,500円
研修室1・2	■午前 2,100円 ■午後 2,800円 ■全日 4,900円
エントランスホール	■全日 1,500,000円 (原則休館日利用)

貸出施設以外にも積極的に撮影利用に施設を提供し、収益を高めていきます。

営業目的の撮影条件

- スチール撮影 雑誌、商品カタログ、商品広告、ファッション撮影等
- 映像(ムービー・ビデオ)制作 テレビCM、映画、テレビドラマ、音楽プロモーションビデオ等
- 撮影可能場所 館内及び館外 (館内施設のうち、展示室・図書室等一部撮影不可)
- 撮影可能日 原則として休館日を除く平日
- 撮影時間 午前9時から午後5時まで
- 撮影料金 スチール撮影 館内 10,000円・館外 5,000円 (1時間当たり)
映像制作 館内 50,000円・館外 25,000円 (1時間当たり)

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1) 来館者への基本的なサービス

1. 実施方針

美術館は、美術作品を鑑賞していただくだけでなく、文化的環境を満喫することができる豊かな場所としてお客様をお迎えすることが大切であると考えます。館の建物がもつ魅力を引き出し、満足度の高い時間をお客様へ提供することができる運営を目指します。

また、委託業者を含む職員一人ひとりが、美術館の顔として、常にお客様の身になって対応し、サービスの向上に努めます。

(1) 各種施設の利用を促進し、「賑わい」を創出します。

美術館も集客施設の一つであり、芸術鑑賞の場に適した賑わいを考える必要があります。鑑賞に必要な静寂を確保することは言うに及びませんが、貸出施設であるエントランスホールやレストラン、美術図書室などの施設のご利用を促進し、お客様の醸し出す活気とのバランスをとり、屋外スペースを含め誰しもが一日中美術館に居られるような快適な空間を目指します。

(2) 地域や他施設等との連携を密にし、相互協力による相乗効果を生み出します。

当館は、最寄駅から若干離れていることもあり、アクセスの不便を補うためにも、地域との連携は不可欠です。館とともに地域も元気になれる連携を図っていきたく考えています。また、他館との現代美術を通じた相互協力を活発に行い、広がりのある運営を推進します。

2. サービス充実に向けた取組

(1) 現代美術館案内表示の設置及び最寄駅からの誘導

当館は最寄駅から離れていることから、このデメリットをカバーするために、「深川資料館通り商店街」に美術館への案内表示を数多く設置することで、来場者のための案内、情報提供、集客増加を図るとともに、地域の活性化に寄与します。

リニューアルオープンに向けて、既存の表示も見直し、地域との連携をさらに強化しながら来館者サービスの向上と地域全体の賑わいの創出を目指します。

(2) 臨時開館・特別割引・特典等の実施

臨時開館、特別割引や特典等、来館のきっかけづくりに向けたサービスを実施します。

※臨時開館の設定例 お正月開館・夜間開館など・・・臨時開館、開館時間の延長を実施。

※特別割引の設定例 シルバーデー、家族ふれあいの日、各種会員制度による観覧料無料・割引など。

(3) 様々な関連イベント

●館としての都会的で洗練された雰囲気創りを目的とした展示やイベントを開催します。

展覧会に関連したイベントを開催することで、これまで美術館を訪れる機会を持たなかった人々に対して来館のきっかけとして働きかけるとともに、リピーターを確保し、また、リピーターの満足度を高めることを目指します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (1) 来館者への基本的なサービス

(4) バリアフリーの配慮

わかりやすい案内表示の確保

- バリアフリー、ユニバーサルデザインの対応として、企画展示室内にエレベータを増設、また、多目的トイレの設備を更新し充実をはかります。
- 最寄り駅からの動線、館内表示については、これまでの運営経験を活かし、お客様にとって、更にわかりやすい案内を目指し、必要な修正を加えていきます。

(5) ホスピタリティの推進

- 総合案内カウンターを配し、様々な方が施設を楽しめるホスピタリティあふれる館内案内などの業務を実施します。
- 館内案内係、警備など、高齢者やお体の不自由の方のフォローとして、駐車スペースへの誘導、館内の動線案内などをおこないます。
- 総合案内には、点字案内を常備し、ご要望に応じてお貸し出しができる体制を整えます。
- また、企画展の内容によって、特設授乳室やおむつ替えスペース、ベビーカー置き場など、状況に応じて柔軟な運営を図ります。
- 最寄り駅からの案内について、バナーやアプリによるナビゲーションなど多様な方策を検討、実施します。
- 平成28年度からの大規模改修工事に伴い、下記の利用者サービス向上をはかります。
 - 1) メディアコート(中庭)のオープンエリアを整備し、来館者の憩いの場として提供します。
 - 2) 美術図書室のレイアウトを変更し、キッズスペースの拡充、情報コーナーを新設、また、入室場所も分かりやすく変更もします。

(6) 外国人に対するサービスの向上

基本的な考え方

現代美術館が世界に向けた美術・文化の発信基地として、より機能していくためにも、特に外国語への対応力の強化を図ってまいります。

誘致計画及びソフト面に関わる手法

- 案内表示の多言語化に努めます。
 - 海外からのお客様にも対応、接客できるスタッフを配置し対応します。
 - 印刷物、館内案内、音声ガイドなどで外国語の対応をします。また、主要な印刷物(美術館案内、パンフレット、広報物等)については、英語に限らず多言語化を目指し、ホームページにおいても掲載できるよう図ります。
 - 観光客向け媒体への広告出稿(航空会社機内誌・空港電飾看板・ホテル内観光誌など)を図ります。
 - 旅行会社との提携(パックスツアーの中に組み込んでもらう)。
 - 海外観光客を対象とした顧客満足度調査の結果などを参考に、海外メディアへの情報提供、PR活動をより一層積極的に行います。
 - 東京観光情報センター、成田空港外国人旅行センター、首都圏のホテルなどへ情報提供します。
- 具体例: 都内主要ホテルと連携した見どころ情報を定期的に提供、上記の主要印刷物の設置
- 観覧料の徴収は、現金(円)の他、クレジットカードでの支払いにも対応します。
 - 交通系ICカード、おサイフケータイなど、電子決済を含む支払い手段の多様化を実施します。

(7) リピーター率の向上・新規開拓

- これまでの企画や運営経験を活かし、来場者の多い企画のシリーズ化や展開手法の工夫にて、さらに多くのリピーターの獲得を図ります。
- ファッション、建築、音楽、映像など、社会的ブームや注目度の高さを敏感に読みとり、これまで携わらなかった領域も視野に入れ、親しみやすい展示や発信方法によって、さらに可能性を拡げることを試みます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて (2)ミュージアムショップ及びレストラン等の運営

1. 運営方針

ミュージアムショップは館独自の品揃えに加え、現代美術関連図書など多彩な商品を取り揃え、展覧会と連動させたお客様のニーズに最大限応えられる商品展開に努めます。
また館内の飲食施設は、ただ食事や飲み物をとれる場所だけではなく、広い展示室を歩き回るうえでの休息の場所でもあり、ゆったりと作品や展覧会のことなどについて話をするための空間としてサービスを提供していきます。

2. 具体的な取組

(1) ミュージアムショップ

○都の大規模改修工事により、現在のショップ位置内に屋外の回遊動線に通じる出入口を設けることで、ショップ利用客以外のお客様が通行するため、設置レイアウトなどを全面的に見直し、美術館のイメージを阻害せず、より親しみやすく、利用し易いショップを展開します。

○ショップと協力して展覧会観覧の記念になる商品をはじめ、展示関連グッズなどお客様のニーズを的確に捉えた品揃えを行います。また、オリジナルグッズを新たに開発し、積極的に販売します。特に現代美術に関心の高い女性や若者をターゲットとした知的で都会的なデザインのグッズを制作します。

《商品ラインナップ》

図録、ポストカード、複製画、企画展関連商品など

《営業時間》／午前10時00分～午後6時00分

*延長開館日や特別開館日においては、お客様ニーズを踏まえたうえ、柔軟に対応します。

(2) レストラン・カフェ

○レストラン・カフェの委託業者については、コンペを実施して、グレードの高いレストランを誘致します。展覧会の来場者以外にも、飲食店を目的に来館するような魅力あるレストランやカフェを目指します。

○飲食施設従業員の接客態度、マナー、サービスについては、定期的にモニタリングを実施し、管理していきます。

①レストラン(地下1階)

幅広い層に受け入れられるオリジナルメニューに加え、期間限定で展覧会のイメージや来館者層に併せた特別メニューを提供するなど、美術館ならではの食事や喫茶を楽しんでいただける環境作りに努めます。

②カフェ(2階)

喫茶、軽食メインのカフェ機能に加え、休憩スペースとしての機能を充実させます。乳幼児連れのお客様や小団体グループのお客様が気軽に休憩できるスペースを確保することにより、ホスピタリティの向上に努めます。

営業時間／午前11時00分～午後6時00分

*延長開館日や特別開館日においては、お客様ニーズを踏まえたうえ、柔軟に対応します。

3. 実施体制

美術館主催のイベントやレセプションへの協力など、美術館事業と一体となって展開できるよう、各店舗との連携を強化します。定期的に連絡会議などを開き、情報を共有し、それぞれの事業を有機的に連環させていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4 [東京都現代美術館 館の運営に関する業務] 3 館内サービスについて
(3) 館内ホスピタリティ等の充実

(1) スタッフの顔の見えるサービス

ホスピタリティをもった接遇の基本姿勢

■私たちはホスピタリティをもったサービスを提供するために一丸となり、お客様に顔が見えるサービスを展開していきます。

■総合案内カウンター(エントランスホールと管理課)にスタッフが常駐し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け、迅速な対応を図っていきます。

■警備、清掃、設備スタッフも館内を巡回し、来館者からの問い合わせ、相談、苦情を直接受け付け、迅速な対応を図っていきます。

相手を知る
心情を察する

今、相手がして欲しいことは何か。どのような心境でいるのか。どのようなタイプの人なのか。ほんの、ちょっとしたしぐさや表情、返答を気に留める程度でいいのです。相手を少しでも知っておくと、その後の対応の仕方が変わってきます。

相手を
待たせたくない

誰だって何の意味もなく待たされるのはイヤなはず。ほとんどの人が時間に余裕はありません。応対においても(余裕のある場合は除いて)スピーディーに対応してほしい、と思っています。実際に手際良く、しかもキビキビした動きが必要です。

動きを丁寧に

雑な動きは“雑に扱われている”という印象に映ってしまいます。1つ1つの動きに無駄のない丁寧さが表現できると良いでしょう。立ち振舞いが大切なのはこのためです。

誠意ある心がけ

一言、やさしい言葉がけをしていますか？挨拶は心をこめてしていますか？何も言わずに相手を待たせていませんか？黙っていたのでは誠意は伝わりません。こちらから一言、一声かけましょう。相手はホッとします。

表情の効果

一番先に目につき印象として残るのが、表情です。誰もが明るい、温かい表情が好きです。笑顔は相手を気持ちよくする効力を持っています。ただし、時に落ち込んだり、困ったり、悲しんでいる人にとっては、笑顔よりは、相手の心情に合った表情がホスピタリティを感じさせます。

(2) 苦情の迅速な対応について

お客様からの苦情は貴重なご意見として考えています。次のような多様な方法で広くそのご意見を身近に収集することにより、それに対応するシステムを構築し、利用者の満足度を高めて、「よかった、ありがとう。また来たい。」という声につながるよう迅速な対応を図っていきます。

お客様からの直接のご意見(苦情)対応

直接お客様からいただいたご意見(苦情)を真摯に受け止め、問題点を把握したうえで回答します。また、お客様が指摘する内容について現場で確認し、対応できるものは直ちに処理します。処理できない場合は、納得していただくようきちんと説明していきます。また、時間を要するものについてはその旨説明します。

アンケートでのご意見(苦情)対応

来館者に対して行っている館内アンケートに記載されている館の事業・施設・案内・警備、ショップ、レストラン職員などへのご意見(苦情)に対しては迅速に集約し、所管部署へ報告し迅速な改善を目指します。アンケートの声を聞いて改善した内容については、申出者にご連絡いたします。

メールで寄せられたご意見(苦情)対応

メールでいただいたご意見(苦情)に対しても、関係部署に連絡し確認したうえで早急に返事を出すようにします。メールは相手方の個人アドレスがあるため、必ず、関係部署に渡す時は、個人情報保護の観点からその部分を黒塗りしてメールを提示して早急な処理を行います。

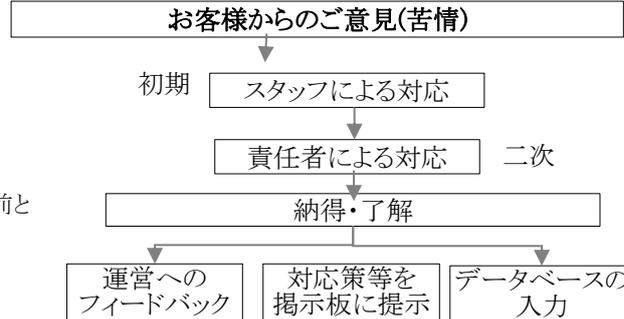
案内や警備などスタッフが対応したご意見(苦情)対応

館内で案内や警備のスタッフに直接ご意見(苦情)を言われた場合は、直接そのスタッフがお客様に対応します。そのためのスタッフ研修を行っております。その回答にご納得いただけない場合は、職員が対応します。しかし、基本的には「ワンストップサービス」を心がけています。

電話でのご意見(苦情)対応

電話でいただいたご意見(苦情)は、その場で必ずメモをとり、関係部署に連絡し、迅速に回答します。但し、回答できないご意見(苦情)の場合は、連絡先を聞いてから後ほど回答するようにします。

ご意見(苦情)への対応の流れ



手紙でのご意見(苦情)対応

手紙でいただいたご意見(苦情)は、関係部署に回付しお名前と住所が記載されている場合は迅速に返事を出します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 1 効果的かつ効率的な執行体制について

1. 基本的な考え方

当館は現代美術の総合美術館として、多様なジャンルの作品の収集、展示、保存、調査研究、教育普及活動等を行うことを基本的な使命としています。

また、「東京文化ビジョン」で示された、今後の館の運営方針である「現代美術の継承と国内外への発信」、「新進・若手芸術家への支援と創造拠点化」、「地域の核としての存在」などを実現するため、さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会にあわせた文化プログラムの実施に積極的に対応していくために、管理部門・事業部門それぞれに必要なかつ効率的な執行体制を確保します。

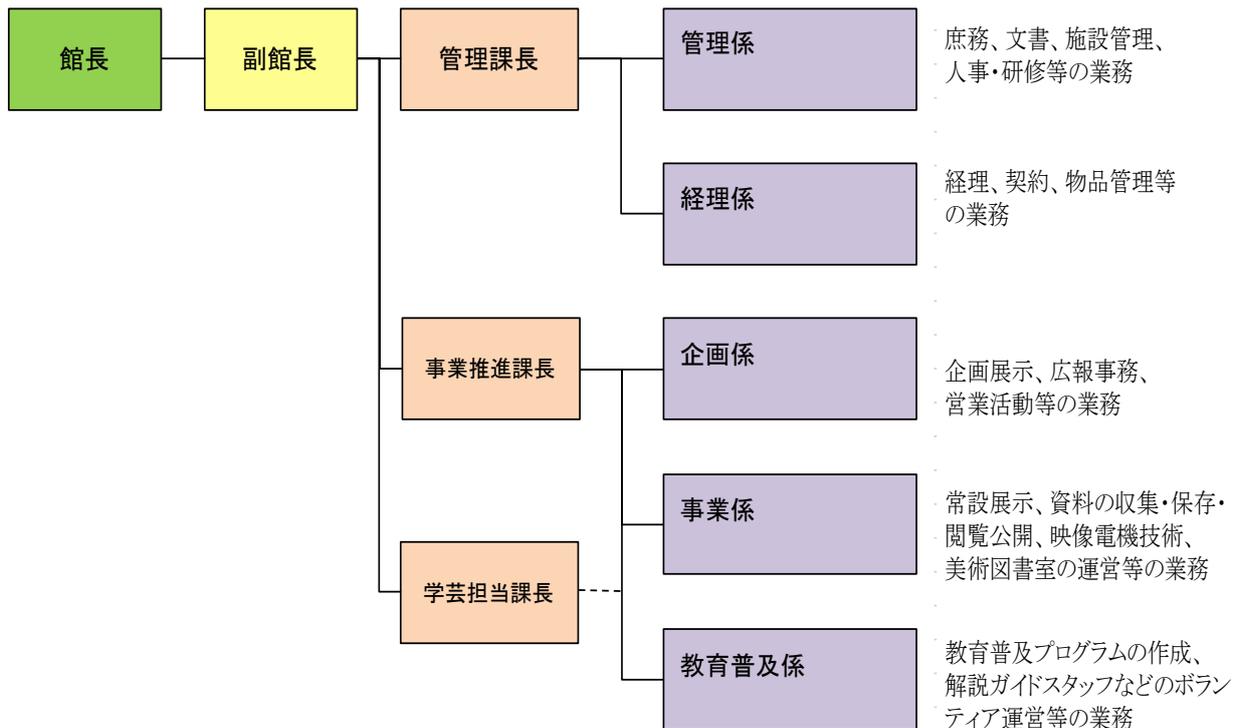
2. 運営体制

(1) 組織と各部署の業務内容

課の設置については、施設を適切に管理運営し、事業の円滑な実施を支えるための管理部門として管理課を設置し、館の各事業を着実に推進するための事業部門として事業推進課を設置します。

管理課については、施設管理や人事、庶務、附帯事業の管理運営などを行う管理係と、経理、契約、物品管理等の業務を行う経理係を置き、事業部門と連携しながら着実に業務を遂行する体制とします。

事業推進課については、自主企画展の企画実施、館全体の広報などを所管する企画係、資料の収集・保存や常設展示、美術図書室の運営等を所管する事業係、教育普及事業やボランティア運営等を所管する教育普及係の3係体制とし、専門性の高い学芸員や司書などを適切に配置することにより、質の高い事業運営を展開していきます。



※上記運営体制は現代美術館のみであり、トーキョーワンダーサイトは含まない。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 2 明確な責任体制の構築について

1. 基本的な考え方

美術館の最高責任者を館長として、実務的には副館長（館運営全般の責任者）、管理課長（管理部門の責任者）、事業推進課長（事業部門の責任者）、学芸担当課長（学芸部門の責任者）の指示のもとに、各部門が連絡調整を図りながら事業を運営します。

骨格となる事業の決定は館長が行います。決定後、個々の事業実施は各部門が責任を持って行いますが、その進行管理は、統括責任者である副館長や各部門の責任者である各課長、係長で構成される幹部会議で行います。

1 館長

館の代表として、館運営及び事業を統括します。

2 副館長

館長の意向を受け、館運営の実務を統括します。管理運営、事業全般のマネジメントを行います。

3 管理課長

管理部門の責任者として、副館長を補佐し、館の人事、財務、施設の維持管理等を統括します。

4 事業推進課長

事業・学芸部門の責任者として、副館長を補佐し、館の事業運営全般を統括します。

5 学芸担当課長

学芸部門の責任者として、展覧会の開催、収蔵品の維持管理、教育普及事業、美術図書室の運営、広報、調査研究等を統括します。

2. 人材配置の考え方

○館長

館の最高責任者である館長については、現代美術に造詣が深く、経営的な視点においても卓越した見識を持つ人物を選任します。

○副館長

管理職として美術館業務の経験が豊富で、管理運営面のマネジメント力を有する人材を配置します。

○管理課長

財務・人事等を含めた管理運営面のマネジメント力を有する人材を配置します。

○事業推進課長

美術館業務に精通し、事業部門を統括するマネジメント力を有する人材を配置します。

○学芸担当課長

美術館の学芸業務に精通し、現代美術に関する豊かな知識と専門性を持ち、国際的な舞台で活動実績のある人材を配置します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 3 専門性を支える人材の配置について

1. 基本的な考え方

当館は、日本の現代美術を中心とする美術作品・資料を体系的に収集・保管・展示する総合型美術館として開館以来運営してきました。国内最大規模のコレクションと展示面積を有し、現代美術の多様な魅力を、首都東京から国内外に向けて発信しています。

こうした特性を踏まえつつ、現代美術に関する専門的かつ広範な知識や、美術館を運営していく上で必要な知識と多くの実務経験を有する学芸員、司書、広報担当、技術系職員を適材適所に配置し、その能力を十分に発揮させることで、さらに館の魅力と発信力を高めてまいります。

2. 人材配置の考え方

各組織等における以下の業務を実施するために必要な専門性を有する学芸員等を、適材適所に配置し、各人の能力を最大限に発揮させます。

学芸担当課長

チーフキュレーター、学芸・広報総括

企画係長

企画展示業務、企画展進行管理・調整、企画展関連調査及び資料収集、係総括

企画係学芸員：企画展担当

企画展示業務、企画展進行管理・調整、企画展関連調査及び資料収集等

事業調整担当係長 企画係広報担当

館全般・企画展・常設展広報、課内及び外部との連絡調整、助成金・維持会員等の営業活動等

事業係長

常設展示計画、美術資料収蔵委員会、作品貸出、美術図書室運営管理、係総括

事業係学芸員：常設展担当

常設展示計画、作品管理、作品収集等

事業係学芸員：映像/電機技術担当

映像作品の展示計画、作品管理、作品収集等

事業係学芸員：保存/修復担当

収蔵作品管理、保存・修復等

事業係図書館司書

図書収集整理事務、レファレンス事務等

教育普及係長

係総括、教育普及計画、教育プログラム実務、学校向け解説事務等

教育普及係学芸員：教育普及担当

教育普及計画、教育プログラム実務、解説ガイドスタッフ等ボランティア運営、学校向け解説事務等

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5 [東京都現代美術館 組織及び人材] 4 人材育成の取組について

1. 人材育成方針

(1) 職員等の総合的レベルアップ

- ① 東京の文化発信拠点としての施設の使命を自覚し、文化の創造・発信をリードしていく気概を持った職員の育成、組織風土の醸成を目指します。
- ② 公共施設の運営に携わっていることの自覚と責任感を高め、コンプライアンスの重視とともに、都民の付託に応えられる事業を遂行できる人材を育てます。
- ③ 従来の発想にとらわれず、新たな課題に適切・果敢に対処できる実行力を養い、文化施設運営に必要な専門能力と事務処理能力のさらなる向上を図ります。
- ④ 収益・コストを踏まえた経営上のバランス感覚、的確な状況判断及び問題解決能力に優れた人材を育てます。

(2) 専門性の向上

- ① 収蔵資料保存・管理・活用に専門性の高い職員を育成します。
- ② 現代美術及び展覧会開催に必要な専門知識を有する学芸員の能力を、調査研究や事業実施の経験を通してさらに向上させます。また、シンポジウム、講演会等の講師、大学講師などで積極的に活用し、高い評価を得る人材に育成します。
- ③ 海外、国内との美術館ネットワークを構築することができる学芸員を育成します。

2. 具体的な取組

(1) 研修等の充実

- ① 財団職員としての実務能力向上のため、財団で実施する文書事務、契約事務などの研修を受講させます。基礎的な研修は、e-ラーニング及び館内でも実施します。これにより、事務処理能力、正確性の向上とともに、仕事を進める上でのコンプライアンスを向上させます。
- ② 専門研修として、広報戦略、公益法人会計実務などの研修を受講させます。これにより、業務の実効性を高めます。
- ③ テーマごとに外部の専門家を招聘した応用研修を行います。これにより、学芸員の専門性の向上を図り、館の事業に活かしていきます。
- ④ 民間や公的団体の主催する研修会、セミナーに参加します。例：一般財団法人地域創造、東京都博物館協議会、美術館連絡協議会「学芸員研修」「海外派遣研修」、全国公益法人協会、文部科学省「海外研修」等

(2) 業務遂行上の取組

- ① 前期指定管理期間を含め、長期にわたり培ってきた公立美術館運営の管理運営能力や展覧会企画実施等のスキルを、OJTを通じて若手職員へ継承していきます。
- ② 学芸員が企画した展示や調査研究について発表の場を設定し、図録や紀要として刊行します。
- ③ ギャラリートークを展覧会ごとに開催し、学芸員が資料調査、研究し、自ら設定したテーマで展示解説することで、専門性を高めるとともに、観覧者への理解促進を図ります。
- ④ 日本博物館協会等が実施する講演会シンポジウム等に参加し、新しい動向の把握に努め、展覧会企画等に活かしていきます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**課題6〔東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務**

1. 実施方針

館の各事業運営と連携をとると同時に、都立文化施設として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより、『安定した確実な管理』を実施します。また、物品については『適切な管理』を実施します。

館の特性等を考慮し、以下のポイントは、特に重要と考えます。

●これまでのノウハウや経験をフル活用し、効率的、効果的な維持管理に努めます

現代美術館はその建築そのものが現代美術といえます。また、地域においてもシンボリックな建築物であり、公益性、文化性が高い施設です。これまでのノウハウや経験をフル活用し、効率的、効果的な維持管理に努めます。また、今後は東京都施工による大規模改修が予定されており、その設計・工事の際には、よりよい美術館改修となるよう、これまでの管理・運営の情報を提供し、全面的に協力します。

【日々の施設設備のメンテナンス方針】

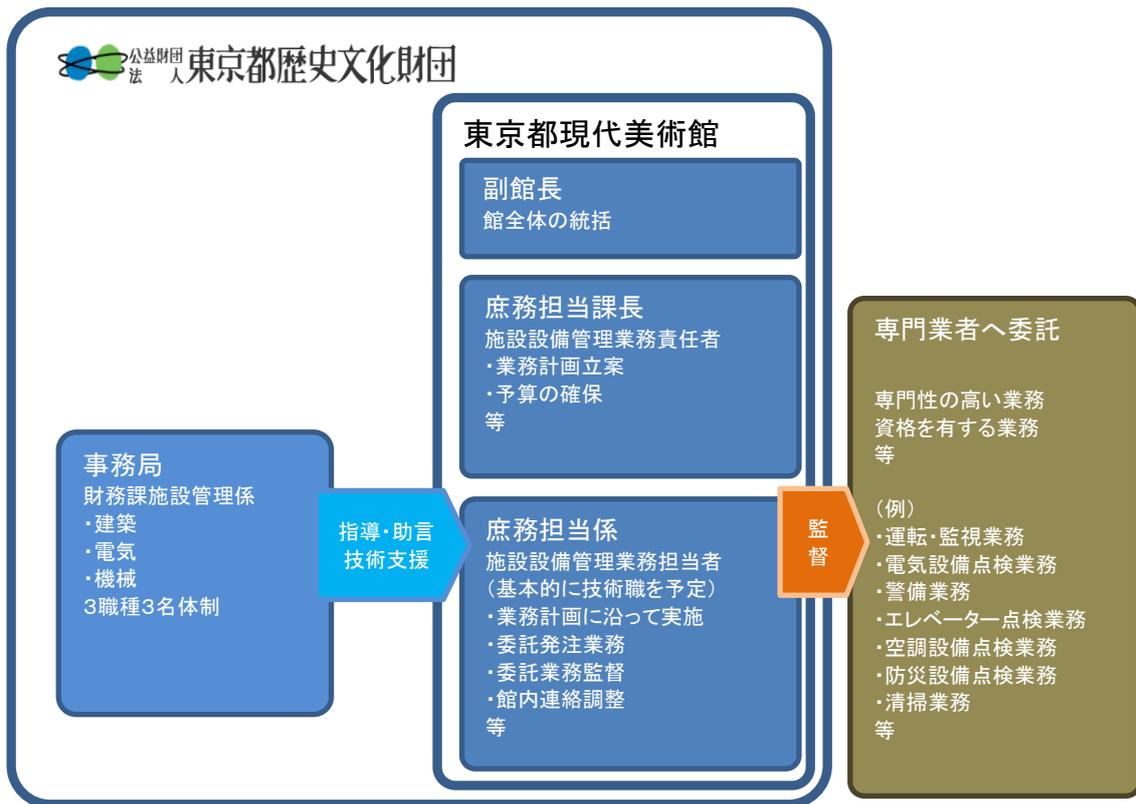
関係法令や維持保全業務標準仕様書(東京都)、設備機器製作所基準等に基づき、設備機器の運転・監視、保守、点検や清掃等の保全業務を計画的に実施します。また、破損や故障等の修繕には迅速に対応し、施設の機能維持に努めます。各施設設備のメンテナンスの主な内容は別表のとおり。

2. 実施体制

施設設備管理業務を効率的に行うために次のように実施体制を整えます。

館全体の統括する副館長の下、庶務担当課長を施設設備管理業務の責任者とし、庶務担当係の係員(基本的に技術職を予定)を実務担当者とします。業務計画の立案やその実施においては、館の特性や運営を考慮し、事務局財務課施設管理係の技術支援を受けながら、組織的に対応します。また、物品は、館全体の統括する副館長の下、庶務担当課長を物品管理業務の責任者とし、経理担当係の係員を実務担当者とします。東京都への報告等は、事務局財務課契約係を通じて、組織的に対応します。

【施設設備管理業務実施体制】



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**課題6〔東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務**

【指定管理者による修繕工事等の考え方】

指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組みます。

○日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事

- ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施します
- ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施します
- ・予定価格が高額の場合は、都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

○建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事

- ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施します
- ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めます
- ・予定価格が高額の場合は都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事

- ・都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します

○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの

- ・指定管理者の自主財源で実施します
- ・都との協議のうえ実施します
- ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告します
- ・原則として、原状回復します

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

課題6〔東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務〕 1 館の管理について
(1)施設等の管理業務

3. 業務委託の考え方

施設設備管理業務の適切な実施のためには、財団職員の業務だけでなく、重要な設備機器や複雑・高度な機構を持つ装置・システム等に関する業務は、その業務に精通した専門業者に適切に委託し、特に有資格者による点検や専門性の高い業種等についても委託が必須であると考えます。業務を委託した場合には、受託者に記録等の報告を求め、状況や内容の確認を適切に行います。

【委託業務一覧】

項目	主な業務内容
建物設備管理	日常運転・監視業務 建築物全般点検保守業務(建築基準法定期点検含む) 電気設備点検保守業務 空調設備点検保守業務 給排水衛生設備点検保守業務 消防設備点検保守業務 環境衛生管理業務 昇降設備点検保守業務
清掃	清掃業務
警備等	中央監視業務 受付管理業務 巡回等業務 駐車場管理業務
展示室・収蔵庫等管理	害虫生息調査及び駆除業務
舞台設備等管理保守	講堂AVシステム保守業務
植栽管理	植栽管理業務

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

東京都現代美術館 メンテナンス表		別表
項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
1 施設設備		
(1)建築全般		
建物外部		
屋根	①排水・防止性能状態の点検 ②笠木及びパラペットの点検 ③手摺の取付部の変形・破損の点検 ④ルーフ・ドレン・樋の点検	1/年
外壁	①ひび割れ・破損状態の点検 ②タイル等の浮き・剥離状態の点検 ③防水性能・状態の点検	1/年
建具	①開閉・作動状態の点検 ②建具回りの漏水・シーリングの点検 ③ガラス固定状況の点検	①2/年 ②③1/年
建物内部		
壁	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
天井	①仕上材等の固定、劣化及び損傷状況の点検	1/年
床	①劣化及び損傷状況の点検	1/年
階段	①亀裂その他の損傷、変形又は腐食の有無を点検	1/年
自動扉	①傷、さび、腐食及び汚れの有無を点検 ②作動時の異常音の有無の点検 ③動力部・作動部の点検 ④制御装置・センサー部・電気回路の点検	※1/年
(2)電気設備		
特高受変電設備		
受電断路器 (ガス封入形)	①開閉表示 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④タンク外観、給排気口点検	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
ネットワーク変圧器 (ガス絶縁自冷式)	①圧力計、温度計点検記録 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④タンク外観、給排気口 ⑤操作器、表示の状態	①1/日 ②③④⑤1/週 ※1/年
ネットワークプロテクタ (ヒューズ、遮断器)	①開閉状態確認 ②異音、異臭、振動の有無 ③汚損、損傷、腐食の有無 ④継電器類の状態	①1/日 ②③④1/週 ※1/年
ネットワーク母線	①汚損、損傷、腐食の有無 ②取付設置状態	①1/日 ②1/週 ※1/年
テイクオフ遮断器	①気中遮断器の開閉状態確認 ②汚損、損傷、異音、異臭の有無 ③機構部状態 ④変成器類の取付状態	①1/日 ②③④1/週 ※1/年

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
配電設備		
低圧遮断器 開閉器	①開閉状態 ②汚損、損傷、設置状態 ③異音、異臭、振動の有無	1/週 ※1/年
低圧変圧器 (モールド型)	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①②③1/週 ④1/月 ※1/年
電力コンデンサ	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
直列リアクトル	①異音、異臭、振動の有無 ②汚損、損傷、腐食の有無 ③端子部の損傷、変色の有無 ④接地線の状態	①～③1/週 ④1/月 ※1/年
避雷器	①汚損、損傷の有無点検 ②接地線の点検	1/週 ※1/年
計器用変成器	①汚損、損傷の有無 ②端子の状態	1/週 ※1/年
配電線 バスダクト	①外観の異常の有無	1/月 ※1/年
電力ヒューズ	①汚損、損傷、腐食の有無 ②端子、過熱、変色の有無	1/週 ※1/年
スポットネットワーク受配電盤 低圧配電盤	①各計器指値、温度の確認・記録 ②信号灯・表示灯の点灯確認 ③施錠の確認 ④盤の汚損、損傷の有無 ⑤異音、異臭、振動の有無 ⑥操作開閉器等の状態	①～③1/日 ④～⑥1/週 ※1/年
保護継電器	①動作表示の確認 ②カバー汚損の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年
試験・測定	①シーケンス試験(インターロック試験、保護連動試験) ②ネットワークプロテクタ試験 ③絶縁抵抗測定 ④接地抵抗測定 ⑤精密点検(必要に応じ実施)	※1/年
電気室	①扉開閉、施錠確認 ②室内の汚損、漏水、浸水等の有無	①1/日 ②1/週 ※1/年
非常発電設備		
自家発電装置	①発電機の汚損、損傷、取付状態 ②エンジン外観の汚損、損傷の有無 ③燃料油、潤滑油の漏れ、油量 ④試運転の実施、運転状態、表示計器類の確認	①②1/週 ③1/日 ④1/月 ※2/年
発電機盤 自動始動盤	①スイッチ、表示、計器の確認 ②操作開閉器等の状態確認 ③端子部の状態点検	①1/日 ②③1/週 ※2/年
付属設備	①燃料タンクの残油量の確認 ②燃料タンク、防油堤、油面計の漏れ等点検 ③燃料系ポンプ・配管・バルブ・ダクトの損傷、取付状態点検 ④減圧水槽の水量、設置状態点検確認 ⑤冷却水系ポンプ・配管・バルブの損傷、取付状態点検 ⑥始動装置の空気槽圧力、圧縮機設置状態点検確認	①～⑤1/週 ⑥1/日 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
太陽光発電設備	①設備と付属機器の点検、調整等	※2/年

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
直流電源設備		
直流電源装置	①整流器盤内外部の汚損、損傷の有無 ②異音、異臭、腐食の有無 ③スイッチ、表示、メーターの確認 ④端子部の状態、緩みの点検	①②④1/週 ③1/日 ※2/年
蓄電池	①液量確認、電槽の損傷、漏液の有無 ②配線状態、端子部の緩み	1/週 ※2/年
点検報告等	①消防法及び関係法令に基づく点検基準により、機器点検、総合点検を実施し、報告等必要な措置の実施	※2/年
負荷設備		
分電盤 動力盤 制御盤	①外観の汚損・損傷の有無 ②盤内機器の異常の有無 ③端子部の緩み、過熱の点検 ④計器指示値の確認 ⑤表示灯の確認	1/月 ※1/年
照明コンセント(外 灯含)	①器具の汚損、変色、錆、変形、脱落の有無 ②異音、異臭、発熱の有無 ③安定器、管球・グローランプの交換	①②1/月 ③都度 ※1/年
照明調光設備	①調光装置、スイッチ類の外観点検 ②調光装置、異音、発熱の有無 ③各種スイッチの正常位置の確認 ④動作、機能の確認	1/月 ※1/年
映像ギャラリー、 エントランスロ ビー、音響・照明 設備	①映像ギャラリーのアンプ、音響制御器、照明制御器設置状態、電 源、動作確認 ②エントランスロビーのアンプ類、音響制御器、照明調光器電源、 動作確認	1/月
避雷設備	①避雷針の状態点検 ②接地線の点検	1/月 ※1/年
計量メーター類	①テナント及び自動販売機等の使用量の記録	1/月 ※1/年
弱電設備		
拡声設備	①放送機器の外観点検 ②スイッチ、表示、電源確認 ③放送動作、機能の確認 ④ページングターミナル、充電器類機器点検	1/月 ※1/年
電気時計設備	①親機、子機の外観 ②スイッチ、表示、電源電圧確認 ③動作確認、時刻補正	1/月 ※1/年
構内電話交換 設備	①電子交換機の外観点検、表示確認 ②電話機の設置状態	1/月 ※2/年
監視カメラ(ITV) 設備	①ヘッドエンド、モニター、カメラの外観 ②モニター映像状態確認	1/月 ※1/年
テレビ共聴設備	①アンテナ・支柱等 ②ブラスター分配器等 ③映像状態確認	1/月
電気錠等設備	①受信盤スイッチ、表示、電源確認 ②受信盤、中継器外観設置状態点検 ③各部動作確認	1/月 ※1/年
表示インターホン 設備	①表示器、通話機器設置状態 ②表示、通話動作確認 ③通話動作確認	1/月
映像音響(AV) 設備	①講堂映像音響機器設置状態 ②表示、電源確認	1/月 ※2/年
警察無線設備	①アンテナ、接続盤設置状態	1/月

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
(3)空気調和設備		
空気調和設備		
スクリー冷却機・ターボ冷凍機	①冷水・温水・冷却水の記録 ②各制御機器の点検・調整 ③各保護装置の点検・調整 ④冷媒漏れの点検 ⑤抽気回収装置の点検 ⑥各種ポンプの点検	①～⑥1/日 ※4/年
吸収式冷温水発生機	①冷水・温水・冷却水の記録 ②各制御機器の点検・調整 ③各保護装置の点検・調整 ④燃烧装置及び燃烧状態の確認 ⑤燃料系統の洩れの点検 ⑥ばい煙濃度計の指針の確認	①～⑥1/日 ※1/年
煙導及び煙突	①煤煙濃度計の光源部の清掃 ②損傷の有無の点検 ③劣化の有無点検 ④すす、水たまりの有無点検	①1/月 ②2/年 ③～④1/年
冷却塔	①給水・排水装置の機能点検及び調整 ②水槽内の汚れ・腐食の点検 ③送風機の機能点検 ④付属機器の機能点検 ⑤冷却水ポンプの機能点検 ⑥充填剤の破損・老化の点検	①②1/日 ③④1/週 ⑤⑥2/年 ※1/年
熱交換器 ヘッダー ストレージタンク	①損傷、発錆、水漏れの有無 ②水温、水頭圧の指示値記録	①1/月 ②1/日 ※1/年
空気調和機 加湿器 全熱交換器	①エアフィルターの汚れ、付着物、破損の有無 ②温湿度感知器の設定値の調整 ③ボリュームダンパーの調整 ④ケーシング部、保温材の損傷の有無 ⑤自動制御装置の機能の良否 ⑥油量の適否及び注油 ⑦空調機内部の汚れの有無 ⑧各種自動弁の作動の良否 ⑨ドレンパンの汚れ、排水管の詰まりの有無 ⑩コイル表面の汚れの有無 ⑪全熱交換機、ロータの汚れ、目詰まりの有無 ⑫加湿器蒸気漏れ、漏水の有無 ⑬加湿器機能の良否	①④～⑨⑫⑬1/月 ②③⑩⑪2/年 ※1～2/年、1/月、都度
パッケージ型 空気調和機	①エアフィルター清掃 ②室外機フィン清掃 ③冷媒ガス漏れ検査 ④季末・季初の点検整備 ⑤冷媒補給	①1/月 ②③1/年 ④2/年 ⑤都度
フィルター	①汚れ・破損の点検及び差圧メーターの確認記録 ②巻き取りシャフトの点検及び軸受注油 ③制御盤の機能点検 ④汚れ、取付け状態の点検	①～④1/月
ファンコイル ユニット	①送風機の異音、振動の有無 ②コイルの汚れの有無 ③ドレンパンの損傷、汚れ、詰まりの有無 ④エアフィルターの汚れの有無 ⑤自動制御等付属装置の作動確認	1/月 ※1/年、2/年、都度

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
送風機及び排風機	①電流値の確認 ②羽根車・ケーシングの汚れの有無 ③振動・異音・ボルトの緩み等の有無 ④錆、腐食の有無 ⑤Vベルトの伸張度の適否 ⑥軸受温度の適否	①1/日 ②～⑥1/月 ※1/年、都度
ポンプ・配管	①膨張タンク内外の腐食の有無 ②ポンプ電流値の確認 ③圧力計の指示値の確認 ④回転部、摺動部・可動部の異常の有無(異音、異臭、過熱) ⑤油量の適否及び注油 ⑥グラント部よりの滴下水量の適否 ⑦配管系の損傷・錆・漏水の有無 ⑧バルブの機能確認 ⑨蓄熱槽の水の汚れの有無	①④～⑨1/月 ②③1/日 ※都度、1/年、2/年
風道及び付属品	①風道の漏気の有無 ②ダンパーの機能確認 ③吹出口還気口の汚れの有無	1/月
防蝕装置	①表示灯の点検 ②異音・異臭の点検 ③汚損、破損、腐食の点検 ④水漏れの点検	1/月 ※毎月、1/年
自動制御装置	①計装機器及び補機の作動・制御 ②計装機器の補正 ③取付状態 ④作動確認点検 ⑤機器の性能点検・整備 ※詳細はメーカー標準仕様	※1/年
(4)給排水衛生設備		
給排水衛生設備		
受水タンク(上水・雨水)	①槽内の堆積物及び汚れの有無 ②警報装置及び制御装置の作動確認 ③錆及び損傷の有無 ④ボールタップ及びFMバルブの作動状態 ⑤マンホール施錠の有無 ⑥防虫網の取付状態及び損傷の良否	1/月 ※1～2/年
汚水槽 雑排水槽 湧水槽 雨水槽	①害虫発生状況の有無 ②悪臭の有無 ③警報装置及び制御装置の作動確認 ④浮遊物及び沈殿物の有無 ⑤防虫網の取付状態の良否 ⑥マンホールの密閉状態の良否	1/月 ※3/年
加圧給水ポンプ ユニット	①計器指示値の点検確認 ②外観・機能点検及び清掃	①1/日 ②1/月
陸上ポンプ	①圧力・電流値・作動確認記録 ②異音、振動の点検 ③自動制御装置の機能点検 ④注油及びカップリングの点検 ⑤フード弁の機能点検 ⑥グラントパッキンの手入れ	①～⑤1/月 ⑥都度 ※1/年、都度
排水ポンプ	①自動制御装置の機能点検 ②圧力・電流値・作動確認記録	1/月 ※1/年

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
電気温水器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整 ③水槽内の点検	①②1/月 ③2/年 ※1/年
ガス湯沸器	①外観点検及び清掃 ②温度及び点検調整	1/月
洗面器 大小便器	①亀裂、破損の有無 ②水栓及び接合部等よりの水漏れの有無 ③排水状態の良否	1/月
フラッシュバルブ	①詰まりの有無 ②水量調整 ③水漏れの有無	1/月
各種配管	①排水状態の良否 ②水漏れの有無 ③つまり・漏水・溢れの修理	1/月 ③都度
排水ます	①昆虫等の発生状況の点検 ②悪臭の有無 ③沈殿物、堆積物の有無	2/年
ウォーター クーラー	①外観上の錆及び損傷の有無 ②水漏れの有無 ③給水状態及び色、濁り、臭気の確認	①②1/月 ③1/日
ガス設備	①ガス使用機器、配管よりの漏れの有無 ②ガス感知器の作動確認	1/月
池用設備	付属機器を含む機器の点検、調整、清掃及び補修	※1/年
厨房排水除害処 理施設	①制御装置の点検 ②警報装置の点検 ③昆虫等の発生状態の点検	1/月 ※1/月、1/年
雨水利用設備	付属機器を含む機器の点検、調整、清掃及び補修	※1/年
(5)消防用設備		
消防用設備		
消火器	①設置状態確認	1/月 ※2/年
屋内消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
スプリンクラー 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②アラーム弁類状態確認	1/月 ※2/年
泡消火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
ハロゲン化物消 火設備	①制御盤表示確認 ②盤設置状態	1/月 ※2/年
屋外消火栓 設備	①制御盤、ポンプ状態確認 ②総合盤設置状態確認	1/月 ※2/年
自動火災報知 設備	①火災報知器スイッチ、表示状態確認 ②盤類、感知器設置状態	1/月 ※2/年
ガス漏れ警報 装置	①警報盤スイッチ、表示状態確認 ②検知器類状態	1/月 ※2/年
誘導灯及び誘導 標識	①器具設置状態確認 ②ランプ点灯確認、交換	①1/月 ②都度 ※2/年

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
消防用水	①水槽外観	1/月 ※2/年
排煙設備	①装置設置状態確認	1/月 ※2/年
連結送水管	①機器設置状態確認	1/月 ※2/年
非常用照明	①外観点検 ②機能点検	※2/年
防火戸 防火シャッター等	①外観点検 ②機能点検	1/月 ※2/年
機械排煙設備	①外観点検 ②機能点検 ③総合点検	①②1/月 ①②※2/年 ③※1/年
(6)その他		
中央監視・制御装置		
保護継電器盤 監視盤 変換器盤 中継端子盤 故障表示盤 等	①外観の汚損、損傷の有無点検 ②監視盤、中継盤機器設置状況点検 ③表示部の状態、機能確認 ④各種指示値の確認記録 ⑤警報装置の作動確認 ⑥プリンタ等出力装置機能確認 ⑦電源装置の表示、状態確認	1/日 ※1/年
無停電電源装置 (UPS)	①外観の汚損、損傷の有無 ②作動状態の確認 ③信号、表示灯の点灯確認 ④異音、異臭の有無	①、②1/月 ③、④1/日 ※1/年
環境衛生管理		
空気環境	①温度及び湿度の適否確認 ②浮遊粉塵測定 ③一酸化炭素測定 ④炭酸ガス測定 ⑤温度測定 ⑥相対湿度測定 ⑦気流測定	①1/日 ②～⑦6/年
給水設備	残留塩素の測定	1/日
排水設備	①槽内浮遊物及び沈殿物の有無 ②槽内壁面等の損傷、亀裂の有無 ③マンホールの密閉の良否 ④害虫発生の有無 ⑤悪臭の有無 ⑥防虫網の損傷の有無 ⑦警報装置作動の良否 ⑧自動制御装置の作動の良否 ⑨ポンプ及びバルブ類の作動の良否 ⑩排水管及び通気管の損傷、腐食、詰まり、漏れの有無 ⑪阻集器の沈殿物量及び詰まりの良否 ⑫トラップの封水深の良否 ⑬トラップの沈殿物及びスケールの有無	①～⑬1/月
ばい煙測定	①排出ガス量測定(湿り、乾き) ②排出ガス温度測定 ③排出ガス中の水分測定 ④ダスト濃度測定 ⑤窒素酸化物測定 ⑥排ガス組成	※2/年

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
水質検査測定	①上水道水質検査(ビル管法の規定に基づく)	①2/年
	②レジオネラ属菌検査 ③雑用水水質検査(PH、臭気、外観、残留塩素) ④雑用水水質検査(大腸菌類)	②1/年 ③1/週 ④6/年
害虫駆除	ビル管法の規定に基づくねずみ・衛生害虫の防除	※2/年
その他 建築設備等		
エレベーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
エスカレーター	走行状態の確認	適宜
	①標準仕様書及び製作メーカー基準に準拠した定期点検整備 ②建築基準法による定期検査	①1/月 ②1/年
ホイストクレーン設備	付属機器を含む機器の点検、調整、清掃及び補修	※1/年
自動扉設備		
防潮板設備		
シャッター		
フォークリフト	付属機器を含む機器の点検、調整、清掃及び補修	※4/年
自走式高所作業車		※1/年
その他 法定点検		
建築基準法第12条による点検	建築物の敷地及び構造	1/3年
	建築設備等 昇降機と昇降機以外の建築設備	1/年
2 清掃業務		
共用部分		
エントランスホール、ロビー等	床面の清掃 ドア及び扉の清掃 窓枠、壁、備品等の清掃 マット等の清潔確保	各所日常・定期及び都度管理
便所、給湯室、シャワールーム等水周り	床面の清掃及び乾燥 鏡や棚の清潔確保 衛生陶器の清掃 衛生消耗品の補充 ドア、間仕切りの清掃	各所日常・定期及び都度管理
通路、廊下など階段	床面及び壁・天井の清掃	各所日常・定期及び都度管理
エレベーターホール	床、エレベーター内部の清掃 エレベーター階表示インジケーターの清掃	
エレベーター内		
利用施設		
展示室	床面、壁、備品等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
図書室	床面、壁、書庫、雑誌架、備品等の清掃	各所日常・定期及び都度管理
3 警備業務		
中央監視業務		
	各種警報表示盤監視	随時
	可動カメラによる監視	
	異常時の出入管理	
	施錠後の出入管理	
	不審者発見時の対処、連絡	
	巡回警備の補助	
	有人監視の補助	
	防災支障上の事項に対する指示、連絡 業務日誌の作成	

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
機械警備業務		
	異常時の現場確認、警報機設置会社への連絡	随時
受付管理業務		
	管理等エントランス出入口の開閉 館職員及び部外者(作業員を含む)の出入り状況の確認チェック 鍵の保管管理 搬出入に伴う搬入口シャッターの開閉、搬出入物品・資材の確認チェック 身障者の入退館の補助 夜間の出入り管理 警備上の受付業務及び記録 来館者名簿の記入確認等来館者の受付、及び来館者の案内対応 来館者の案内対応 来館者の美術館への取次ぎ 美術館への郵便物の取次ぎ 不審者の発見と侵入者の阻止 夜間電話の受付及び夜間郵便物の受付、保管及び記録 拾得物の取扱、保管及び記録 遺失物の問合わせ対応 宅配便の受取、保管及び記録 日誌の作成(トラブル等、特記事項の報告)	随時
駐車場管理業務		
	駐車料金の徴収 入出庫車両の誘導整理	1/開館日 随時
巡回業務		
開錠巡回	必要箇所の開錠巡回 非常扉の開錠巡回 非常階段出入扉の開錠巡回 便所、更衣室、倉庫等の点検 侵入者、不審者等の発見 防犯重要箇所の点検 開錠巡回結果の日誌への記録	1/日
施錠巡回	退館後の各室の施錠確認 非常扉の施錠確認 非常階段出入扉の施錠確認 給湯室の点検 不要箇所の消燈 便所、更衣室、倉庫等の点検 侵入者、不審者等の発見 防犯重要箇所の点検 施錠巡回結果の日誌への記録	1/日
定期巡回	便所などの点検 警報装置の破損確認 侵入者、不審者の監視 不退去者の発見、対応 泥酔者の対応 火気の点検及び消火栓、消火器の確認 防犯重要箇所の点検 混雑状況の把握 定期巡回結果の日誌への記録	9/日

項目	業務内容	規模・回数等 (※:定期点検)
館内巡回	便所などの点検	9/日
	侵入者、不審者の阻止	
	不退去者の発見、対応	
	泥酔者の対応	
	火気の点検及び消火栓、消火器の確認	
	防犯重要箇所の点検	
	混雑状況の把握	
	館内禁止事項違反者への注意	
	障害物・放棄物の処理	
	施設の破損箇所の発見と処置	
	漏水・浸水・騒音・臭気等発生時の処置	
館内巡回	緊急時及び災害時対応	9/日
	拾得物の取扱	
	火気点検	
	来館者の案内対応	
	身障者の補助	
	館内施設の保全監視	
	閉館後、滞留している人への指示・誘導	
	巡回結果の警備日誌への記録	
展示室内巡回業務	展示室内の混雑状況の把握	5/日
	来館者の案内対応	
	展示物の保全	
	展示室内滞留防止	
	展示室内での飲食禁止の来館者への徹底	
	身体障害者の補助	
	不審者の発見、中央監視室への連絡	
建物内外の美化に関する業務		
	汚損箇所の発見と清掃担当者への連絡処置	
4 展示室及び収蔵庫関係設備の保守管理業務		
展示室		
展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度管理の徹底 ・良好な鑑賞環境の確保 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検 	日常・定期及び都度管理
収蔵庫		
収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・温湿度管理の徹底 ・かびの発生や壁天井の仕上げ材の剥離等の異常の確認 ・機器の不調等の点検 	日常・定期及び都度管理
5 植栽管理業務		
高中木管理		
樹木手入れ	ケヤキ、タブ、マテバシイ等	1/年
施肥	有機質肥料	1/年
病虫害駆除予防	病虫害発生初期	2/年
低木管理		
樹木手入れ	①吹寄寄植 ②サツキ寄植え ③アベリア寄植	①②1/年 ③3/年
施肥	有機質肥料	1/年
病虫害駆除予防	病虫害発生初期	2/年
地被		
刈り込み手入れ	ヒメマサザ	1/年
施肥	有機質肥料	1/年
病虫害駆除予防	病虫害発生初期	2/年
除草		
除草	全植栽区域	3/年
巡回		
観察及び除草等	全植栽区域	月2回以上

**提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2) 危機管理**

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、食中毒、建物・設備等に起因する事故など様々なものが想定されます。そのため、館内の安全は24時間365日求められています。そこで、日頃より職員が展示室内に常駐・巡回を行い、常に施設・設備等の点検を行いながら、これまでの施設管理を通じて培ってきた安全管理ノウハウに基づく危機管理マニュアルの更新や訓練・危機管理研修の実施などを通じて、各職員の危機管理意識の向上に努め、不断のチェックを確実にを行います。私たちは、来館者・職員の生命及び後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的とし、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機・災害における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営にあたって根幹となります。私たちは、危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。なお、テロ等の緊急対処事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。

	対 策	発災時の対応
地震 火災 風水害	<ul style="list-style-type: none"> 避難通路には障害物となるものを置きません。 火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 看板等の取り付けを確認します。 海拔0地帯という立地条件による、水害を想定した独自マニュアルを作成し有事に備えます。 江東区防災部が行う水害関連訓練等への参加を通じ、日頃から連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。 各機関より発信される注意報、警報、勧告等を基に、時短開館や臨時閉館等の判断を関係機関と調整のうえ行います。 建物の安全性が確認できた場合に限り、帰宅困難者の受け入れを実施します。(講堂 200人程度)
不審物 不審者 テロ対策	<ul style="list-style-type: none"> 挙動不審のものがいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 職員は必ず職員証を携帯します。 放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 所轄警察署が行うテロ対策関連訓練等への参加を通じ、日頃から緊密な連携体制の構築に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 爆破予告等があった場合、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等など館内を再点検し、不審物の有無を確認いたします。 不審物を発見した場合は、「触らない、開けない、動かさない」を厳守し、お客様を周辺からの退避及び立入禁止措置を講じた後、警察の指示に従います。
感染症	<ul style="list-style-type: none"> 保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染の疑いが発覚した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。
事故・ 急病人	<ul style="list-style-type: none"> 所轄警察消防署や最寄り医療機関等との連絡体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2) 危機管理**

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

来館されたお客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難から守り、確実に後世に継承させていくことも、美術館としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定しております。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっております。

収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入しています。

なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

(3) 消防・設備及び感知器の設置、防犯体制・訓練等

① 消防設備

ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

② 感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③ 防犯体制・訓練

盗難等の対策としては、館内の防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災・爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

また、中央監視室には、設備監視員も24時間常駐しており、設備系不備による事故を未然に防ぐ体制を組んでおります。

なお、常駐する警備員及び設備員においては、屋内消火栓の操作訓練を義務付けるとともに、消防計画に基づき、深川消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行っています。加えて、展覧会ごとに地震や火災時の避難誘導訓練を実施し、より実践的な対応が出来るよう準備をしております。

④ その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えております。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できる防災用Wi-Fi 防災用電話、防災無線を適切に運用します。

さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

事業者名・団体名

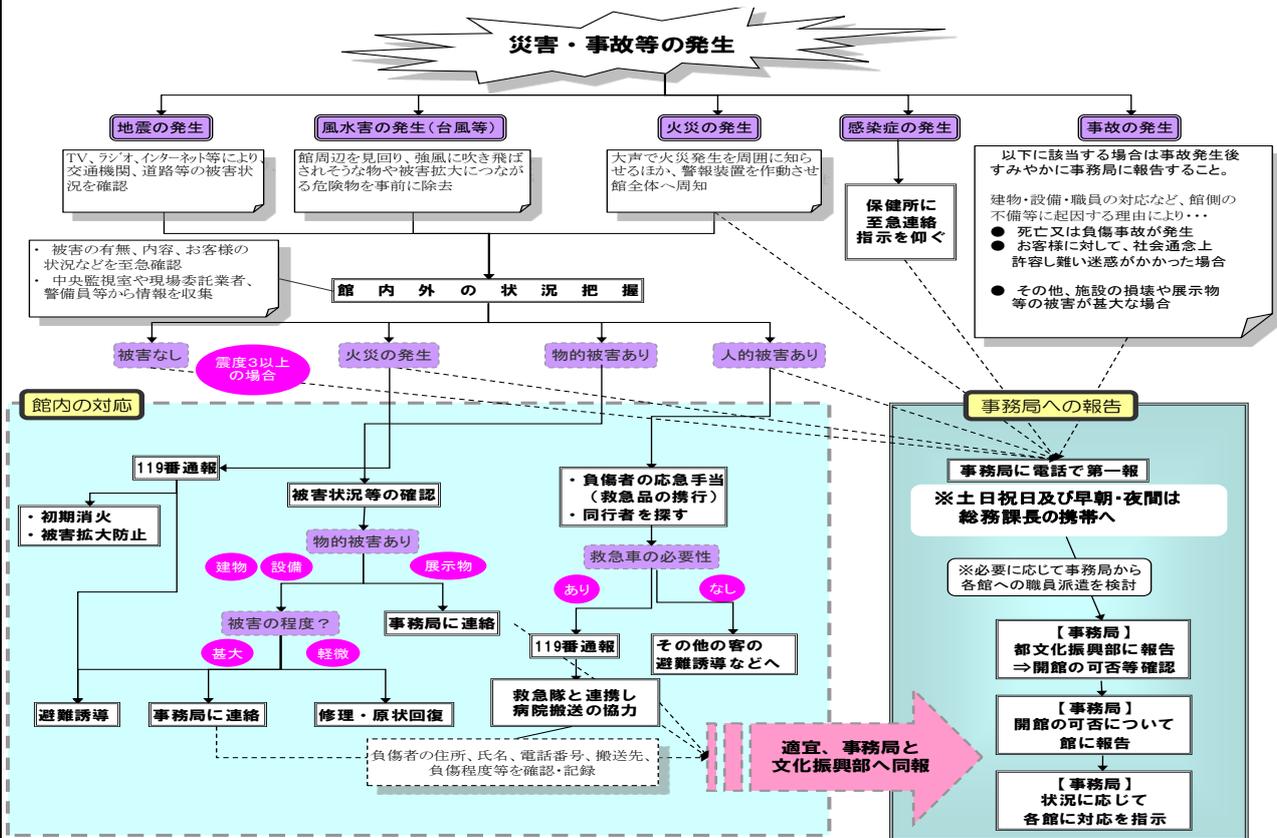
公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 1 館の管理について
(2) 危機管理

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時においては、災害等の情報収集を迅速に行い、状況を財団事務局に第一報を伝え、その後逐次状況把握後、東京都と財団事務局に対して随時報告します。連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分し、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保いたします。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示いたします。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から、副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団事務局に連絡するとともに、緊急連絡網により参集した職員が対応します。

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設の役割遂行

大規模災害発生時等には、都立文化施設として求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、消防計画上備蓄している物資の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都との協議の上、適切に実施します。また、防災ボランティア活動拠点として、施設の被災状況等の点検調査や使用スペースの提供などボランティア部職員等の活動に協力します。さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体との連携を進め、危機情報の共有等を図り都立文化施設としての役割を果たします。なお、これらの事項の実施に必要な財源及び人員の措置については、今後、東京都にもご負担いただく分も含め、協議してまいります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題6 [東京都現代美術館 館の管理その他に関する業務] 2 地域等との連携の取組について

地域等との連携の取組

(1) 基本的な考え方

東京都現代美術館は、開館20年を経過し、その存在は地域にも確実に根付いています。深川資料館通り商店街とは年々連携が緊密となり、商店街の中にギャラリーや美術書を扱う書店なども増えてきました。

当館からの情報提供により、美術館のPRにも積極的に取り組んでいただいております、互いに良好な関係を保っています。

商店街のかかしコンクールに美術館が協力する一方、平成26年度には企画展の地域プログラムに商店街が協力するなど、事業連携の形も見えてきました。

近年、清澄白河はカフェの街としても人気が出ており、文化的な街として個性を発揮しつつあります。江東区では、平成24年度に全区を対象とした観光協会を設立し、観光振興によるまちづくりにも力を入れ、現代美術館も、区内の文化施設として江東区観光協会の会員になっています。

(2) 地域と連携する事業

MOTサテライト展-美術館周辺地域を中心としたアートプロジェクト

【目的】美術館としての活動を館内に限定することなく、様々なプログラムを毎年都内各所で実施することを想定し、アーツカウンシル東京の新たな事業として実施を企画します。第1回から3回(平成28年度から30年度)を現代美術館の工事休館中の期間に開催することで清澄白河エリアの街づくり活性化を目指しつつ都内各所での拠点形成を重視した内容として開催します。平成31年度以後は現代美術館の展示と連動し、より大規模な開催を目指します。

【概要】

①新たな文化スポットとして

近年、美術館が位置する「清澄白河」は新たな文化スポットとして認知され、古書店やギャラリー、コーヒー店などが次々と出店し、休日も多く観光客でにぎわうまでになっています。また、服飾などの分野で活躍する若手のアトリエの移転もここにきて目立ち、現代美術館の存在とあわせて新しい文化が生まれる場として注目されています。一方で、この地には、かつて江戸の中心であった深川の歴史的スポットが多数点在しており、「現代」のダイナミズムを重層的な時間の中で体感することができるエリアということもできるでしょう。

②現代美術館のミッションの継続

美術館の大規模改修ともなう2年半という長期にわたる休館により、開館以来20年間かけて当館が培った文化的土壌を失うことが懸念されますが、この状況を利用し、街全体に展開するアートプロジェクトを企画することで、地域と現代美術の振興という当館のミッションの継続につとめるとともに、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、伝統と新しさが融合する東京の象徴となるような新たな文化拠点の創出に寄与し、都市の魅力を高める事業として展開します。あわせて、都内の美術系大学など他機関とも連携することで都内各所への展開を図ります。

③若手作家の支援と地域振興

地域との協働による開催と運営を目指し、若手作家を中心とした10ヶ所ほどの展示と様々なイベントを開催することで、美術館と地域の結びつきをより強固にするとともに、出品作家と観客の両面から若い世代を町に誘引するきっかけを創出し地域の振興に寄与するプログラムとして実施します。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [自由提案]

芸術文化の創造発信拠点としての東京、無形のレガシーへ

創造発信拠点として

「課題2-1-1(1)②」で述べた、芸術文化を世界に発信する真の創造的な「拠点」(創造発信拠点)として、下記の3点を通して、国際都市・東京に有形無形のレガシーを創出していきます。

- (1) コレクションを基盤として現代美術の振興を図るための事業
- (2) 国際的視野で人と情報の交流を進めるための事業
- (3) 施設を有効に活用するための新たなプログラムの実施

《創造発信拠点》①「コレクション」という文化資源、②有形無形の「情報」という資源、③「スペース」や「ファシリティ」といった物理的環境的資源、④国際性を持つ「人的資源」を、俯瞰的な視点に立ち、深い専門性をもってアップデートしつつ芸術文化を世界に発信する創造的な「場」を指します。

(1) コレクションを基盤として現代美術の振興を図るための事業

①現代美術の保存・修復に関する情報の蓄積と共有

【目的】 現代美術作品を収蔵・展示する美術館として、多様化した材質・技法による作品の保存方法や展示条件などを専門的な見地で調査・研究し、作品を次代に伝えるとともに、その情報を国内外の美術館等と共有する仕組みを構築します。

【概要】 戦後美術の特色であるテレビやビデオなどを含む多様化した材質・技法による作品やインスタレーション作品など保存修復や展示に困難がともなう作品について、専門的な調査・研究を行い情報を集積します。その情報を基に、コレクションの保存管理を着実に行うとともに、企画展においても従来では不可能とされていた展示を実現するためのノウハウを確立することを目指します。あわせて、同様の作品を収蔵・展示する国内外の美術館と情報を交換しつつ、知識の共有を図ることを企図しています。

【効果】 イギリスのテート美術館では、時間の経過とともに劣化する物質を用いた芸術作品や、パフォーマンス・アートなどの保存に取り組む特別部門が設置されています。日本ではこの部門に対する問題意識は大きくなりつつありますが、未だ本格的に組織化され取り組んでいる美術館はありません。当館では日本における現代美術の専門館として作品の保存や展示において国際的にも先進的なレベルとなることを目指します。

【課題】 作品の保存修復の専門知識・技能を持つ人材が必要であるとともに、多様化する素材(映像や音響機器およびコンピュータなど)の修復を手掛けることができる人材の両方が必要となります。

②現代美術に関するアーカイブの構築と公開

【目的】 主として日本の現代美術に関する情報を次代に伝え、国内に残すために、戦後を中心に作家や作品の資料を総合的に保存し公開します。

【概要】 戦後美術に関する資料は、図書や雑誌だけではなく作家の証言や制作の記録など多岐にわたっているだけでなく、記録される方法においても紙として残されているものの他、写真・映像や音声など多様です。これらを収集し適切に保管するとともに公開する道筋をつけることは、美術館としての情報発信の重要な基礎を築きます。

【効果】 日本の戦後美術は近年国際的な注目を集めており、作品だけでなく関連資料が海外に流出する事例もみられるようになってきました。現代美術館は、国内でも有数の美術専門図書室を有する美術館であり、資料の保存だけでなく公開においても先進的な役割を担ってきました。その機能を活かしつつ、重要な資料の海外流出を防ぐとともに、効果的な情報発信を行います。

【課題】 資料の保存保管について上記(1)の機能とともに実施することが期待されます。また、国など他機関の助成金を有効に活用するためにも収集および保存・公開のための基本となる予算が必要となります。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題7 [自由提案]

(2) 国際的視野で人と情報の交流を進めるための事業**■フェロウシップ制度による人材の交流および国際カンファレンス等の開催**

【目的】 国際的な競争力のある人材を育成するとともに、ネットワークの形成をより強固にするための事業を展開します。

【概要】 奨学金を得て日本で学ぶ人材を受け入れ、現代美術館で学ぶ機会を提供します。同時に、外部機関からの助成金を得て、当館職員が海外で調査・研究を行う機会を積極的に設けます。

人材の交流を積極的に進めるとともに、国際カンファレンスを国内外の大学や美術館など諸機関と共催で開催することで、国際的な情報発信と国内外のネットワークの構築に寄与します。

【効果】 美術館の活動をとおして、都市としての東京への注目度を高めます。

【課題】 外部機関からの助成金を有効に活用するためにも実施のための基本となる予算が必要となります。

(3) 施設を有効に活用するための新たなプログラムの実施**■パブリック・スペース・プログラムの充実と小規模なプロジェクト展示の実施**

【目的】 来館者が参加しやすい多様なプログラムを提供するため、美術館内のパブリックスペースを活用した事業を展開します。

【概要】 リニューアルオープン後の美術館の空間を活用するために、屋内外のパブリックスペースを使ったパフォーマンスやトークイベントを開催します。また、新たに整備する美術館敷地内の回遊動線やホワイエを効果的に用いた小規模なプロジェクト展示など美術館内外の空間で様々な事業を展開します。

【効果】 小規模な展示によって若手作家の紹介や資料の展示などを機動的に展開し、タイムリーなプログラムを提供するとともに、誰でもが参加しやすい親しみやすいプログラムを提供します。

【課題】 外部機関からの助成金を有効に活用するためにも実施のための基本となる予算が必要となります。

※「パブリック・スペース・プログラム」とは、パブリック空間を中心とした館内・館周辺空間を活用した小規模なプログラムを指します。公共の場で展開される「パブリックアート」の事例として、東京都庁の屋外彫刻によるアートワーク・プロジェクト(1991年)や、東京大学/国土交通省東京航空局による羽田空港国際線オープン記念「空気の港」デジタルパブリックアート・プロジェクト(2010年)が知られていますが、本プログラムでは、パブリックアート領域すべてに共通している「サイト・スペシフィック=特定の場所に存在する」という特性を活かし、「ユニーク・ヴェニュー」としての東京都現代美術館の魅力、そして規模の大小を問わず、観光資源としての価値を最大限に発揮できる展開をはかります。

事業者名・団体名	公益財団法人東京都歴史文化財団
----------	-----------------